

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成24年度



Agriculture & Livestock Industries Corporation

独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

機構概況

| | |
|-------------------------------|--------|
| I 機構 | |
| 1 役員、定員及び組織図 | 1 |
| II 評価委員会等 | |
| 1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会 | 3 |
| 2 補助事業に関する第三者委員会 (参考) | 3 5 |
| III 資本等 | |
| 1 資本金の状況 | 7 |
| 2 財務の状況 | 7 |
| IV 予算 | |
| 1 平成24年度年度計画届出の経緯 | 11 |
| 2 事業内容及び予算の概要 | 11 |
| 3 平成24年度の業務運営に関する計画(平成24年度計画) | 12 |
| V 概況 | |
| 1 畜産業務 | 35 |
| 2 野菜業務 | 39 |
| 3 砂糖業務 | 43 |
| 4 でん粉業務 | 50 |
| VI 年表 | 53 |

経営安定対策

| | |
|----------------------------|----|
| I 畜産関係業務 | |
| 1 畜産振興事業に対する補助 | 54 |
| 2 加工原料乳生産者補給金交付業務 | 58 |
| 3 肉用子牛生産者補給金等交付業務 | 61 |
| II 野菜関係業務 | |
| 1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務 | 64 |
| 2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務 | 74 |
| 3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務 | 77 |
| 4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務 | 83 |
| 5 野菜農業振興事業に関する業務 | 86 |
| III 砂糖関係業務 | |
| 1 甘味資源作物交付金の交付 | 87 |
| 2 国内産糖交付金の交付 | 89 |
| 3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務 | 94 |
| IV でん粉関係業務 | |
| 1 でん粉原料用いも交付金の交付 | 95 |

| | | |
|---|----------------------|----|
| 2 | 国内産いもでん粉交付金の交付 | 96 |
| 3 | でん粉勘定における国庫納付金に関する業務 | 98 |

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

| | | |
|---|-------------------|-----|
| 1 | 指定食肉 | 99 |
| 2 | 畜産物の価格安定等 | 102 |
| 3 | 指定乳製品 | 105 |
| 4 | 学校給食用牛乳供給事業に対する補助 | 111 |

II 野菜関係業務

| | | |
|---|----------------|-----|
| 1 | 野菜農業振興事業に関する業務 | 112 |
|---|----------------|-----|

III 砂糖関係業務

| | | |
|---|-------------|-----|
| 1 | 輸入指定糖関係各種指標 | 113 |
| 2 | 異性化糖関係各種指標 | 114 |
| 3 | 輸入指定糖に関する業務 | 116 |
| 4 | 異性化糖に関する業務 | 117 |

IV でん粉関係業務

| | | |
|---|----------------|-----|
| 1 | 輸入指定でん粉等関係各種指標 | 118 |
| 2 | 輸入指定でん粉等に関する業務 | 119 |

緊急対策

| | | |
|---|--------|-----|
| I | 畜産関係業務 | 121 |
|---|--------|-----|

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

| | | |
|---|----------|-----|
| 1 | 情報の収集 | 122 |
| 2 | 情報の提供 | 122 |
| 3 | 主要な提供テーマ | 122 |

II その他の情報収集提供業務

| | | |
|---|-----------------------------|-----|
| 1 | 消費者代表との意見交換会 | 124 |
| 2 | メディアとの意見交換会及び「消費の道しるべ」等への掲載 | 124 |

機 構 概 況

I 機 構

1 役員、定員及び組織図

役 員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

| 役 職 名 | 氏 名 | 分 担 業 務 | 任 期 | |
|---------|-------|------------------------------------|---------------------|---------------------|
| 理 事 長 | 佐藤 純二 | | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 27 年 9 月 30 日 |
| 副 理 事 長 | 飯高 悟 | 機構業務の全般 | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 27 年 9 月 30 日 |
| 総 括 理 事 | 塩島 勉 | 野菜関係業務及び特産関係業務に ついての総括並びに総務部の業務 | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 25 年 9 月 30 日 |
| 総 括 理 事 | 清家 英貴 | 畜産関係業務についての総括及び 調査情報部の業務 | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 25 年 9 月 30 日 |
| 理 事 | 長 清 | 経理部及び企画調整部の業務 | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 25 年 9 月 30 日 |
| 理 事 | 森元 誠二 | 畜産需給部の業務 | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 25 年 9 月 30 日 |
| 理 事 | 中村 英男 | 野菜需給部及び野菜業務部の業務 | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 25 年 9 月 30 日 |
| 理 事 | 小菅 正美 | 特産調整部及び特産業務部の業務 | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 25 年 9 月 30 日 |
| 監 事 | 柳澤 茂樹 | | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 25 年 9 月 30 日 |
| 監 事 | 渡部 裕人 | | 平成 23 年 10 月 1 日 | 平成 25 年 9 月 30 日 |

平成 24 年度における異動

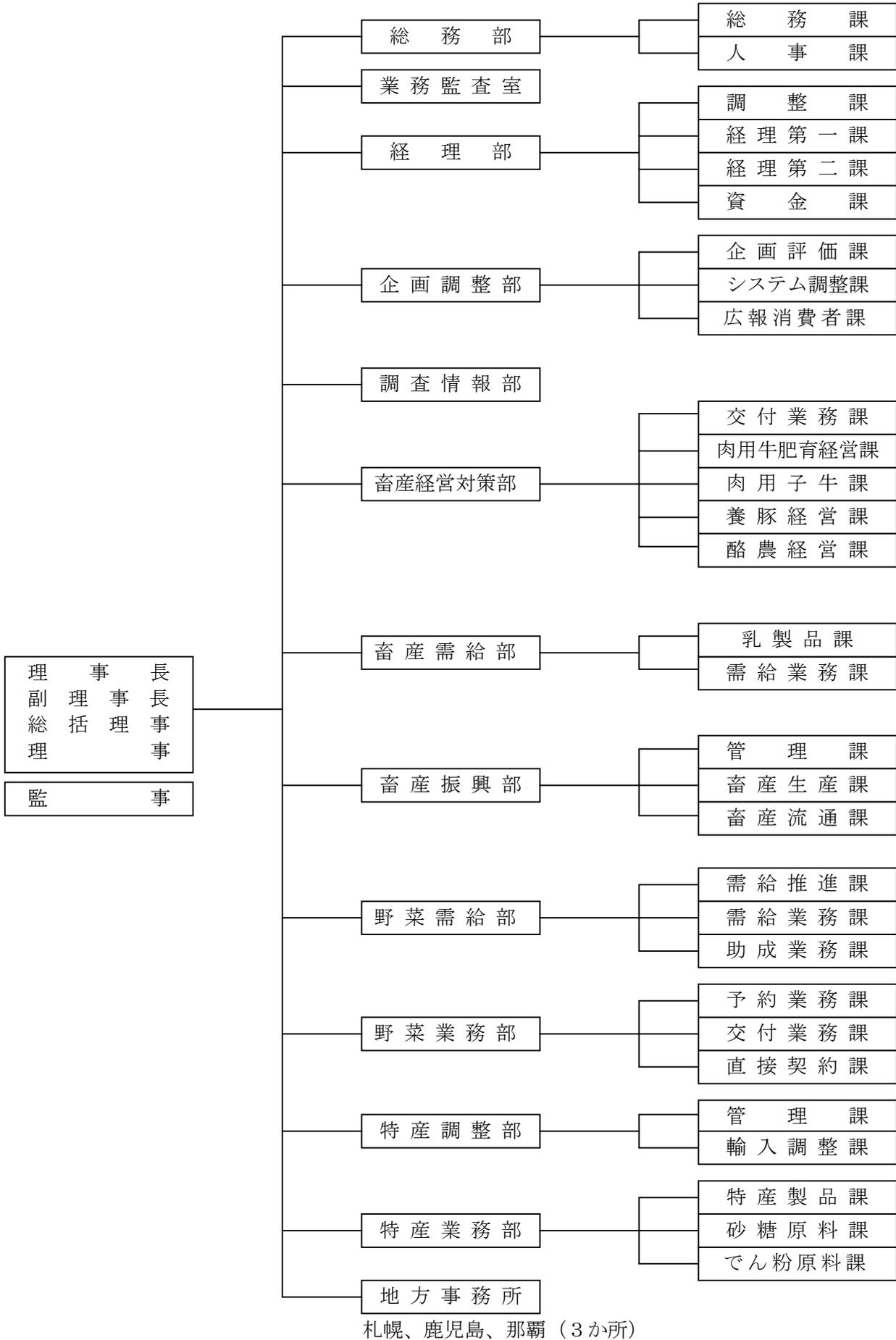
平成 25 年 3 月 31 日 総括理事 清家 英貴 退任

定 員

(平成 25 年 3 月 31 日現在)

| | | |
|-----|-------|---------|
| 役 員 | 10 名 | 常勤 10 名 |
| 職 員 | 234 名 | |
| 計 | 244 名 | |

組 織 図
(平成 25 年 3 月 31 日現在)



II 評価委員会等

1 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価等を行うことを目的に評価委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第9回独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

開催年月日：平成24年6月7日

議題：（1）平成23年度業務実績について

（2）その他

評価委員名簿

（平成24年6月7日時点）

| 氏名 | 所属 |
|--------|--------------------|
| 大木 美智子 | 消費科学連合会 会長 |
| 加藤 一郎 | (株)ジュリスキャタリスト代表取締役 |
| 境 克彦 | 時事通信社 経済部長 |
| 田中 一昭 | 拓殖大学名誉教授 |
| 伴 義聖 | 弁護士 |
| 藤島 廣二 | 東京農業大学 国際食料情報学部教授 |
| 宮崎 昭 | 学校法人二本松学院 学院長 |
| 矢坂 雅充 | 東京大学大学院 経済学研究科准教授 |
| 吉田 企世子 | 女子栄養大学 名誉教授 |

2 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、「中期計画」に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第1項第2号、4号、及び附則第6条第1項の規定により実施する補助事業を適正に実施するため、補助事業に関する第三者委員会を設置し、以下のとおり開催した。

○ 第16回補助事業に関する第三者委員会

開催年月日：平成24年6月29日

議題：（1）独立行政法人農畜産業振興機構の補助事業に関する業務執行規程の一部改正について

（2）平成23年度施設整備事業以外の事業の評価結果について

（3）施設整備事業の事後評価結果について

（4）「改善を要する事項がみられた事業」とその対応について

(5) 東日本大震災への対応について

(6) その他

委員名簿

(平成24年6月29日時点)

| 氏名 | 所属 |
|--------|---------------------|
| 大木 美智子 | 消費科学連合会 会長 |
| 境 克彦 | 時事通信社 経済部長 |
| 鈴木 宣弘 | 東京大学大学院 農学生命科学研究科教授 |
| 永木 正和 | 筑波大学 名誉教授 |
| 宮崎 昭 | 学校法人二本松学院 学院長 |

(参 考)

第13回独立行政法人評価委員会農業分科会農畜産業振興機構チーム検討会

開催年月日：平成24年8月7日

- (1) 独立行政法人農畜産業振興機構平成23年度業務実績について
- (2) 財務諸表等について
- (3) 平成23年度業務実績評価シート（案）について
- (4) そ の 他

第40回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成24年8月22日

議事：

第1部（農林水産消費安全技術センター、種苗管理センター、家畜改良センター）

- (1) 平成23年度業務実績に関する評価について
- (2) 平成23年度業務実績に係る意見募集の結果について
- (3) 平成23年度財務諸表について
- (4) 役員給与規程の一部改正について

第2部（農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構）

- (1) 平成23年度業務実績に関する評価について
- (2) 平成23年度財務諸表について
- (3) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えの報告について
- (4) 役員給与規程の一部改正について
- (5) その他

第41回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成25年2月22日

議事：（1）次期中期目標について

- ア 農畜産業振興機構
- イ 農業者年金基金
- ウ 農林漁業信用基金
- エ 水資源機構

（2）役員退職手当規程の一部改正について

- ア 農林水産消費安全技術センター
- イ 種苗管理センター
- ウ 家畜改良センター
- エ 農畜産業振興機構
- オ 農業者年金基金
- カ 農林漁業信用基金

（3）退職役員の業績勘案率について

- ア 農畜産業振興機構
- イ 農業者年金基金
- ウ 農林漁業信用基金

(4) その他

第42回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成25年3月21日

議事：(1) 家畜改良センターの重要な財産の処分について

(2) 次期中期計画について

ア 農畜産業振興機構

イ 農業者年金基金

ウ 農林漁業信用基金

エ 水資源機構

(3) 業務方法書の変更について

ア 農畜産業振興機構

イ 農林漁業信用基金

(4) 農畜産業振興機構の短期借入金の借換えについて

(5) 農林漁業信用基金の長期借入金の借入れ・償還計画及び入札結果について

(6) その他

第21回農林水産省独立行政法人評価委員会

開催年月日：平成25年1月23日～28日(書面開催)

議事：(1) 独立行政法人の中期目標期間終了時における組織・業務全般の見直しについて(農畜産業振興機構、農業者年金基金、農林漁業信用基金、水資源機構、北方領土問題対策協会)各分科会の審議の経過及び結果について(報告)

(2) その他

第22回農林水産省独立行政法人評価委員会

開催年月日：平成25年2月22日

議事：(1) 委員長の選任及び委員長代理の指名について

(2) 各分科会の審議の経過及び結果について

(3) 農林水産省所管独立行政法人の次期中期目標について

ア 農畜産業振興機構

イ 農業者年金基金

ウ 農林漁業信用基金

エ 資源機構

オ 北方領土問題対策協会

(4) その他

Ⅲ 資本等

1 資本金の状況

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

| 区 分 | 平成24年度期首 | 増減額 | 平成24年度期末 |
|--------|-----------------|-----|-----------------|
| 畜産勘定 | 29,965,359,951円 | — | 29,965,359,951円 |
| 野菜勘定 | 293,139,653円 | — | 293,139,653円 |
| 肉用子牛勘定 | 328,562,593円 | — | 328,562,593円 |
| 債務保証勘定 | 371,650,899円 | — | 371,650,899円 |
| 合 計 | 30,958,713,096円 | — | 30,958,713,096円 |

2 財務の状況

(1) 会計処理

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、機構ホームページに掲載するとともに、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、でん粉勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失を埋め、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

ア 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務及び畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益724億4677万8千円、畜産業振興資金戻入益186億1482万7千円、運営費交付金収益8億9986万6千円、過年度補助事業費返還金252億8108万7千円、運用利息、雑益等18億1742万5千円を加えた1190億5998万3千円で、費用が、学校給食用牛乳供給事業費6億6310万円、畜産業振興事業費1051億452万5千円、畜産物に関する情報収集提供事業費2億4549万9千円、肉用子牛勘定への業務財源繰入88億7990万3千円、畜産業振興資金繰入24億1301万8千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費並びに当勘定の一般管理費

等12億6849万を加えた1185億7453万7千円となったことから、4億8544万6千円の当期利益となった。

この結果、積立金は4億9462万5千円となった。これ以外の積立金として、前中期目標期間繰越積立金8億6998万7千円がある。

なお、24年度をもって、第2期中期目標期間が終了したことから、積立金のうち、機構発足当時から関係会社株式等として承継・管理している前中期目標期間繰越積立金8億6998万7千円については、農林水産大臣の承認を得て、次期中期目標期間繰越積立金とし、残余の4億9462万5千円については、国庫に納付した。

24年度の畜産業振興事業は、肉用牛・養豚等の経営安定対策等24項目の事業に対して補助金を交付した。

また、調整資金の収支は、収入が政府からの交付金1100億9932万5千円、一方の支出は、畜産業振興事業費に632億7330万3千円、肉用子牛補給金等事業費に88億7115万6千円、畜産物の価格安定等の事業費に1億6482万5千円、一般管理費に1億37494万3千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入が政府からの交付金324億3181万4千円、生産者等からの拠出金169億6719万5千円、運用利息等、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の受入が277億7319万6千円、支出は、学校給食用牛乳供給事業費に6億6310万円、畜産業振興事業費に418億4959万9千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が14億6019万8千円であった。

イ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給事業、緊急需給調整事業、野菜流通消費合理化推進事業等に係る経理を行っている。

これらの費用のうち、指定野菜価格安定対策事業等の交付金及び助成金は、造成した資金から受け入れた収益で賄うこと等とし、それ以外の業務費、一般管理費等の費用については、野菜価格安定対策推進事務費補助金及び資金の運用利息等の収益で賄っている。

当勘定の損益は、収益が野菜生産出荷安定資金戻入益139億1308万4千円、野菜農業振興資金戻入益10億4039万1千円、野菜価格安定対策推進事務費補助金戻入益1億5147万4千円、運用利息等収入の10億5098万6千円を加えた161億5593万5千円で、費用が野菜価格安定対策事業費139億1308万4千円、野菜農業振興事業費10億4039万1千円、これらに係る業務費及び一般管理費等12億246万円を加えた161億5593万5千円であったため、当期損益は0円となった。

当期損益が発生しなかったのは、野菜生産出荷安定資金又は野菜農業振興資金の運用によって生じた利子その他の当該資金の運用又は使用に伴い生ずる収入については、人件費、事務費その他の業務費に充てるほか、当該資金に充てることができることとなっており、野菜勘定で生じた受取利息等の収益のうち、業務費、一般管理費等必要な経費を控除した差額3億869万5千円を野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金に繰り入れたためである。

ウ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、

異性化糖等の買入・売戻業務及び甘味資源作物の交付金交付業務、国内産糖の交付金交付業務と砂糖に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、糖価調整事業収入559億361万2千円、甘味資源作物・国内産糖調整交付金戻入益83億2741万8千円、運営費交付金収益13億2266万7千円、資産見返運営費交付金戻入等823万5千円、財務収益及び雑益382万7千円を加えた655億6575万9千円となった。費用は糖価調整事業費が593億9836万9千円（内訳：甘味資源作物交付金167億6873万2千円、国内産糖交付金153億7127万5千円、国庫納付金269億1796万4千円、砂糖情報収集提供事業費3040万7千円、業務管理費等3億999万2千円）で、一般管理費等7億3297万3千円、支払利息等4750万6千円を加えると601億7884万9千円となったことから、53億8691万円の当期利益を計上した。

この結果、前期繰越欠損金352億11万2千円に当期利益を充当し、次期繰越欠損金は298億1320万1千円となった。

なお、24年度をもって、第2期中期目標期間が終了したが、当勘定においては繰越欠損金が発生していることから農林水産大臣の承認を得て、留保されている運営費交付金債務残見合いの5億6719万7千円については不要財産として、国庫納付した。

エ でん粉勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定でん粉等の買入・売戻業務及びでん粉原料用いもの交付金交付業務、国内産いもでん粉の交付金交付業務とでん粉に関する情報収集提供業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、でん粉価格調整事業収入110億6954万9千円、運営費交付金収益7億8010万2千円、資産見返運営費交付金戻入218万8千円、財務収益及び雑益303万8千円、過年度交付金返還金等64万5千円を加えた118億5552万2千円で、費用がでん粉価格調整事業費112億7343万3千円（内訳：でん粉原料用いも交付金32億6480万1千円、国内産いもでん粉交付金26億6834万6千円、国庫納付金51億8558万4千円、でん粉情報収集提供事業費1443万8千円、業務管理費等1億4026万4千円）、一般管理費等7332万2千円、支払利息等1193万3千円を加えた113億5868万8千円となったことから、4億9683万4千円の当期利益を計上した。

この結果、積立金は、47億1849万2千円となった。

なお、24年度をもって、第2期中期目標期間が終了したことから、積立金のうち41億6375万9千円については、次期中期目標期間にでん粉価格調整事業費及び機構法第11条に基づく国庫納付に必要なものとして、農林水産大臣の承認を得て、次期中期目標期間繰越積立金とし、残余の5億5473万2千円については、国庫に納付した。

オ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源181億7215万7千円を受け入れ、交付対象数量175万トンについて212億9093万3千円の生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、バター9,391トン（追加輸入含む）、ホ

エイ4,575トン、デリースプレッド747トン、バターオイル298トン及びT E（関税相当量）分として941トンの買入れを行い、24年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益181億7215万7千円、輸入乳製品売渡収入133億5766万4千円に運用利息、雑益等2749万7千円を加えた315億5731万8千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費213億1192万2千円（事務費を含む）、輸入乳製品売買事業費54億3519万6千円に一般管理費等9億1516万9千円を加えた276億6228万7千円となったことから、38億9503万の当期利益となった。

この結果、積立金は53億7265万2千円となった。これ以外の積立金として、前中期目標期間繰越積立金132億9586万2千円がある。なお、24年度をもって、第2期中期目標期間が終了したことから、積立金は、次期中期目標期間に乳製品売買等事業に必要なものとして、186億6851万5千円全額を農林水産大臣の承認を得て、次期中期目標繰越積立金とした。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、畜産勘定から受け入れた業務財源88億7990万3千円、運営費交付金収益6889万1千円、運用利息及び雑益358万円、過年度補助事業費返還金964万5千円を加えた89億6201万8千円で、費用が、生産者補給交付金58億9925万5千円、生産者積立助成金25億8188万6千円、業務費及び業務委託費、一般管理費等10億252万3千円を加えた94億8366万5千円となったことから、5億2164万6千円の当期損失となった。この結果、当期損失は積立金の取崩しにより処理し、積立金は3055万9千円となっている。

なお、24年度をもって、第2期中期目標期間が終了したことから、この積立金の全額を国庫に納付した。

キ 債務保証勘定

当勘定においては、乳業者等に対する求償権の管理業務に係る経理を行っている。

平成24年度は95万4千円の求償権の回収があったため、求償権の期末残高は、1者に対する11億8077万6千円となっている。

当勘定の損益は、収益が、運用利息、貸倒引当金戻入益、雑益を加えた461万8千円で、費用が、求償権回収業務費及び一般管理費177万9千円となったことから、283万9千円の当期利益となった。

この結果、積立金は、1873万9千円となった。

なお、24年度をもって、第2期中期目標期間が終了したことから、この積立金の全額を国庫に納付した。

IV 予算

1 平成24年度年度計画届出の経緯

独立行政法人通則法に基づき、平成24年3月30日付けで平成24年度年度計画を農林水産大臣に届け出た。

その後、

- (1) 平成24年12月5日付けで野菜生産出荷安定等事業費の予算を増額変更（野菜勘定）
〔 野菜価格の低迷の長期化により、野菜価格低落時に交付する生産者補給金等の資金が急激に減少したことから、野菜生産者へ生産者補給金等の交付を確実に行うため、交付に必要な資金を追加造成するための措置 〕
 - (2) 平成25年2月26日付けで畜産業振興事業費及び人件費等の予算を変更（債務保証勘定を除く全勘定）
〔 ア 国の平成24年度第1号補正予算において、経営環境の悪化に対する緊急措置として畜産業振興事業費に所要額が追加されたことに伴う措置（畜産勘定）
イ 東日本大震災復興事業に充てる財源確保のため、人件費の減額が行われたことに伴う措置（債務保証勘定を除く全勘定）
ウ 予算額を上回る返戻金が見込まれることに伴う措置（野菜勘定）
エ 予算額を上回る国庫納付金が見込まれることに伴う措置（砂糖勘定） 〕
- をそれぞれ行うため、年度計画の変更を農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容及び予算の概要

平成24事業年度の業務運営の前提となった事業内容及び予算の概要は、次のとおりである。

- (1) 畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。
 - ア 指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し
 - イ アの業務に伴う指定食肉の保管
 - ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助
- (2) 国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業に係る経費の補助及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。
- (3) 旧農畜産業振興事業団法により行われた出資に係る株式又は持分の管理及び処分に関する業務を行う。
- (4) 野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。
 - ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付
 - イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付

ウ 一般社団法人又は一般財団法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助

(5) 野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものに係る経費を補助する業務を行う。

(6) 砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。

ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し

イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し

ウ 甘味資源作物交付金及び国内産糖についての交付金の交付

エ 輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し

オ でん粉原材料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の交付

(7) 砂糖又はてん菜若しくはさとうきびの生産又は流通の合理化を図るための事業その他の砂糖及びその原料作物の生産の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

(8) 畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する業務を行う。

(9) 加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）の規定による次の業務を行う。

ア 加工原料乳についての生産者補給交付金の交付

イ 指定乳製品又は政令で定めるその他の乳製品（以下「指定乳製品等」という。）の輸入

ウ イの業務に係る指定乳製品等の買入れ、交換及び売渡し

エ ウの業務に伴う指定乳製品等の保管

オ 機構以外の者の輸入に係る指定乳製品等の買入れ及び売戻し

(10) 肉用子牛生産安定等特別措置法（昭和63年法律第98号）の規定による次の業務を行う。

ア 肉用子牛についての生産者補給交付金の交付

イ 肉用子牛についての生産者積立助成金の交付

(11) 旧農畜産業振興事業団が締結した債務保証契約に係る乳業者等に対する債務の保証に関する業務を行う。

(12) (1)～(11)の業務に附帯する業務を行う。

3 平成24年度の業務運営に関する計画（平成24年度計画）

次ページより、平成24年度の業務運営に関する計画（平成24年度計画）を転載。

独立行政法人農畜産業振興機構平成24年度計画

第1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、中期目標期間中に、平成19年度（年度途中で開始した糖価調整事業及びでん粉価格調整事業については、平年度化した額とする。）比で10%削減の目標を達成するため、補助事業の効率化等を行う。

ただし、第2の1の（1）の①のアの肉用牛対策及びイの養豚対策のうち、生産者等からの拠出金に係るものを除く。

この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の削減

（1）一般管理費（人件費を除く。）の削減目標（中期目標期間中に平成19年度比で15%削減）を達成するため、定期的な日常業務の点検及び業務体系の見直し、業務の適切な進行管理、情報技術を活用した事務処理の効率化等により業務運営の効率化に努め、平成19年度比で15%削減する。

（2）人件費（退職金及び福利厚生費（法定福利費及び法定外福利費）並びに人事院勧告を踏まえた給与改定部分を除く。）については、簡素で効率的な政府を実現するための行政改革の推進に関する法律（平成18年法律第47号）等を踏まえ、平成17年度比で少なくとも6%を削減する。

また、国家公務員の給与構造改革等を踏まえ、平成17年12月1日から実施している「給与構造の見直し」を着実に推進するとともに、新たな人事管理制度を適切に運用する。

なお、人件費の5%以上の削減を達成した独立行政法人緑資源機構から採用した職員に係る人件費については、「廃止等を行う独立行政法人の職員の受入に協力する独立行政法人等に係る人件費一律削減措置の取扱い」（平成20年6月9日付け行政改革推進本部事務局他から各府省担当官あて通知文書）に基づき、総人件費改革の対象外とする。

これらの取組により、管理職割合を平成24年度期初時点で3分の1を超えない範囲に、職員の給与水準について、対国家公務員年齢・地域・学歴勘案指数を国家公務員と同程度とするとともに、給与水準の適正性について検証し、その検証結果や取組状況について公表を行う。

（3）契約については、真にやむを得ないものを除き原則として一般競争入札等（競争入札及び企画競争入札・公募をいい、競争性のない随意契約は含まない。以下同じ。）によるものとし、随意契約の適正化を推進する観点から、「随意契約見直し計画」（平成19年12月21日19農畜機第3687号）に基づき、一般競争入札等競争性のある契約の範囲拡大や契約の見直し等の取組を着実に実施するとともに、その取組状況を公表する。

また、契約が一般競争入札等による場合であっても、特に企画競争、公募を行う場合には、競争性、透明性が確保される方法により実施する。

さらに、監事及び会計監査人による監査において、入札・契約の適正な実施についてチェックを受けるものとする。

3 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

- ① 業務の進行状況を四半期毎に点検・分析し、業務運営の的確な進行管理を図る。
- ② 各四半期終了後を目途に、業務の進行状況についての自己評価を行う。
- ③ 平成23年度の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による点検・評価を実施する。
- ④ 第三者機関による平成23年度の業務実績に係る点検・評価結果を必要に応じて業務運営に反映させる。

(2) 補助事業の審査・評価

- ① 平成24年度事業について、進行管理を的確に行う。
- ② 平成23年度事業の達成状況等について、自己評価を行うとともに、第三者機関による事業の審査・評価を行い、必要に応じ業務の見直しを行う。

(3) 内部統制機能の充実・強化

- ① 平成24年度の内部監査年度計画における被監査部署について、内部監査マニュアルに基づく内部監査を実施する。
- ② 事業活動に関する法令等の遵守を徹底する観点から、コンプライアンス委員会において審議された、平成24年度コンプライアンス推進計画に基づき、コンプライアンス推進に向けた計画的な取組みを行う。
- ③ 組織目標の達成等に必要な情報を適切に伝達し、役職員間の意思疎通及び情報の共有化を図るため、幹部会を定期的を開催する。
- ④ 個人情報の適正な取扱いを通じた個人の権利利益を保護するため、個人情報の保護対策を講じる。
- ⑤ 情報技術を活用した事務処理の効率化を図る際、より高度化する外部からの不正アクセスやウィルス侵入等の危機を防ぐため、情報セキュリティ対策を講じる。
- ⑥ 機構システムの最適化・効率化を推進するため、システムを統一的・横断的視点からの点検を行うとともに、システム情報の共有化等を進める。

4 機能的で効率的な組織体制の整備

札幌、鹿児島及び那覇の各事務所については、業務実績等を踏まえ、その在り方について検討し、必要に応じ見直しを行う。

また、諸情勢の変化等を踏まえ、必要に応じ、機能的で効率的な組織体制の整備を図る。

5 補助事業の効率化等

(1) 効率的かつ透明性の高い事業の実施

畜産に係る補助事業についての事業実施主体の選定に当たり公募方式を導入する。

(2) 施設整備事業の効率的かつ効果的な事業の実施

- ① 事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）

を行う。

- ② 費用対効果分析・コスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。
- ③ 設置する施設等については、必要に応じて現地調査を行う。
- ④ 費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年目）までのものの利用状況の調査を行う。

また、3年（ただし、肉用牛生産の新規参入等を支援する事業にあっては5年）を経過した年に、事後評価を行うこととし、事業を実施した効用が費用を上回る件数の全件数に占める割合を90%以上にする。なお、必要に応じて現地調査を行い、利用率が低迷している場合には改善を行わせるよう指導する。

(3) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。

- ① 明確な審査基準に基づき事業を実施する。
- ② 新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。
- ③ 事業の進行管理システムにより、事業の進行状況を把握し、その効率的な執行を確保する。
- ④ ホームページにおいて、事業の目的、補助率、予算額、事業実施期間等の事業概要及び事業実施地域等の採択した事業の概要を公表する。
- ⑤ 事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。ただし、地方の複数の事業実施主体に係る件数については、対象件数から除く。
- ⑥ 新規等の補助事業については、事業効果を適切に評価できる手法を導入する。また、事業実施状況等を踏まえ、必要に応じ評価手法等の改善を行う。
- ⑦ 畜産業振興事業について、決算上の不用理由の分析を行う。
- ⑧ 畜産業振興事業について、補助金経由の在り方及び各法人等における基金造成の在り方の見直しを行う。
- ⑨ 畜産業振興事業により造成された基金について、補助金等の交付により造成した基金等に関する基準（平成18年8月15日閣議決定。以下「基金基準」という。）等に準じて定めた基準（平成20年度改正）に基づく基金の見直し等を行う。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 経営安定対策

(1) 畜産関係業務

① 畜産業振興事業

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化

を図るとともに、機動的かつ弾力的に実施する。

ア 肉用牛対策

(ア) 肉用牛肥育経営安定特別対策事業について、補填金を迅速・的確に交付するため、補填金の交付状況等に応じて所要の基金造成を適切に行う。

(イ) 都道府県団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県団体を指導する。

イ 養豚対策

肉豚生産者からの交付申請を受理した日から21業務日以内に生産者補填金等を交付する。

ウ 補完対策

(ア) 環境対策

家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）を踏まえ、たい肥の調整・保管に必要な機械施設等を整備するための貸付枠の設定を適切に行う。

(イ) 食肉等流通対策

a 食肉処理施設の整備等については、豚副産物の分別を含むBSE関連規則に対応した施設整備等衛生・環境関連の計画を優先的に採択する。

b 食肉流通機能の高度化等については、事業実施主体が実施する全国会議等に積極的に参加し、情報提供機能や価格形成機能等の強化を支援する。

(ウ) 家畜衛生対策

事業実施主体が実施するブロック会議に積極的に参加し、家畜衛生互助制度の普及等に努めることにより、養豚農家等の衛生水準の向上、家畜伝染病のまん延防止等を支援する。

(エ) その他の対策

a 負債の償還が困難な生産者及び後継者の経営承継の円滑化を図るため、長期低利の借換資金の融通等を行うとともに、生産者、県団体等に対する現地指導を行う。

b BSE発生農家等への支援を行うとともに、畜産副産物のレンダリング処理及び肉骨粉の適正な処分を推進するための現地指導を行う。

② 加工原料乳生産者補給交付金の交付

ア 指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から18業務日以内に生産者補給交付金を交付する。ただし、指定生乳生産者団体から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

このため、指定生乳生産者団体における円滑な事務処理についての指導等を行う。

イ ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から9業務日以内に公表する。

このため、都道府県及び指定生乳生産者団体との連携を図る。

③ 肉用子牛生産者補給交付金の交付

ア 交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から14業務日以内に生産者補給交付金等を交付する。また、必要に応じて会議を開催し、早期の交付申請等について指定協会に対する指導を行う。

イ 交付状況に係る情報の公表

(ア) ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対し交付を終了した日から5業務日以内に公表する。また、指定協会を対象とした事務処理の適正実施のための会議を開催する。

(イ) 肉用子牛生産者補給金制度の適切な運用に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）等の活用を行う。

(2) 野菜関係業務

① 指定野菜価格安定対策事業

指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

さらに、同事業に係る指定野菜の供給計画数量と出荷実績数量との乖離の度合いの認定業務を適切に実施する。

② 契約指定野菜安定供給事業

契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から22業務日以内に交付する。

また、登録出荷団体からの早期の交付申請及び登録出荷団体から生産者への迅速な交付が行われるよう、登録出荷団体を指導する。

あわせて、加工・業務用需要への対応を促進する観点から、農林水産省及び関係機関と協力して、生産者と実需者との全国規模の交流会及び表彰事業等を実施することにより、契約取引の拡大に向けた取り組みを行う。

さらに、登録出荷団体等の研修会等を通じて制度の普及を図る。

リレー出荷に取り組む生産者への支援を確実にを行うため、制度改正の内容の周知を行う。

③ 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業

①又は②の業務に準ずるものとして都道府県野菜価格安定法人が行う業務に係る助成金については、都道府県の野菜価格安定法人からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付する。

また、都道府県の野菜価格安定法人からの早期の交付申請及び都道府県の野菜価格安定法人から生産者への迅速な交付が行われるよう、都道府県の野菜価格安定法人を指導する。

④ 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、野菜生産農家の経営安定を図るため、野菜の生産・流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資する事業で、国の補助事業を補完するためのものを対象とし、国等の行う事業・施策との整合性を

確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施する。

また、契約取引の実態を踏まえ、野菜の価格・数量変動へ対応したモデル事業を実施するとともに事業内容の検証を行う。

⑤ ホームページによる業務内容等の公表

ホームページ等において、

ア 野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量及び交付金額を原則として毎月公表する。

イ 指定野菜価格安定対策事業の対象となっている各品目の旬別又は月別の平均販売価額を公表する。

(3) 砂糖関係業務

① 甘味資源作物交付金の交付

甘味資源作物交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象甘味資源作物生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産糖交付金の交付

国内産糖交付金については、事務処理の迅速化等により、対象国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

③ 砂糖に係る補助

砂糖に係る補助事業は、平成18年度限りで廃止されたが、既執行分に係る事業実施主体に対するフォローアップを適切に行う。

④ ホームページによる業務内容等の公表

ホームページ等において、事務手続の合理化等により、甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

① でん粉原料用いも交付金の交付

でん粉原料用いも交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、機構が指定する電磁的方法による概算払請求において、対象でん粉原料用いも生産者からの概算払請求書を受理した日から8業務日以内に交付する。

② 国内産いもでん粉交付金の交付

国内産いもでん粉交付金については、事務処理システムの整備、その適切な運用等により、対象国内産いもでん粉製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付する。

③ ホームページによる業務内容等の公表

ホームページ等において、でん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の15日までに公表する。

2 需給調整・価格安定対策

(1) 畜産関係業務

① 指定食肉の売買

指定食肉の価格安定を図るため、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向につ

いては毎日)把握するとともに、ホームページ等においてその情報を公表する。

また、指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から30業務日以内に売買業務を実施する。

② 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

畜産物の価格安定を図るため、畜産物の需給動向を毎月(指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日)把握するとともに、国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から14業務日以内に調整保管に係る補助金の交付決定を行う。

③ 指定乳製品等の輸入・売買

ア 指定乳製品等の価格が著しく騰貴し、又は騰貴するおそれがあると認められる場合において指定乳製品等の輸入を行うときには、農林水産大臣が輸入を承認した日から50日以内(大洋州産以外のものについては80日以内)に指定乳製品等の輸入及び売渡しを行う。

このため、以下のとおり輸入業務関係者に対する指導強化等を行う。

(ア) 輸入業務の委託先となる指定商社に対し、迅速な輸入手続き等に係る説明・指導を行う。

(イ) 輸入指定乳製品等の寄託先となる指定倉庫に対し、万全な荷扱い等に係る説明・指導を行う。

イ 国家貿易機関として、平成24年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量を輸入手当とする。

ウ 指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

エ 指定乳製品等の輸入・売買を的確に実施するため、毎月、生乳及び牛乳・乳製品の需給に関する情報を把握するとともに、生乳及び牛乳・乳製品の需給の安定に資するため、ホームページ等において情報を公表する。

オ ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しの月ごとの売買実績を翌月の19日までに公表する。

④ 学校給食用牛乳供給事業

酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律(昭和29年法律第182号)に基づき定められている学校給食供給目標について、供給条件の不利な地域における輸送費等の掛増し経費の助成等を行うことにより、供給日数に係る達成率を90%以上とする。

(2) 野菜関係業務

① 野菜農業振興事業

野菜農業振興事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的かつ弾力的に実施す

る。

また、緊急需給調整事業のうち、緊急需給調整費用交付金の交付業務については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から11業務日以内に交付するとともに、生産者への迅速な交付が行われるよう登録出荷団体を指導する。

② ホームページによる業務内容等の公表

ホームページ等において、需給動向に的確に対応し得るような農業経営者を育成する等の観点から、事務処理体制の整備等により、野菜の需給・価格等に関する的確な情報を、原則として毎月公表する。

(3) 砂糖関係業務

砂糖については、輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し等の業務を行い、ホームページ等において、事務手続の合理化等により、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

(4) でん粉関係業務

でん粉については、輸入に係る指定でん粉等の買入れ及び売戻し等の業務を行い、ホームページ等において、輸入指定でん粉等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の15日までに公表する。

3 緊急対策

(1) 畜産関係業務

口蹄疫等悪性伝染病発生時等に、国と連携して、畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策、畜産物に係る知識の普及、安全性のPR等を速やかに行う。

また、事業の実施及び評価に当たっては、口蹄疫及び高病原性鳥インフルエンザの発生・まん延や畜産物・飼料価格の著しい変動等の危機的状況への対応のため、年度途中で機動的な対応が必要となることについて配慮するものとする。

(2) 野菜関係業務

野菜については、基本計画に掲げる消費者ニーズに即した商品の安定的な供給や経営安定の確保等に資するよう、これらの対策の推進に不可欠なセーフティネット機能を有する野菜の緊急需給調整に係る業務等を実施する。

4 資金の流れ等についての情報公開の推進

(1) 畜産関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

ウ 機構から直接交付を受けた補助金による基金、公益法人等を経由し間接的に機構の補助金の交付を受けて設置造成されているもの等の保有状況、使用見込み等を、基金基準等に準じて定めた基準に基づき年度中に公表する。

エ 畜産業振興資金に繰り入れられた事業返還金を含む経理の流れを事業返還金の活用理由等を付記した上で9月末までに公表する。

(2) 野菜関係業務

機構が実施する補助事業等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果

たす等の観点から、以下の措置を講ずる。

ア 機構からの直接の補助対象者及びそこから更に補助を受けた者の団体名、金額、実施時期等を9月末までに公表する。

イ 生産者等にわたった資金の事業別・地域別の総額を9月末までに公表する。

(3) 砂糖関係業務

機構からの補助金により事業実施主体等において造成された基金については、基金基準等の趣旨を踏まえ、機構から直接交付を受けた補助金による基金の保有状況、今後の使用見込み等を9月末までに公表する。

また、機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定糖等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

(4) でん粉関係業務

機構が実施する調整金徴収及び交付金交付業務等の運営状況等について、国民に十分な説明責任を果たす等の観点から、機構が輸入指定でん粉等から徴収した調整金の総額及び機構からの交付金交付対象者に交付した交付金の事業別・地域別の総額を四半期毎に取りまとめ、その実績及び収支状況について、翌月末までに公表する。

5 情報収集提供業務

(1) 需給等関連情報の的確な収集と提供

① 需給等関連情報の収集に当たっては、その的確な実施を図るため、調査テーマの重点化等業務の合理化を進めつつ、農畜産物の需給動向に関する情報の収集、需給に影響を与える要因に関する調査等について、情報利用者等の参画を得た情報検討委員会を開催し、平成24年度の実施状況及び平成25年度の計画について検討する。

② 情報検討委員会における検討結果等に基づき、需給及び生産者の経営安定に関連する重要情報を提供する。

③ 外部の者を対象とした調査報告会の開催や外部からの講演依頼への対応等に積極的に取り組むことにより、調査成果の普及と情報ニーズの把握に努める。

(2) 情報提供の効果測定等

① 提供した情報について、その効果を測定するためのアンケート調査等を実施する。

② (1) 及び (3) の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で4.0以上となるようにする。

③ 情報検討委員会におけるアンケート調査結果の議論等を踏まえ、情報提供内容等について必要な改善及び業務の合理化を行う。

④ 紙媒体での情報提供の効果を検証し、ホームページによる情報提供への重点化、紙媒体での情報提供の合理化等の見直しを行う。

(3) 需給等関連情報の迅速な提供

需給関連統計情報については情報収集の翌週まで、需給動向情報については情報収集の翌月までの期間内に公表を行う。

また、情報利用者等からの問合せ等には迅速に対応する。

(4) 消費者等への情報提供

消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。

- ① 消費者の情報ニーズ、ホームページ、業務紹介用パンフレットに関するアンケート調査を実施することにより、消費者等の情報ニーズを把握する。
- ② ①のアンケート調査結果等を踏まえ、ホームページの「消費者コーナー」の充実等を図ることにより、消費者等への分かりやすい情報提供を推進する。
- ③ 消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換、また、セミナーの開催や広報誌の発行を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る。

(5) ホームページの活用

- ① ホームページの平成24年度のアクセス件数が543万件以上になるようにする。
- ② 上記の目的を達成するため、以下の措置を講じる。

ア ホームページの改善等に反映させるため、ホームページの活用状況の集計・分析を行う。

イ アの集計・分析結果、アンケート調査結果、情報検討委員会の意見等を踏まえた検討を行い、必要に応じてその結果をホームページに反映させる。

ウ 消費者の要望する情報について月2回以上ホームページの掲載情報の更新を行う。

(6) 広報活動の推進

広報活動の強化を図るため、広報推進委員会を開催し、改善策を検討する。

(7) 照会事項に対する対応等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律（平成13年法律第140号）に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

(8) 事業規模の縮減

業務の実施に当たっては、海外事務所の廃止前（平成21年度）と比較し、事業に係る総コストが増加しないよう事業規模を縮減する。

第3 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成24年度予算

(1) 総計

(単位：百万円)

| 区分 | 金額 |
|--------|-------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 1,510 |
| 国庫補助金 | 9,559 |

| | |
|-----------|---------|
| その他の政府交付金 | 170,705 |
| 業務収入 | 64,235 |
| 拠出金 | 20,892 |
| 負担金 | 491 |
| 納付金 | 287 |
| 資金より受入 | 46,384 |
| 借入金 | 43,764 |
| 諸収入 | 19,694 |
| 計 | 377,519 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 367,429 |
| 借入金償還 | 31,619 |
| 人件費 | 2,488 |
| 一般管理費 | 646 |
| その他支出 | 4,744 |
| 計 | 406,926 |

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 587 |
| その他の政府交付金 | 142,531 |
| 畜産振興事業拠出金 | 20,892 |
| 調整資金より受入 | 1,599 |
| 畜産業振興資金より受入 | 44,785 |
| 諸収入 | 18,689 |
| 計 | 229,083 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 205,531 |
| 畜産振興事業費 | 205,130 |
| 情報収集提供事業費 | 347 |
| その他業務経費 | 54 |
| 肉用子牛勘定へ繰入 | 21,303 |
| 人件費 | 949 |
| 一般管理費 | 243 |
| その他支出 | 11 |
| 計 | 228,038 |

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|---------------------|--------|
| 収入 | |
| 国庫補助金 | 9,559 |
| 野菜事業負担金 | 491 |
| 野菜事業納付金 | 287 |
| 諸収入 | 969 |
| 計 | 11,305 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 27,449 |
| 指定野菜価格安定対策事業費 | 23,868 |
| 契約指定野菜安定供給事業費 | 508 |
| 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費 | 1,898 |
| 契約特定野菜等安定供給促進事業費 | 152 |
| 重要野菜等緊急需給調整事業費 | 932 |
| 野菜流通消費合理化推進事業費等 | 91 |
| 指定野菜価格安定対策資金等へ繰入 | 205 |
| 人件費 | 493 |
| 一般管理費 | 123 |
| その他支出 | 4,026 |
| 計 | 32,296 |

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|---------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 622 |
| その他の政府交付金 | 10,002 |
| 業務収入 | 40,973 |
| 借入金 | 43,764 |
| 諸収入 | 6 |
| 計 | 95,367 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 71,213 |
| 糖価調整事業費 | 44,113 |
| 国庫納付金 | 26,918 |
| その他業務経費 | 182 |
| 借入金償還 | 31,619 |
| 人件費 | 601 |
| 一般管理費 | 158 |
| その他支出 | 231 |
| 計 | 103,822 |

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 277 |
| 業務収入 | 11,033 |
| 諸収入 | 0 |
| 計 | 11,310 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 11,657 |
| でん粉価格調整事業費 | 6,985 |
| 国庫納付金 | 4,533 |
| その他業務経費 | 140 |
| 人件費 | 209 |
| 一般管理費 | 61 |
| その他支出 | 73 |
| 計 | 12,000 |

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------|--------|
| 収入 | |
| その他の政府交付金 | 18,172 |
| 業務収入 | 12,229 |
| 諸収入 | 20 |
| 計 | 30,421 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 30,288 |
| 加工原料乳補給金事業費 | 22,377 |
| 輸入乳製品売買事業費 | 7,911 |
| 人件費 | 181 |
| 一般管理費 | 48 |
| その他支出 | 198 |
| 計 | 30,714 |

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|----------|--------|
| 収入 | |
| 運営費交付金 | 24 |
| 畜産勘定より受入 | 21,303 |
| 諸収入 | 3 |
| 計 | 21,330 |
| 支出 | |

| | |
|-------------|--------|
| 業務経費 | 21,290 |
| 肉用子牛補給金等事業費 | 21,290 |
| 人件費 | 53 |
| 一般管理費 | 13 |
| 計 | 21,355 |

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------|-----|
| 収入 | |
| 諸収入 | 6 |
| 計 | 6 |
| 支出 | |
| 業務経費 | 1 |
| 保証業務費 | 1 |
| 人件費 | 1 |
| 一般管理費 | 0 |
| 計 | 2 |

2 収支計画

平成24年度収支計画

(1) 総計

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|---------|
| 費用の部 | 371,288 |
| 経常費用 | 371,288 |
| 業務経費 | 367,396 |
| 資金繰入 | 239 |
| 人件費 | 2,488 |
| 一般管理費 | 636 |
| その他支出 | 502 |
| 減価償却費 | 28 |
| 収益の部 | 351,214 |
| 経常収益 | 334,147 |
| 運営費交付金収益 | 2,055 |
| 補助金等収益 | 238,989 |
| 業務収入 | 64,235 |
| 資金戻入 | 27,358 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 5 |
| 資産見返補助金戻入 | 3 |
| 諸収入 | 1,503 |
| 特別利益 | 17,067 |

| | |
|---------|----------|
| 前期損益修正益 | 17,067 |
| 純損失 | △ 20,074 |

(注記) 勘定間の内部取引を除く。

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|---------|
| 費用の部 | 227,997 |
| 経常費用 | 227,997 |
| 業務経費 | 205,498 |
| 畜産振興事業費 | 205,130 |
| 情報収集提供事業費 | 347 |
| その他業務経費 | 20 |
| 肉用子牛勘定へ繰入 | 21,303 |
| 人件費 | 949 |
| 一般管理費 | 235 |
| その他支出 | 0 |
| 減価償却費 | 12 |
| 収益の部 | 228,039 |
| 経常収益 | 210,972 |
| 運営費交付金収益 | 659 |
| 補助金等収益 | 209,797 |
| 諸収入 | 516 |
| 特別利益 | 17,067 |
| 前期損益修正益 | 17,067 |
| 純利益 | 42 |

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|------------------|--------|
| 費用の部 | 28,312 |
| 経常費用 | 28,312 |
| 業務経費 | 27,449 |
| 野菜生産出荷安定等事業費 | 27,449 |
| 指定野菜価格安定対策資金等へ繰入 | 239 |
| 人件費 | 493 |
| 一般管理費 | 121 |
| 減価償却費 | 9 |
| 収益の部 | 28,312 |
| 経常収益 | 28,312 |
| 野菜事業資金受入 | 27,358 |
| 諸収入 | 953 |
| 純利益 | 0 |

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|----------|
| 費用の部 | 72,209 |
| 經常費用 | 72,209 |
| 業務経費 | 71,213 |
| 糖価調整事業費 | 44,113 |
| 国庫納付金 | 26,918 |
| その他業務経費 | 182 |
| 人件費 | 601 |
| 一般管理費 | 158 |
| その他支出 | 231 |
| 減価償却費 | 6 |
| 収益の部 | 52,940 |
| 經常収益 | 52,940 |
| 運営費交付金収益 | 936 |
| 補助金等収益 | 11,020 |
| 業務収入 | 40,973 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 4 |
| 資産見返補助金戻入 | 3 |
| 諸収入 | 5 |
| 純損失 | △ 19,269 |

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|--------------|--------|
| 費用の部 | 12,001 |
| 經常費用 | 12,001 |
| 業務経費 | 11,657 |
| でん粉価格調整事業費 | 6,985 |
| 国庫納付金 | 4,533 |
| その他業務経費 | 140 |
| 人件費 | 209 |
| 一般管理費 | 61 |
| その他支出 | 73 |
| 減価償却費 | 1 |
| 収益の部 | 11,444 |
| 經常収益 | 11,444 |
| 運営費交付金収益 | 410 |
| 業務収入 | 11,033 |
| 資産見返運営費交付金戻入 | 1 |
| 諸収入 | 0 |
| 純損失 | △ 557 |

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------|--------|
| 費用の部 | 30,714 |
| 經常費用 | 30,714 |
| 業務経費 | 30,288 |
| 加工原料乳補給金事業費 | 22,377 |
| 輸入乳製品売買事業費 | 7,911 |
| 人件費 | 181 |
| 一般管理費 | 48 |
| その他支出 | 198 |
| 収益の部 | 30,421 |
| 經常収益 | 30,421 |
| 補助金等収益 | 18,172 |
| 業務収入 | 12,229 |
| 諸収入 | 20 |
| 純損失 | △ 293 |

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------------|--------|
| 費用の部 | 21,355 |
| 經常費用 | 21,355 |
| 業務経費 | 21,290 |
| 肉用子牛補給金等事業費 | 21,290 |
| 人件費 | 53 |
| 一般管理費 | 13 |
| 収益の部 | 21,356 |
| 經常収益 | 21,356 |
| 運営費交付金収益 | 50 |
| 畜産勘定より受入 | 21,303 |
| 諸収入 | 3 |
| 純利益 | 1 |

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-------|-----|
| 費用の部 | 2 |
| 經常費用 | 2 |
| 業務経費 | 1 |
| 保証業務費 | 1 |
| 人件費 | 1 |
| 一般管理費 | 0 |
| 収益の部 | 6 |

| | |
|------|---|
| 経常収益 | 6 |
| 諸収入 | 6 |
| 純利益 | 4 |

3 資金計画

平成24年度資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 資金支出 | 1,310,542 |
| 業務活動による支出 | 381,883 |
| 投資活動による支出 | 799,815 |
| 財務活動による支出 | 91,182 |
| 次年度への繰越金 | 37,662 |
| 計 | 1,310,542 |
| 資金収入 | 1,310,542 |
| 業務活動による収入 | 286,909 |
| 投資活動による収入 | 904,635 |
| 財務活動による収入 | 102,214 |
| 前年度繰越金 | 16,785 |
| 計 | 1,310,542 |

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|-----------|
| 資金支出 | 1,020,665 |
| 業務活動による支出 | 233,242 |
| 投資活動による支出 | 747,705 |
| 財務活動による支出 | 1,108 |
| 次年度への繰越金 | 38,609 |
| 計 | 1,020,665 |
| 資金収入 | 1,020,665 |
| 業務活動による収入 | 182,704 |
| 投資活動による収入 | 832,701 |
| 前年度繰越金 | 5,260 |
| 計 | 1,020,665 |

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|--------|
| 資金支出 | 76,418 |
| 業務活動による支出 | 32,126 |
| 投資活動による支出 | 46,030 |

| | |
|-----------|---------|
| 財務活動による支出 | 2 |
| 次年度への繰越金 | △ 1,739 |
| 計 | 76,418 |
| 資金収入 | 76,418 |
| 業務活動による収入 | 11,307 |
| 投資活動による収入 | 62,853 |
| 前年度繰越金 | 2,258 |
| 計 | 76,418 |

(4) 砂糖勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|---------|
| 資金支出 | 154,987 |
| 業務活動による支出 | 74,253 |
| 財務活動による支出 | 90,069 |
| 次年度への繰越金 | △ 9,336 |
| 計 | 154,987 |
| 資金収入 | 154,987 |
| 業務活動による収入 | 51,550 |
| 投資活動による収入 | 1 |
| 財務活動による収入 | 102,214 |
| 前年度繰越金 | 1,222 |
| 計 | 154,987 |

(5) でん粉勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|--------|
| 資金支出 | 12,443 |
| 業務活動による支出 | 12,117 |
| 次年度への繰越金 | 326 |
| 計 | 12,443 |
| 資金収入 | 12,443 |
| 業務活動による収入 | 11,525 |
| 前年度繰越金 | 918 |
| 計 | 12,443 |

(6) 補給金等勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|--------|
| 資金支出 | 45,757 |
| 業務活動による支出 | 30,057 |
| 投資活動による支出 | 6,000 |
| 財務活動による支出 | 1 |
| 次年度への繰越金 | 9,699 |

| | |
|-----------|--------|
| 計 | 45,757 |
| 資金収入 | 45,757 |
| 業務活動による収入 | 29,756 |
| 投資活動による収入 | 9,000 |
| 前年度繰越金 | 7,001 |
| 計 | 45,757 |

(7) 肉用子牛勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|--------|
| 資金支出 | 21,521 |
| 業務活動による支出 | 21,388 |
| 投資活動による支出 | 50 |
| 財務活動による支出 | 2 |
| 次年度への繰越金 | 80 |
| 計 | 21,521 |
| 資金収入 | 21,521 |
| 業務活動による収入 | 21,365 |
| 投資活動による収入 | 50 |
| 前年度繰越金 | 106 |
| 計 | 21,521 |

(8) 債務保証勘定

(単位：百万円)

| 区 分 | 金 額 |
|-----------|-----|
| 資金支出 | 55 |
| 業務活動による支出 | 2 |
| 投資活動による支出 | 30 |
| 次年度への繰越金 | 23 |
| 計 | 55 |
| 資金収入 | 55 |
| 業務活動による収入 | 6 |
| 投資活動による収入 | 30 |
| 前年度繰越金 | 19 |
| 計 | 55 |

4 「資金管理運用基準」に基づき、安全性に十分留意しつつ、以下により効率的な運用を行う。

- (1) 事業資金等のうち流動性の確保が必要な資金については、支払計画に基づき余裕金の発生状況を把握し、主に大口定期預金による運用を毎月2回以上実施する。
- (2) 資本金、事業資金の一部については、満期償還の有無、長期運用が可能な余裕金の発生状況を把握し、有価証券による運用を実施する。

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の甘味資源作物交付金及び国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、800億円とする。
- 3 でん粉価格調整事業のでん粉原料用いも交付金及び国内産いもでん粉交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、120億円とする。

第5 不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産がある場合には、当該財産の処分に関する計画

緊急的な経済対策として平成21年度補正予算で措置された畜産業振興事業の実施に伴う返還金等について、各年度に発生した当該返還金等をその翌年度中に金銭により納付する。

第6 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第7 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし

第8 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

（1）方針

業務運営の効率化に努め、業務の質・量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、機構の組織・業務運営の一層の活性化を図るため、人事評価制度、管理職への昇格者数の抑制、管理職ポストオフ制度、適正な新規採用等を着実に実施する。

さらに、職員の部門間の交流等を通じ、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備する。

（2）人員に係る指標

期末の常勤職員数は、期初の常勤職員数に平成23年度からの業務執行の見直しによる増員数19人を加えた数（234人）を上回らないものとする。

〔参考1〕

期初の常勤職員数の見込み 215人

期末の常勤職員数の見込み

期初の常勤職員数に平成23年度からの業務執行の見直しによる増員数19人を加えた数（234人）を上回らない範囲内で、人件費の削減計画を踏まえ弾力的に対応する。

〔参考2〕

人件費総額見込み2,035百万円

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、業務運営能力開発向上基本計画に基づき、研修を実施する。

① 職員の総合的能力を養成するための階層別研修として以下の研修を実施する。

ア 初任者研修として、ビジネスマナー研修、初任者現地研修等

イ 一般職員研修として、農村派遣研修、行政実務研修等

ウ 管理職研修として、新任管理職研修、メンタルヘルス研修等

② 職員の専門的能力を養成するための専門別研修として、人事異動に応じて、各部署で必要とされる能力を確保するため、必要に応じて下記の研修を受講させる。

ア 会計関連研修として、会計事務職員研修、予算編成支援システム研修、消費税中央セミナー等

イ 広報・調査情報関連研修として、広報研修、情報ネットワーク維持管理研修等

ウ 総務・人事関連研修として、衛生管理者養成研修、個人情報保護研修

エ 監査関連研修として、内部監査研修等

オ その他、共通研修として、英語力向上研修、海外派遣研修、中央畜産技術研修、統計研修等

2 積立金の処分に関する事項

畜産勘定、でん粉勘定及び補給金等勘定の前期中期目標期間繰越積立金は、それぞれ独立行政法人農畜産業振興機構法（平成14年法律第126号）附則第8条第1項に規定する業務、同法第10条第5号ニ及びホに規定する業務並びに加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（昭和40年法律第112号）第3条第1項に規定する業務に充てる。

V 概況

1 畜産業務

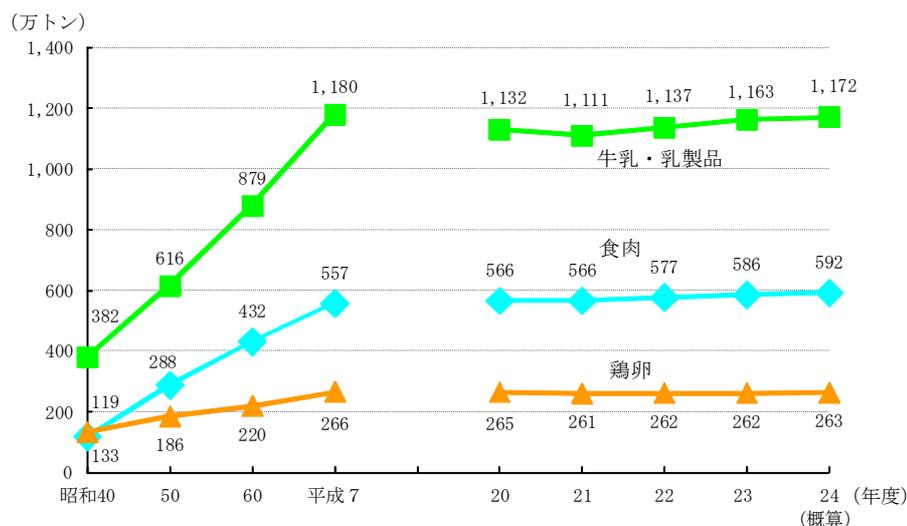
(1) 畜産の概況

24年度の需要量については、消費者の経済性志向を反映して小売価格が低下したことなどにより、前年度を上回った。畜種別では、牛肉は対前年度比1.8%減、豚肉は同0.6%減となったものの、鶏肉が同5.0%増と5年連続で前年度を上回った。牛乳・乳製品は同0.8%増と3年続けて前年度を上回った。

また、24年度の1人当たりの年間消費量（概算値）は、牛乳・乳製品が89.5キログラム（うち飲用31.1キログラム、乳製品58.2キログラム）、牛肉が5.9キログラム、豚肉が11.8キログラム、鶏肉が12.0キログラムとなった。

「食料・農業・農村基本計画」（平成22年3月閣議決定）においては、平成32年度における望ましい食料消費の姿として、1人当たり年間消費量を牛乳・乳製品89キログラム、牛肉5.8キログラム、豚肉12キログラム、鶏肉11キログラム、鶏卵17キログラムと見込んでいる。

図1 畜産物の需要量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」

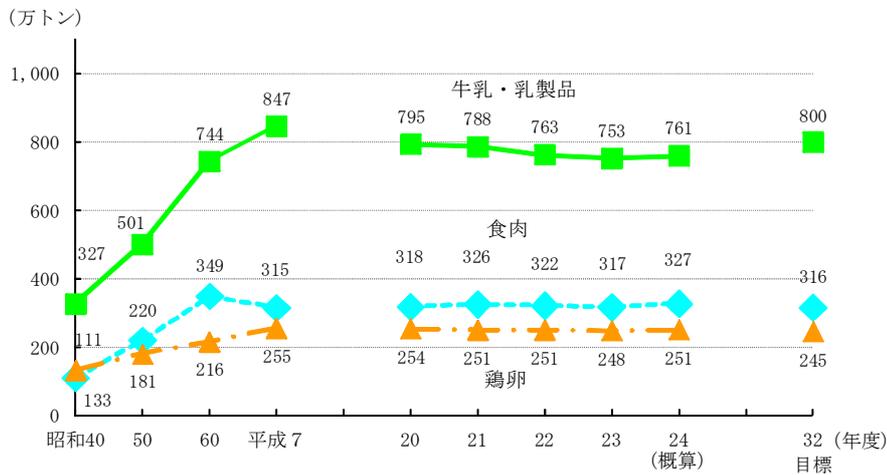
生産量については、牛肉は21年度以降前年度を下回って推移したものの、24年度は交雑種などの増加により対前年度比1.8%増となった。豚肉は、22年度は宮崎県における口蹄疫の発生や猛暑の影響により前年度を下回った。23年度には口蹄疫の被害からの回復がみられ、24年度は規模拡大に伴う増頭などにより同1.3%増となった。

鶏肉は、景気の低迷による消費者の経済性志向により需要が高まったことから、22年度は前年度を上回った。23年度は東日本大震災の影響により同2.8%減となったが、24年度には回復がみられ同5.7%増となった。

鶏卵の生産量は、23年度は東日本大震災の影響により対前年度比0.9%減となったが、24年度には回復がみられ同1.0%増となった。

牛乳・乳製品の生産量は、23年度は対前年度比1.3%減であったものの、24年度は同1.0%増となったことから、7年ぶりに前年度を上回ることとなった。

図2 畜産物の生産量の推移

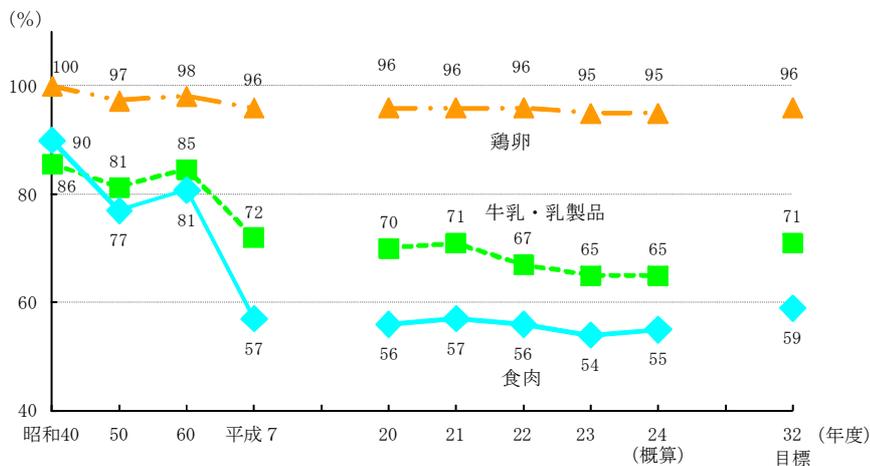


資料：農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

食肉の自給率（重量ベース）は、生産量の増加や輸入量の減少により、24年度は前年度と比べ1ポイント上げて55%となった。畜種別では、牛肉は同2ポイント上げて42%となり、4年ぶりに上昇した。豚肉は、23年度は前年度比で1ポイント下回ったものの、24年度は同1ポイント上げて53%となった。鶏肉は、前年度と同じ66%となった。

牛乳・乳製品については、生産量が増加したものの輸入量も増加したことから、前年度と同じ65%となった。

図3 畜産物の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

(2) 畜産業務関係年表

| 年 月 日 | 事 項 |
|------------|---|
| 平成24年4月1日 | 「酪農経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4461号) |
| 平成24年4月1日 | 「学校給食用牛乳供給事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第4618号) |
| 平成24年4月1日 | 「食肉流通施設等設備改善支援事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5061号) |
| 平成24年4月1日 | 「大口食肉需要者安定供給支援事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5062号) |
| 平成24年4月1日 | 「食肉卸売市場機能強化事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5078号) |
| 平成24年4月1日 | 「加工原料乳等生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5162号) |
| 平成24年4月1日 | 「国産畜産物安心確保等支援事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5211号) |
| 平成24年4月1日 | 「肉用牛経営安定対策補完事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5245号) |
| 平成24年4月1日 | 「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5275号) |
| 平成24年4月1日 | 「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5290号) |
| 平成24年4月1日 | 「食肉小売機能高度化推進事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5293号) |
| 平成24年4月1日 | 「食肉卸売経営体質強化促進事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5294号) |
| 平成24年4月1日 | 「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正 (23農畜機第5295号) |
| 平成24年4月1日 | 「畜産業振興事業の実施について」の一部改正 (24農畜機第181号) |
| 平成24年4月6日 | 「加工原料乳等生産者経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (24農畜機第142号) |
| 平成24年4月25日 | 「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (24農畜機第408号) |
| 平成24年4月27日 | 「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱」の一部改正 (24農畜機第372号) |
| 平成24年4月27日 | 「畜産業振興事業の実施について」の一部改正 (24農畜機第513号) |
| 平成24年5月10日 | 「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (24農畜機第689号) |
| 平成24年5月11日 | 「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (24農畜機第543号) |
| 平成24年5月21日 | 「畜産副産物適正処分等推進事業実施要綱」の一部改正 (24農畜機第800号) |
| 平成24年5月22日 | 「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (24農畜機第837号) |

| | |
|----------------|--|
| 平成24年 5 月 23 日 | 「養豚経営安定対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 912 号) |
| 平成24年 5 月 25 日 | 「原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 926 号) |
| 平成24年 5 月 28 日 | 「沖縄食肉価格安定等特別対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 943 号) |
| 平成24年 5 月 28 日 | 「畜産振興事業の実施について」の一部改正 (24 農畜機第 944 号) |
| 平成24年 7 月 13 日 | 「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 1775 号) |
| 平成24年 8 月 8 日 | 「中小食肉卸売事業者資金融資円滑化緊急事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 2004 号) |
| 平成24年 9 月 28 日 | 「原子力発電所事故被災者稲わら等緊急供給支援対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 2806 号) |
| 平成24年10月 5 日 | 「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 2979 号) |
| 平成24年11月16日 | 「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 3444 号) |
| 平成24年12月26日 | 「肉用牛肥育経営安定特別対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 3993 号) |
| 平成25年 2 月 26 日 | 「国産食肉流通合理化緊急資金支援事業実施要綱」の制定 (24 農畜機第 4571 号) |
| 平成25年 2 月 26 日 | 「飼料穀物備蓄対策事業実施要綱」の制定 (24 農畜機第 4593 号) |
| 平成25年 2 月 26 日 | 「生乳需要基盤強化対策事業実施要綱」の制定 (24 農畜機第 4697 号) |
| 平成25年 2 月 26 日 | 「畜産特別支援資金融通事業実施要綱」の制定 (24 農畜機第 4699 号) |
| 平成25年 2 月 26 日 | 「畜産経営力向上緊急支援リース事業実施要綱」の制定 (24 農畜機第 4748 号) |
| 平成25年 2 月 26 日 | 「飼料自給力強化支援事業実施要綱」の制定 (24 農畜機第 4749 号) |
| 平成25年 3 月 19 日 | 「畜産振興事業の実施について」の一部改正 (24 農畜機第 5045 号) |
| 平成25年 3 月 22 日 | 「畜産高度化支援リース事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 5194 号) |
| 平成25年 3 月 28 日 | 「飼料自給力強化支援事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 5275 号) |
| 平成25年 3 月 28 日 | 「沖縄食肉価格安定等特別対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 5297 号) |
| 平成25年 3 月 28 日 | 「食肉加工施設等整備リース事業貸付機械取得資金造成事業実施要綱」の一部改正について (24 農畜機第 5330 号) |
| 平成25年 3 月 28 日 | 「飼料穀物備蓄対策事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 5352 号) |
| 平成25年 3 月 29 日 | 「畜産経営力向上緊急支援リース事業実施要綱」の一部改正 (24 農畜機第 5301 号) |

2 野菜業務

(1) 野菜の概況

ア 野菜の需給動向

農林水産省の食料需給表によると、野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は、近年減少傾向で推移していたが、平成24年度（概算）は93.2キログラムと、平成23年度の90.9キログラムと比べ2.3キログラム増加した。

また、野菜の生産量は、平成24年度（概算）は1197万トンとなり、平成23年度の1182万トンと比べ、15万トン増加した。

一方、平成24年度の野菜の輸入量は、トマト加工品の大幅増等により330万トン（生鮮換算ベース）となり、平成23年度の309万トンと比べ、21万トン増加した。

この結果、平成24年度の野菜の自給率（概算）は、前年度から1ポイント下回り78%となった（表1）。

表1 野菜の需給動向

① 平成24年度（概算値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

| 類別・品目別 | 国内生産量 | 外国貿易 | | 在庫の増減量 | 国内消費仕向量 | 国内消費仕向量の内訳 | | | | | |
|-----------|--------|-------|-----|--------|---------|------------|-------|--------|---------|--------|------|
| | | 輸入量 | 輸出量 | | | 飼料用加工用種子用 | 減耗量 | 粗食料 | | 純食料 | 供給数量 |
| | | | | | | | | 総数 | 1人1年当たり | | |
| 野菜 | 11,821 | 3,094 | 5 | 0 | 14,910 | 0 | 1,531 | 13,379 | 104.7 | 11,613 | 90.9 |
| a. 緑黄色野菜 | 2,572 | 1,415 | 0 | 0 | 3,987 | 0 | 385 | 3,602 | 28.2 | 3,325 | 26.0 |
| b. その他の野菜 | 9,249 | 1,679 | 5 | 0 | 10,923 | 0 | 1,146 | 9,777 | 76.5 | 8,288 | 64.9 |
| 野菜 | 11,821 | 3,094 | 5 | 0 | 14,910 | 0 | 1,531 | 13,379 | 104.7 | 11,613 | 90.9 |
| 1 果菜類 | 3,157 | 1,513 | 0 | 0 | 4,670 | 0 | 466 | 4,204 | 32.9 | 3,495 | 27.3 |
| うち果実的野菜 | 720 | 73 | 0 | 0 | 793 | 0 | 96 | 697 | 5.5 | 478 | 3.7 |
| 2 葉茎菜類 | 5,793 | 976 | 0 | 0 | 6,769 | 0 | 843 | 5,926 | 46.4 | 5,208 | 40.8 |
| 3 根菜類 | 2,871 | 605 | 5 | 0 | 3,471 | 0 | 222 | 3,249 | 25.4 | 2,910 | 22.8 |

資料：農林水産省「食料需給表」

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成24年10月1日現在の人口は127,515千人である。

② 平成23年度（確定値）

（単位：断りなき限り1,000トン）

| 類別・品目別 | 国内生産量 | 外国貿易 | | 在庫の増減量 | 国内消費仕向量 | 国内消費仕向量の内訳 | | | | | |
|-----------|--------|-------|-----|--------|---------|------------|-------|--------|---------|--------|------|
| | | 輸入量 | 輸出量 | | | 飼料用加工用種子用 | 減耗量 | 粗食料 | | 純食料 | 供給数量 |
| | | | | | | | | 総数 | 1人1年当たり | | |
| 野菜 | 11,974 | 3,302 | 4 | 0 | 15,272 | 0 | 1,576 | 13,696 | 107.4 | 11,883 | 93.2 |
| a. 緑黄色野菜 | 2,610 | 1,640 | 0 | 0 | 4,250 | 0 | 417 | 3,833 | 30.1 | 3,539 | 27.8 |
| b. その他の野菜 | 9,364 | 1,662 | 4 | 0 | 11,022 | 0 | 1,159 | 9,863 | 77.3 | 8,344 | 65.4 |
| 野菜 | 11,974 | 3,302 | 4 | 0 | 15,272 | 0 | 1,576 | 13,696 | 107.4 | 11,883 | 93.2 |
| 1 果菜類 | 3,229 | 1,707 | 0 | 0 | 4,936 | 0 | 497 | 4,439 | 34.8 | 3,693 | 29.0 |
| うち果実的野菜 | 709 | 68 | 0 | 0 | 777 | 0 | 94 | 683 | 5.4 | 463 | 3.6 |
| 2 葉茎菜類 | 5,920 | 965 | 0 | 0 | 6,885 | 0 | 860 | 6,025 | 47.2 | 5,290 | 41.5 |
| 3 根菜類 | 2,825 | 630 | 4 | 0 | 3,451 | 0 | 219 | 3,232 | 25.3 | 2,900 | 22.7 |

資料：農林水産省「食料需給表」

注：輸出入は、暦年で計算している。なお、平成23年10月1日現在の人口は127,799千人である。

③ 食料自給率

| | 昭和40年度 | 50 | 60 | 平成7年度 | 15 | 19 | 20 | 21 | 22 | 23 | 24 (概算) |
|--------------|--------|----|----|-------|----|----|----|----|----|----|---------|
| 供給熱量ベースの総合食料 | 73 | 54 | 53 | 43 | 40 | 40 | 41 | 40 | 39 | 39 | 39 |
| 野菜 | 100 | 99 | 95 | 85 | 82 | 81 | 82 | 83 | 81 | 79 | 78 |

資料：農林水産省「食料需給表」

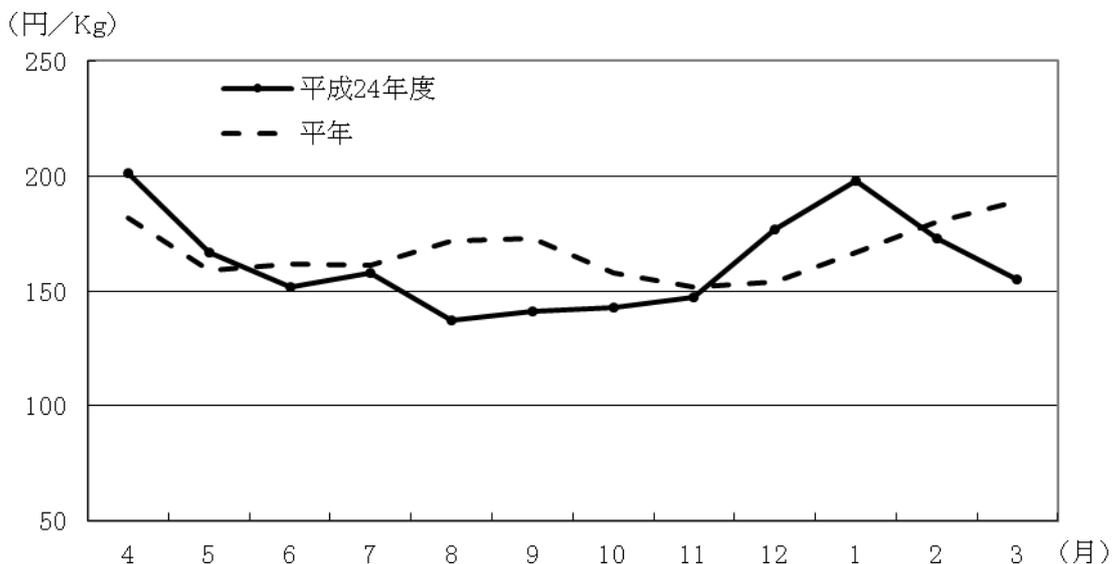
イ 野菜の価格動向

平成24年産の春野菜は、冬期の低温の影響で、ほとんどの品目において少なめの入荷量で推移し、4月の月平均価格は直近の10年間で平成22年度に次ぐ高い水準となり、特にトマトとピーマンの入荷量が少なくなったため、価格は平年を大きく上回って推移した。

夏秋野菜は、6月から9月にかけて数度の台風が相次いで襲来したものの、野菜生産には大きな影響はなく、入荷量は順調で、価格はほとんどの品目で平年を下回った。中でもレタス、キャベツ等の葉茎菜類は、ほうれんそうを除き入荷量が平年を上回り、価格は下落した。

秋冬野菜は、11月からの低温と曇天の影響を受け、ほうれんそう、レタス等一部の葉茎菜類を中心に品不足になったことに加え、年末の需要の引き合いも強かったことから、12月から2月上旬にかけて平年を上回る価格となった。特に、レタスとほうれんそうは平年の2倍近い価格まで高騰した。3月に入ると、急激な気温の上昇の影響でほとんどの品目が順調な生育となり、価格は平年を大きく下回って推移した（図4）。

図4 指定野菜（14品目）の卸売価格の動向（東京都中央卸売市場）



| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|-----|
| 平成24年度 | 201 | 167 | 152 | 158 | 137 | 141 | 143 | 147 | 177 | 198 | 173 | 155 |
| 平年 | 182 | 159 | 162 | 161 | 172 | 173 | 158 | 152 | 154 | 167 | 180 | 189 |

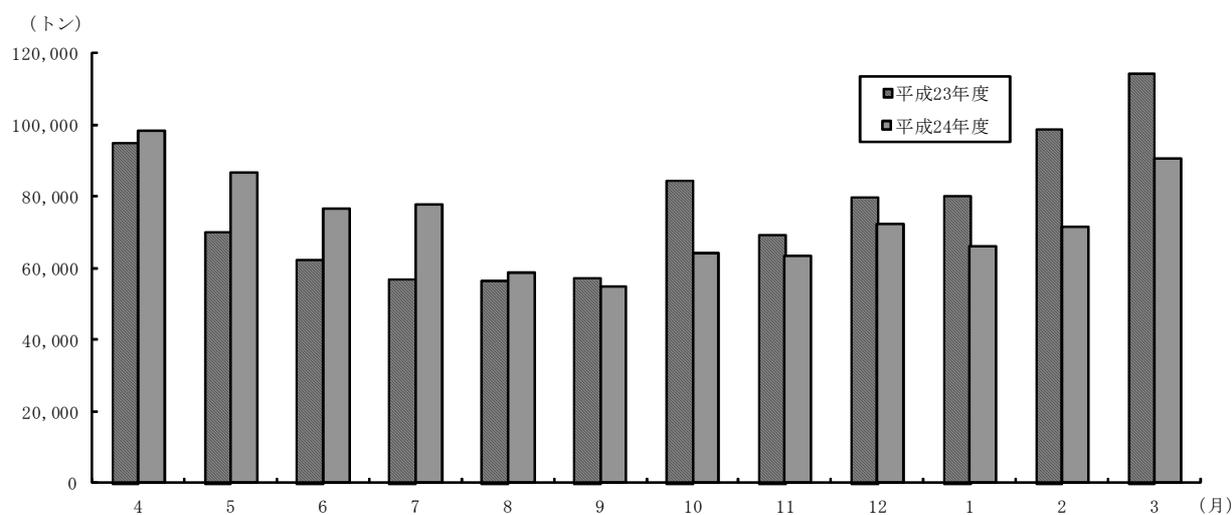
資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

注：平年とは、過去5カ年（平成19年度～23年度）の月別価格の平均値である。

ウ 野菜の輸入動向

財務省の貿易統計によると、平成24年度の野菜の輸入は、上半期は天候不順による国内産の不作の影響によりたまねぎ、にんじん等の輸入量が増加したものの、下半期になると国内産野菜の供給が潤沢となりたまねぎを始め多くの野菜の輸入量が減少したことから、生鮮野菜は前年度比95.4%の88万トンとなった。一方、健康志向や食生活の洋風化からトマト加工品等が大幅に増加したことから、野菜総量では前年度比102%の278万トン（単純合計ベース）となった（図5、図6）。

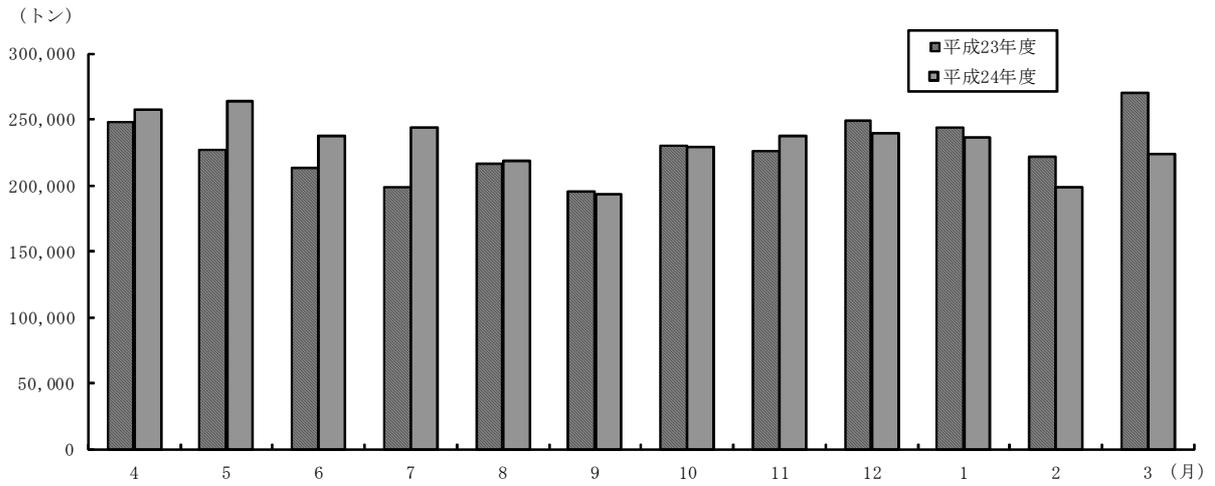
図5 生鮮野菜の月別輸入量の推移（平成23年度及び24年度）



| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|---------|---------|
| 平成23年度 | 94,884 | 70,148 | 62,440 | 57,050 | 56,549 | 57,232 | 84,275 | 69,244 | 79,886 | 80,040 | 98,928 | 114,191 | 924,867 |
| 平成24年度 | 98,458 | 86,950 | 76,652 | 77,945 | 58,717 | 55,079 | 64,301 | 63,378 | 72,281 | 66,220 | 71,742 | 90,609 | 882,332 |
| 対前年度比 | | | | | | | | | | | | | 95.4% |

資料：ベジ探（原資料）財務省「貿易統計」

図6 野菜総量の月別輸入量の推移（平成23年度及び24年度）



| | 4月 | 5月 | 6月 | 7月 | 8月 | 9月 | 10月 | 11月 | 12月 | 1月 | 2月 | 3月 | 計 |
|--------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----------|
| 平成23年度 | 247,560 | 226,653 | 213,114 | 198,530 | 216,368 | 195,450 | 229,655 | 225,755 | 248,683 | 244,214 | 221,541 | 270,381 | 2,737,903 |
| 平成24年度 | 257,836 | 263,661 | 237,195 | 243,814 | 218,917 | 193,131 | 229,041 | 237,332 | 239,526 | 236,149 | 198,254 | 223,400 | 2,778,257 |
| 対前年度比 | | | | | | | | | | | | | 101.5% |

資料：ベジ探（原資料）財務省「貿易統計」

(2) 野菜業務関係年表

| 年 月 日 | 事 項 |
|--------------|----------------------------------|
| 平成24年 4月 6日 | 野菜価格安定対策費補助金交付要綱の一部改正 |
| 平成24年 4月 6日 | 「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について」の一部改正 |
| 平成24年 8月 28日 | 「指定野菜価格安定対策事業の推進について」の一部改正 |

3 砂糖業務

(1) 糖業の概況

ア 海外の動向

(ア) 世界の砂糖需給の概況

2011/12年度における世界の砂糖生産量は1億7550万トン（前年度比4.9%増）となり、前年度からやや増加した。世界最大の生産・輸出国ブラジルは、サトウキビの更新（植え替え）停滞や天候不順の影響により、単収および糖度が低下したため、2005/06年度以来の減産となった。一方、インド、EU、ロシアなど北半球の主要生産国では、作付面積の拡大と良好な天候により生産量が増加し、ブラジルの減産分を補った。

同年度における世界の砂糖消費量は1億6827万トン（前年度比3.0%増）となり、前年度からやや増加した。この結果、世界の砂糖需給は供給過剰となり、期末在庫率（期末在庫量／消費量×100）は32.2%となった。

※1. データは平成25年3月現在、農畜産業振興機構が調査を委託したLMC International Ltd. の推計による。

※2. 年度は国際砂糖年度（10月～翌9月）、砂糖の数値は粗糖換算。

(イ) 国際砂糖価格の推移

ニューヨーク粗糖相場（期近）の2012年4月～2013年3月の動きを見ると、4月はタイやインドで製糖が順調に行われ豊作の可能性が高まったことや、ブラジルの増産予測を受け、価格は下落傾向で推移し、4月の平均価格は1ポンド当たり22.98セントとなった。5月は、世界的な供給過剰感が強まったことやリアル安によるブラジルの輸出増加の観測が広まった一方で、価格下落による需要の増加期待や、7月のラマダンを抑えたイスラム諸国における輸入需要の高まりにより、価格は軟調に推移し、5月の平均価格は1ポンド当たり20.25セントとなった。

6月に入り、ブラジルで平年を上回る降雨により、砂糖生産と輸出港での船積みが遅れたことから価格は上昇傾向で推移し、6月の平均価格は1ポンド当たり20.44セントとなった。7月も前月に引き続き、目先の供給ひっ迫感が強まったことから、価格は上昇基調で推移し、7月の平均価格は1ポンド当たり22.76セントとなった。

8月に入り、ブラジルの砂糖生産ペースが回復したことなどから、価格は軟調に推移し、8月の平均価格は1ポンド当たり20.53セントとなった。

9月初めは、世界的な供給過剰が見込まれる中、価格は下落傾向で推移したが、インドで減産が見込まれ、輸出量の減少が予測されたことなどから上昇に転じた。しかしながら、中旬には、中国の来年度の生産が豊作となり、輸入需要は減少するとの見方が広まったことなどから価格は下落し、9月の平均価格は1ポンド当たり19.47セントとなった。10月初めの価格は、ブラジルで降雨の影響により9月の生産ペースが鈍化したことなどを受け、上昇傾向で推移した。中旬以降は、世界経済の減速に伴う砂糖需要の減少見込みなどから価格は軟調に推移し、月末の価格は1ポンド当たり19.46セントとなり、11月に入っても、供給過剰感が依然として強く、相場は月末まで1ポンド当たり19セント台で推移した。価格は12月まで下落傾向で推移し、12月の平均価格は1ポンド当たり19.31セントとなっ

た。

1～2月の価格は世界的な供給過剰感を背景に軟調に推移し、2月の平均価格は1ポンド当たり18.28セントとなった。3月初めから中旬にかけて、ブラジルで砂糖輸出の遅延が懸念されたことや、エタノール仕向け割合が高まったことから、価格は上昇傾向で推移したが、その後は世界的な供給過剰感の高まりから下落に転じ、3月末時点で1ポンド当たり17.66セントとなった。

イ 国内の動向

(ア) 砂糖類概況

平成23年産の甘味資源作物の国内生産量は、てん菜については、褐斑病などの被害は前年産に比べて少なかったものの、作付面積が前年産比で3.4%減少したことや、移植の遅れの影響により生育に抑制がみられた地域があったことなどから、総生産量は同14.8%増の355万トン、産糖量は同21.2%増の56万5000トンとなった。

一方、さとうきびは、収穫面積が前年産比で2.6%減少したことや、春先の低温による初期生育の不良、度重なる台風の襲来などにより、総生産量が同31.9%減の100万トン、産糖量が同33.5%減の10万9000トンと、それぞれ前年産を下回った。

平成23砂糖年度の砂糖消費量は、前年度比2.7%減の203万9000トンとなった。

加糖調製品の輸入状況（平成24年4月～25年3月）は、「ココア調製品」が前年度比1.6%増の2万89トン、「調製した豆（加糖あん）」が同0.2%減の7万5612トン、「粉乳調製品」が同7.9%増の14万2941トン、「ソルビトール調製品」が同1.7%増の11万4079トンとなった。

異性化糖の移出数量（平成24年4月～25年3月、標準異性化糖換算）は前年度比0.8%減少の81万3169トンとなった。

(イ) 砂糖類の国内価格の推移

砂糖の日経相場（東京）上白大袋の価格（平成24年4月～25年3月）は、4月から6月は、185～186円で推移したが、国際価格が下落したことから、7月中旬に精製糖企業が建値を1キログラム当たり3円引き下げたことから、価格は182～183円となり、3月まで同水準で推移した。

一方、異性化糖の大口需要家向け価格（平成24年4月～25年3月、果糖分55%、東京・タンクローリーもの）は、4月以降、138円～139円で推移していたが、とうもろこしの国際価格の上昇を受けて平成24年11月中旬に日経相場が1キログラム当たり7～10円上昇し、145円～146円となり、平成25年3月まで同価格で推移した。

ウ 国内産糖の生産動向

(ア) てん菜糖

a てん菜の生産

北海道の平成24年産てん菜の作付面積は前年産比1,184ヘクタール減の5万9235ヘクタール、栽培農家戸数は前年産比252戸減の7,962戸、一戸当たりの作付面積は前年産比0.08ヘクタール増の7.44ヘクタールとなった。

1ヘクタール当たりの平均収量は63.4トン（前年産58.7トン）と平成16年産、19年産、20年産に次ぐ史上第4位の多収となり、総生産量は375万8千トン（前

年産354万7千トン)となった。一方、根中糖分は15.2% (前年産16.1%)と前年産を下回った。

b てん菜の生育概況

育苗の播種は、最盛期が3月12日で平年より1日遅れ、直播の播種は、融雪の遅れにより最盛期が平年と同日の5月3日となった。移植の作業は融雪の遅れにより最盛期が5月8日と平年より3日遅くなり、地域によっては作業が大幅に遅れたところもあった。移植後は、6月上旬こそ冷涼であったものの、7月下旬になると雨が少なく真夏日が何日か続いたこともあり、8月初旬には平年並みの生育状況となった。しかし、8月下旬から9月下旬までの平均気温が平年より3～5度程度高い異常高温となったことに加え、多雨の影響により褐斑病が多発し、根中糖分が低下した。

c てん菜糖の生産

平成24年産のてん菜の生産量は前年産と比べ増加したものの、産糖歩留りが14.8% (前年産15.92%)と前年産を下回ったことから、産糖量は55万6298トン (前年産56万4670トン)となった。このうち、てん菜原料糖は13万5596トン (前年産11万8770トン)で総産糖量に対する割合は24.4% (前年産21.0%)となった。

(イ) 甘しゅ糖～鹿児島県産～

a さとうきびの生産

平成24年産のさとうきびの収穫面積は、前年産比329ヘクタール減の9,997ヘクタール、栽培農家戸数は、前年産比215戸減の8,851戸、一戸当たりの収穫面積は前年産とほぼ同じ1.1ヘクタールとなった。

作型別割合では、株出65.5% (前年産63.7%)、春植え23.0% (同23.3%)、夏植え11.5% (同13.0%)となっている。

10アール当たりの平均収量は、前年産比122キログラム (2.7%)減の4,320キログラムとなった。地域別では、種子島が同545キログラム (9.0%)減の5,537キログラム、奄美大島が同4キログラム (0.1%)増の2,761キログラム、沖永良部が同317キログラム (8.4%)増の4,089キログラム、喜界島が同6キログラム (0.1%)増の4,576キログラム、徳之島が同183キログラム (4.8%)減の3,619キログラム、与論島が同711キログラム (19.3%)増の4,387キログラムとなった。

収穫面積、平均収量のいずれも減少したことから、総生産量は前年産比2万6806トン (5.8%)減の43万1874トンとなり、単収・生産量とも過去最低 (昭和40年の砂糖の価格安定等に関する法律施行以降)であった平成23年産を下回る実績となった。

b さとうきびの生育概況

○生育初期 (3～5月)

種子島 (熊毛地域)では3～4月の低温や4月の多雨・日照不足などの影響で全体的に生育が遅れ気味に推移し、茎数も少なかった。

奄美地域では3月までの日照不足や前作の被害などの影響から萌芽のばらつきが見られたものの、4月以降は、気温・降水量とも良好に推移したことから、おおむね順調な生育となった。

○生育旺盛期（6～9月）

種子島では平年並みの天候となったものの、8月下旬以降の台風の影響などにより、伸長は緩慢に推移し、初期生育の遅れを取り戻せなかった。

奄美地域では梅雨以降も適度な降雨に恵まれ、順調に生育していたが、8月下旬～9月下旬には相次いで襲来した台風15、16、17号により、潮風害や倒伏などの被害が発生し、生育が著しく抑制された。

○生育後期（10月～収穫期）

種子島では10月以降、低温で推移したことから、登熟開始が早まった。

奄美地域では10月の台風21号の影響もあり、生葉数が少ない状態が続き、生育が抑制されたことから、登熟は遅れた。

c 甘しや糖の生産

平成24年産の分みつ糖の産糖量は、さとうきびの生産量が前年産を下回ったものの、産糖歩留りが12.09%（前年産11.33%）と前年産を上回ったことから5万1712トン（前年産5万1438トン）と前年産とほぼ同じ水準となった。

(ウ) 甘しや糖～沖縄県産～

a さとうきびの生産

平成24年産のさとうきびの収穫面積は、前年産比707ヘクタール増の1万2996ヘクタールとなった。地域別では、沖縄地域（本島と周辺離島および南北大東島）が29ヘクタール減少、宮古地域が547ヘクタール増加、八重山地域では188ヘクタール増加した。栽培農家戸数は、前年産比218戸減の1万6443戸、一戸当たりの収穫面積は前年産比0.05ヘクタール増の0.79ヘクタールとなった。

作型別割合では、夏植41.9%（前年産43.0%）、春植14.4%（同14.3%）、株出43.7%（同42.7%）となった。

10アール当たりの平均収量は、前年産比795キログラム（18.1%）増の5,197キログラムとなった。地域別では、沖縄地域が同120キログラム（3.1%）増の3,971キログラム、宮古地域が同2,053キログラム（42.2%）増の6,919キログラムであったが、八重山地域では同309キログラム（5.7%）減の5,093キログラムとなった。収穫面積、平均収量の増加により、総生産量は、同13万4371トン（24.8%）増の67万5346トンとなった。

b さとうきびの生育概況

○生育初期（3～5月）

沖縄本島では春先の日照時間は少なめであったが、気温が平年より高く推移したことから、初期生育は平年並みか、平年より少し劣る状況となった。

宮古地域では春先の日照不足により初期生育は緩慢であったが、梅雨時期の適度な降雨によりおおむね持ち直した。

八重山地域では宮古地域と同様に春先の日照不足により初期生育は緩慢であったが、梅雨時期の適度な降雨によりおおむね持ち直した。

大東地域では多雨・日照不足などの影響で生育が緩慢に推移した。

○生育旺盛期（6～9月）

沖縄本島では8月下旬～9月下旬には相次いで襲来した台風15、16、17号による折損、葉片裂傷等の被害が発生した。

宮古地域では9月下旬の台風17号の影響により、葉片裂傷等の被害があった

が、その後は徐々に回復した。

八重山地域では9月ごろまでは概ね順調に生育していたが、台風17号の襲来により葉片裂傷等の被害が発生し、その後、降雨も少なく、生育が抑制された。

大東地域では6月は相次いで襲来した台風3、4号により、潮害が発生し、生育が阻害された。

○生育後期（10月～収穫期）

沖縄本島では台風襲来後、降雨も少なく生育が抑制されたことから、登熟が遅れた。

八重山地域では懸念された台風襲来による生育阻害もなく、概ね順調に推移した。

宮古地域では台風襲来後、降雨も少なく生育が抑制されたことから、登熟の遅れが生じたが、その後適度な降雨により生育は回復した。

大東地域では11月以降、低温条件で推移したことから、登熟開始が早まった。

c 甘しゅ糖の生産

平成24年産の分みつ糖の産糖量は、さとうきびの生産量の増加に加え、産糖歩留りが12.18%（前年産11.58%）と前年産を上回ったことから7万5642トン（前年産5万7916トン）と前年産に比して大幅に増加した。

(エ) 砂糖調整基準価格

機構業務の基礎となる平成24砂糖年度に適用される砂糖調整基準価格については、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第3条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を平成24年9月7日に聴取した上で9月28日に次のように告示された。

○ 砂糖調整基準価格 1,000キログラムにつき153,200円
(153,200円)

注：（ ）内は平成23砂糖年度の数値である。

(2) 砂糖業務関係年表

| 年 月 日 | 事 項 |
|----------------|---|
| 平成24年 4 月 5 日 | 平成23砂糖年度第 3 回国内産原料糖入札取引 |
| 平成24年 4 月 11 日 | 平成23砂糖年度第 3 回輸入指定糖入札取引 |
| 平成24年 6 月 20 日 | 平成23砂糖年度異性化糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知 |
| 平成24年 6 月 25 日 | 平成23砂糖年度輸入指定糖第 4 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知 |
| 平成24年 7 月 12 日 | 平成23砂糖年度第 4 回国内産原料糖入札取引 |
| 平成24年 7 月 18 日 | 平成23砂糖年度第 4 回輸入指定糖入札取引 |
| 平成24年 9 月 21 日 | 平成24砂糖年度異性化糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知 |
| 平成24年 9 月 26 日 | 平成24砂糖年度輸入指定糖第 1 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知 |
| 平成24年 9 月 28 日 | 平成24砂糖年度に係る国内産糖交付金の単価告示 |
| 平成24年 9 月 28 日 | 平成24年産甘しゅ糖に係る国内産糖交付金(生産回復分)の単価告示 |
| 平成24年 9 月 28 日 | 平成24砂糖年度指標価格等告示 |
| 平成24年10月 1 日 | 平成24年産甘しゅ糖に係る国内産糖交付金交付要綱の制定、農林水産大臣に届出 |
| 平成24年10月 11 日 | 平成24砂糖年度第 1 回国内産原料糖入札取引 |
| 平成24年10月 17 日 | 平成24砂糖年度第 1 回輸入指定糖入札取引 |
| 平成24年12月 20 日 | 平成24砂糖年度異性化糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知 |
| 平成24年12月 21 日 | 平成24砂糖年度輸入指定糖第 2 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知 |
| 平成25年 1 月 8 日 | 平成25年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定等について(プレスリリース) |
| 平成25年 1 月 10 日 | 平成24砂糖年度第 2 回国内産原料糖入札取引 |
| 平成25年 1 月 16 日 | 平成24砂糖年度第 2 回輸入指定糖入札取引 |
| 平成25年 1 月 21 日 | 平成25年産のさとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価告示 |
| 平成25年 3 月 26 日 | 平成24砂糖年度輸入指定糖第 3 四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知 |

| | |
|--------------|---|
| 平成25年 3 月26日 | 平成24砂糖年度異性化糖第3四半期売渡し申込みに係る農林水産大臣が定める数量の通知 |
| 平成25年 3 月27日 | 甘味資源作物交付金交付要綱の一部改正、農林水産大臣に届出 |

4 でん粉業務

(1) でん粉の概況

ア 海外の動向

(ア) でん粉原料作物概況

2011/12年度の米国のとうもろこし生産量は、収穫面積は増加したものの、単収が前年度より低下したことから、前年度から8700万ブッシェル（0.7%）減少して123億6000万ブッシェル（米国農務省）となった。

2011/12年度のタイのキャッサバの生産量は、収穫面積が前年度比10.1%の増加となったものの単収が同6.7%の減少となったことから、前年度から58万8000トン増加の2250万トン（同2.7%増）にとどまった。

(イ) とうもろこしの国際価格の推移

コーンスターチの原料であるとうもろこしについて、シカゴ先物相場（期近）2012年4月から2013年3月の動きを見ると、2011年9月以降、世界的に景気後退が懸念されたことや、同年11月以降、輸出税が廃止されたウクライナ産が、世界市場に出回り始めたことなどを背景に供給が増加したため、年度当初は下落傾向にあった。2012年3月半ば以降は、米国の作付面積が1937年以降最高となったことや、作付が例年以上に好調であったことを背景に値を下げた。

6月下旬以降は、米国コーンベルト地帯を中心とした高温・乾燥の影響による作柄悪化が懸念されたことなどから上昇に転じ、8月21日には1ブッシェル当たり8.31ドルと史上最高値を記録した。その後、とうもろこし価格は、米国産の収穫の進展、高価格が持続したことなどによる米国産の輸出不振、南米産のとうもろこしの増産見込みなどを背景に下落傾向となったものの、2013年3月は6ドル後半から7ドル半ば（安値：6.92ドル、高値：7.53ドル）と、依然高値を維持した。

イ 国内の動向（でん粉概況）

平成23年産の国内産いもでん粉の生産量は、ばれいしょでん粉については、天候不順による植え付けの遅れなどの影響があったものの、原料ばれいしょの出荷量が過去最低であった前年産から1万1000トン増加し、17万3000トン（前年度比6.1%増）となった。一方、かんしょでん粉については、かんしょ生育期の天候が良好だったものの、でん粉歩留まりが前年度より低下したため、生産量は前年産同の4万5000トンとなった。

コーンスターチ用とうもろこしの24年4月から25年3月の輸入量は、310万1000トンであった。でん粉の輸入量は、コーンスターチが600トン、ばれいしょでん粉が1万4000トン、マニオカでん粉が15万7000トン、サゴでん粉が1万7000トン、その他が1,000トンであった。また、化工でん粉の輸入量は、でん粉誘導体が49万2000トン、デキストリンが2万6000トン、膠着剤及び仕上げ剤などが310トンであった。

ウ 国内産いもでん粉の生産動向

(ア) ばれいしょでん粉

a ばれいしょの生産

北海道の平成24年産ばれいしょの作付面積は前年産比200ヘクタール増の5

万3200ヘクタールであり、作付農家戸数は前年産比473戸減の1万3927戸、一戸当たりの作付面積は前年産比0.14ヘクタール増の3.82ヘクタールとなった。

1ヘクタール当たりの平均収量は36.1トン（前年産34.9トン）と前年産比1.2トン増となり、総生産量は前年産比7万1千トン増の192万1千トン（前年産185万トン）となった。このうち、でん粉原料用ばれいしょは83万2千トン（前年産77万4千トン）と前年産比5万8千トン増となった。

b ばれいしょの生育概況

4～5月の植え付けは降雨の影響で遅れたため、萌芽もやや遅れて始まった。しかし、6月から7月にかけて比較的天候に恵まれたことから、着いも数がやや多く、順調に生育した。

c ばれいしょでん粉の生産

平成24年産のばれいしょでん粉の生産量は、歩留りは21.8%とほぼ前年産並みであったが、原料のばれいしょの生産量が前年産より増加したことから、18万1千トン（前年産17万3千トン）と前年産比8千トン増となった。

(イ) かんしょでん粉

a かんしょの生産

鹿児島県、宮崎県の平成24年産のかんしょの作付面積は、1万7000ヘクタールで前年産並みであった。作付農家戸数は、前年産比600戸減の1万6800戸、一戸当たりの作付面積は、前年産比0.03ヘクタール増の1.01ヘクタールであった。

総生産量は、作付面積は前年産並みであったが、1ヘクタール当たりの平均収量が、前年産比1.4トン減の23.4トン（前年産24.8トン）となったことから、前年産比2万3400トン減の39万8600トン（前年産42万2千トン）となった。このうち、でん粉原料用かんしょは、13万1500トン（前年産15万2900トン）と前年産比2万1400トン減となった。

b かんしょの生育概況

でん粉原料用かんしょの主産地の鹿児島では、植え付け時の活着は良かったものの、5月以降の低温や6～7月の長雨、梅雨明け後の日照不足などの生育初期の気象に影響され、地上部の生育が不十分で、いもも十分に肥大できなかった。

c かんしょでん粉の生産

平成24年産のかんしょでん粉生産量は、歩留りは30.0%と前年並みであったが、原料のかんしょの生産量が前年より減少したことから、3万7745トン（前年産4万4897トン）と前年産比7152トン減となった。

エ でん粉調整基準価格

機構業務の基礎となる平成24でん粉年度に適用されるでん粉調整基準価格については、価格調整法第26条第1項の規定に基づき、食料・農業・農村政策審議会（甘味資源部会）の意見を平成24年9月7日に聴取した上で9月28日に次のように告示された。

○ でん粉調整基準価格 1,000キログラムにつき 145,780円
(145,940円)

注：()内は平成23でん粉年度の数値である。

(2) でん粉業務関係年表

| 年 月 日 | 事 項 |
|---------------|---|
| 平成24年 9 月 28日 | 平成24でん粉年度指標価格等告示 |
| 平成24年 9 月 28日 | 平成24でん粉年度に係る国内産いもでん粉交付金の単価告示 |
| 平成25年 1 月 8 日 | 平成25年産さとうきび・でん粉原料用かんしょに係る生産者交付金の単価の決定等について（プレスリリース） |
| 平成25年 1 月 21日 | 平成25年産のでん粉の製造の用に供するかんしょに係るでん粉原料用いも交付金の単価告示 |
| 平成25年 3 月 13日 | でん粉原料用いも交付金交付要綱の一部改正、農林水産大臣に届出 |
| 平成25年 3 月 21日 | 国内産いもでん粉交付金交付要綱の一部改正、農林水産大臣に届出 |

VI 年表

| 年 月 日 | 事 項 |
|---------------|--|
| 平成24年 3 月 30日 | 平成24年度の業務運営に関する計画制定・届出 |
| 平成24年 6 月 7 日 | 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会 |
| 平成24年 6 月 29日 | 補助事業に関する第三者委員会 |
| 平成24年 9 月 21日 | 平成23事業年度決算に係る農林水産大臣承認 |
| 平成24年12月 5 日 | 平成24年度年度計画（予算）の変更・届出 （野菜生産出荷安定等事業の事業費を追加） |
| 平成24年12月 5 日 | 平成24年度予算配賦変更 （野菜生産出荷安定等事業費の予算を変更） |
| 平成25年 2 月 26日 | 平成24年度年度計画（予算）の変更・届出 （畜産業振興事業の事業費及び人件費等を追加） |
| 平成25年 2 月 26日 | 平成24年度予算配賦変更 （畜産業振興事業費及び人件費等の予算を変更） |

経営安定対策

I 畜産関係業務

1 畜産業振興事業に対する補助

平成24年度に実施した畜産業振興事業は、25事業882億3300万円（平成23年度からの予算繰越分4事業138億5400万円及び緊急対策9事業48億100万円を含む。）であり、主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 肉用牛対策

東日本大震災による消費の減退や牛肉からの暫定規制値を超える放射性物質検出の影響から低迷していた牛枝肉価格は、24年度には回復傾向で推移したため、これに伴い肥育経営の収益性も徐々に改善に向かって推移した。

こうした中、肉用牛肥育経営安定特別対策事業に係る補填金については、肉専用種では年度後半の24年12月及び25年2月以降の交付はなく、交雑種及び乳用種では年度を通じて交付はあったものの、年度の後半には徐々に補填金単価は低下した。その財源として、都道府県団体に対し、それぞれ生産者積立金に対応した基金造成必要額への補助（541億1200万円、平成23年度からの予算繰越分74億3900万円を含む。）を行った。なお、平成25年2月及び3月分については、基金の造成が平成25年4月以降になることから、平成25年度に予算を繰り越して対応した。

また、都道府県団体に基金を造成する従来方式に加えて、機構に基金を造成し肥育牛生産者に直接補填金を交付する方式（直接交付方式）を平成23年度に引き続きモデル的に実施した。

なお、放射性物質問題への対応として、24年7月以降実施している四半期ごとに交付する補填金を月ごとに支払う特例措置を、年度を通じて実施した。

表 1 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金単価

(単位：円/頭)

| | 肉専用種 | 交雑種 | 乳用種 |
|---------|--------|---------|---------|
| 24年 4 月 | 7,600 | 91,900 | 108,300 |
| 24年 5 月 | 25,000 | 89,500 | 84,700 |
| 24年 6 月 | 30,900 | 114,100 | 76,400 |
| 24年 7 月 | 25,400 | 115,500 | 75,000 |
| 24年 8 月 | 82,400 | 122,000 | 79,600 |
| 24年 9 月 | 46,300 | 111,000 | 82,200 |
| 24年10月 | 50,100 | 113,000 | 77,800 |
| 24年11月 | 8,400 | 91,200 | 70,900 |
| 24年12月 | — | 52,100 | 68,000 |
| 25年 1 月 | 29,600 | 87,600 | 63,500 |
| 25年 2 月 | — | 78,300 | 69,200 |
| 25年 3 月 | — | 45,800 | 65,600 |

注：補填金交付額に見合う財源が不足したため、理事長の承認を受けて、上記補填金単価を減額したことがある。

表 2 肉用牛肥育経営安定特別対策事業の補填金交付状況

(単位：千円、戸、頭)

| | 補填金交付額 | 交付対象戸数 | 交付対象頭数 |
|------|------------|--------|---------|
| 肉専用種 | 10,169,986 | 38,126 | 311,518 |
| 交雑種 | 19,538,113 | 16,035 | 214,394 |
| 乳用種 | 17,519,283 | 7,034 | 227,971 |
| 合計 | 47,227,382 | 61,195 | 753,883 |

注 1：数値は、都道府県団体方式及び直接交付方式の合計値である。

2：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

3：交付対象戸数は、補填金の交付を受けた延べ戸数である。

(2) 養豚対策

平成24年度は、出荷頭数の増加などにより、第1～4四半期の全ての四半期において豚枝肉平均価格が保証基準価格（460円/kg）を下回ったため、養豚事業者に対して養豚経営安定対策事業に係る補填金を347億1,034万円（うち2分の1が補助金。2分の1が生産者負担金）交付した。第3及び第4四半期においては、豚価の低迷に対応するため、24年度の補正予算で措置された積み増し分を活用し、生産者負担金の引き上げ（700円/頭→2,200円/頭）を行い、算定された補填金単価を全額交付した。なお、第4四半期分については、支払が平成25年4月以降になることから、平成25年度に予算を繰り越して対応した。（表3、表4）

表3 養豚経営安定対策事業の補填金単価

（単位：円/kg、円/頭）

| 補填金の算定対象期間 | 豚枝肉平均価格 | 補填金単価 |
|------------------------|---------|-------|
| 第1四半期 (平成24年4～6月) | 440 | 1,230 |
| 第2四半期 (平成24年7～9月) | 458 | 120 |
| 第3四半期 (平成24年10～12月) | 390 | 4,310 |
| 第4四半期 (平成25年1～3月) | 391 | 4,250 |

表4 養豚経営安定対策事業の補填金交付額及び交付対象事業者数

（単位：千円、戸）

| | 補填金交付額 | 交付対象事業者数 |
|----|------------|----------|
| 合計 | 34,710,335 | 3,166 |

注：補填金交付額には、生産者拠出分を含む。

(3) 補完対策

ア 酪農・乳業関係

酪農ヘルパー要員の雇用環境の整備、傷病時利用の円滑化等による酪農ヘルパー制度の総合的な推進並びに牛群検定システムによるデータ収集やこれを活用した品質改善及び飼養管理改善の取り組みに対する支援に係る1事業（3億7000万円）を実施した。

イ 肉用牛・食肉等流通関係

肉用牛ヘルパー組織及び地域の特色ある肉用牛振興への取組等に対する支援並びに総合的な食肉流通施設整備等を通じた安全・安心な食肉等の流通体制の確立などに係る2事業（22億7300万円）を実施した。

ウ 資金・リース対策

家畜排せつ物の利活用の推進や畜産環境の整備に必要な施設等の導入支援及び負債の償還に支障を来している経営や家畜伝染病発生による深刻な影響を受けた経営に対する資金の融通支援に係る 2 事業（20億5900万円）を実施した。

エ 安心確保ほか

牛肉骨粉や牛せき柱の適正処分等に対する支援及び家畜伝染病の発生に備えるための互助事業の普及・指導並びに家畜個体識別システムの円滑な運用の確保等国産畜産物の安心確保及び安定供給に資する対策に係る 3 事業（69億7100万円）を実施した。

2 加工原料乳生産者補給交付金交付業務

(1) 生乳生産の動向

生乳生産量は、22年度の猛暑、東日本大震災の影響により、減少傾向が続いていたが、24年度は生産者による増産の取組が進み、760万7400トン(対前年度比101.0%)と7年ぶり(都府県では16年ぶり)に増加した。

このような生乳の生産状況等から、平成24年度において指定生乳生産者団体(以下「指定団体」という。)が取扱った生乳の受託販売数量は、734万4027トン(同101.1%)と前年を上回った。用途別では、牛乳等向けが減少傾向を続ける中で、クリーム等向けの増加も僅かだったことから、加工原料乳として農林水産省生産局長及び道県知事が認定した数量は174万5158トン(同106.9%)と前年度比で増加したものの、限度数量(183万トン)は下回った。

(2) 生産者補給交付金の交付

ア 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量については、当初から全体の限度数量183万トンの配分が行われた。

イ 生産者補給交付金の交付等

生産者補給交付金の交付については、交付対象数量174万5158トンについて212億9093万円を交付した(表5)。

本事業の実施に当たり、本年度において機構が国から受け入れた交付金の額は、181億7216万円(生産者補給交付金181億4508万円、業務委託費等2708万円)であった。

表5 平成24年度加工原料乳生産者補給交付金交付状況

| | 受託販売生乳数量 | | 加工原料乳認定数量 | | 生産者補給交付金 交付対象数量 | | 生産者補給交付金額 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|--------------------|-----------|------------|-----------|
| | 実数 | 対前年 度比 | 実数 | 対前年 度比 | 実数 | 対前年 度比 | 実数 | 対前年 度比 |
| | (トン) | (%) | (トン) | (%) | (トン) | (%) | (千円) | (%) |
| 第1四半期 | 1,893,512 | 102.2 | 464,755 | 107.1 | 464,755 | 107.1 | 5,670,015 | 109.3 |
| 第2四半期 | 1,811,828 | 102.6 | 368,650 | 113.5 | 368,650 | 113.5 | 4,497,527 | 115.8 |
| 第3四半期 | 1,801,074 | 100.6 | 397,749 | 102.9 | 397,749 | 102.9 | 4,852,534 | 105.1 |
| 第4四半期 | 1,837,614 | 99.0 | 514,005 | 105.7 | 514,005 | 105.7 | 6,270,857 | 107.9 |
| 年度計 | 7,344,027 | 101.1 | 1,745,158 | 106.9 | 1,745,158 | 106.9 | 21,290,933 | 109.2 |

表6 平成24年度指定団体別加工原料乳認定状況

| | 受託販売生乳数量 | | 加工原料乳認定数量 | | 加工原料乳発生率 | |
|-------|-----------|-----------|-----------|-----------|----------|------|
| | 実数① | 対前年 度比 | 実数② | 対前年 度比 | ②/① | 前年度 |
| | トン | % | トン | % | % | % |
| 全 国 | 7,344,027 | 101.1 | 1,745,158 | 106.9 | 23.8 | 22.5 |
| 北 海 道 | 3,826,542 | 101.1 | 1,420,945 | 104.4 | 37.1 | 36.0 |
| 都 府 県 | 3,517,485 | 101.0 | 324,214 | 119.6 | 9.2 | 7.8 |
| 東 北 | 582,393 | 103.3 | 81,990 | 117.5 | 14.1 | 12.4 |
| 関 東 | 1,151,993 | 101.0 | 122,161 | 128.5 | 10.6 | 8.3 |
| 北 陸 | 99,212 | 98.6 | 2,316 | 130.7 | 2.3 | 1.8 |
| 東 海 | 399,779 | 99.7 | 20,141 | 114.0 | 5.0 | 4.4 |
| 近 畿 | 181,971 | 97.9 | 2,038 | 188.4 | 1.1 | 0.6 |
| 中 国 | 292,824 | 101.2 | 12,076 | 116.3 | 4.1 | 3.6 |
| 四 国 | 132,381 | 97.7 | 7,445 | 99.2 | 5.6 | 5.5 |
| 九 州 | 652,984 | 102.0 | 75,945 | 112.2 | 11.6 | 10.6 |
| 沖 縄 | 23,949 | 99.2 | 103 | 151.9 | 0.4 | 0.3 |

表7 平成24年度指定団体別生産者補給交付金交付状況

| | 生産者補給交付金 交付対象数量 | | 交付対象となら なかった加工原 料乳数量 | 生産者補給交付金額 | | |
|-------|--------------------|-----------|----------------------------|------------|-------|-----------|
| | 実数 | 対前年 度比 | | 実数 | 構成比 | 対前年 度比 |
| | (トン) | (%) | (トン) | (千円) | (%) | (%) |
| 全 国 | 1,745,158 | 106.9 | 0 | 21,290,933 | 100.0 | 109.2 |
| 北 海 道 | 1,420,945 | 104.4 | 0 | 17,335,527 | 81.4 | 106.6 |
| 都 府 県 | 324,214 | 119.6 | 0 | 3,955,406 | 18.6 | 122.1 |
| 東 北 | 81,990 | 117.5 | 0 | 1,000,275 | 4.7 | 120.0 |
| 関 東 | 122,161 | 128.5 | 0 | 1,490,264 | 7.0 | 131.2 |
| 北 陸 | 2,316 | 130.7 | 0 | 28,250 | 0.1 | 133.5 |
| 東 海 | 20,141 | 114.0 | 0 | 245,716 | 1.2 | 116.4 |
| 近 畿 | 2,038 | 188.4 | 0 | 24,863 | 0.1 | 192.4 |
| 中 国 | 12,076 | 116.3 | 0 | 147,324 | 0.7 | 118.8 |
| 四 国 | 7,445 | 99.2 | 0 | 90,833 | 0.4 | 101.2 |
| 九 州 | 75,945 | 112.2 | 0 | 926,531 | 4.4 | 114.5 |
| 沖 縄 | 103 | 151.9 | 0 | 1,251 | 0.0 | 155.1 |

3 肉用子牛生産者補給交付金等交付業務

(1) 肉用子牛価格の動向

東日本大震災の影響等による枝肉価格の低下から、平成23年度に入ってから軟調に推移していた肉用子牛価格は、平成23年末に向け黒毛和種を中心に回復傾向に転じ、景気回復による枝肉価格の上昇等から、同24年度の肉用子牛はいずれの品種とも上昇した。

ただし、「その他肉専用種」については平成21年度第3四半期以降、「乳用種」については平成19年度第2四半期以降、いずれも保証基準価格を下回る水準で推移した。

(2) 生産者補給交付金等の交付

ア 生産者補給交付金

平成24年度（交付対象期間：平成24年1月～12月）においては、「その他肉専用種」および「乳用種」の平均売買価格が保証基準価格を下回ったため、生産者補給金が交付された。また、「その他肉専用種」は第1～3四半期、「乳用種」は第1四半期において合理化目標価格も下回ったため、生産者積立金からも生産者補給金が交付された。

この結果、生産者補給金は60億372万円（機構から指定協会に交付する生産者補給交付金は58億9926万円、指定協会の生産者積立金取崩しは1億446万円）が交付された。（表8～9）

イ 生産者積立助成金

平成24年1月から12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計88万6359頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うため、指定協会に対し25億8189万円の生産者積立助成金を交付した。

表8 指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円／頭)

| 品種区分 価格 | 黒毛和種 | 褐毛和種 | その他の肉 専用種(日本 短角種等) | 乳用種 | 交雑種・乳 |
|--------------------------|----------------|-------------------|--------------------------|-------------------|------------------|
| 平成23年度 | | | | | |
| 保証基準価格 | 310,000 | 285,000 | 204,000 | 116,000 | 181,000 |
| 合理化目標価格 | 268,000 | 247,000 | 142,000 | 83,000 | 138,000 |
| 生産者積立金 (うち生産者負 担金) | 2,200 (550) | 11,900 (2,975) | 24,400 (6,100) | 12,700 (3,175) | 5,000 (1,250) |
| 平均売買価格 | | | | | |
| 第1四半期 | 400,700 | 324,700 | 177,500 | 91,800 | 259,500 |
| 第2四半期 | 382,300 | 326,600 | 102,300 | 94,700 | 218,300 |
| 第3四半期 | 397,900 | 307,400 | 127,300 | 89,200 | 227,300 |
| 第4四半期 | 424,200 | 331,600 | 152,400 | 89,900 | 240,700 |
| 平成24年度 | | | | | |
| 保証基準価格 | 310,000 | 285,000 | 204,000 | 116,000 | 181,000 |
| 合理化目標価格 | 268,000 | 247,000 | 142,000 | 83,000 | 138,000 |
| 生産者積立金 (うち生産者負 担金) | 2,200 (550) | 11,900 (2,975) | 24,400 (6,100) | 12,700 (3,175) | 5,000 (1,250) |
| 平均売買価格 | | | | | |
| 第1四半期 | 402,700 | 349,600 | 130,100 | 81,500 | 218,100 |
| 第2四半期 | 402,100 | 360,800 | 108,900 | 91,900 | 210,500 |
| 第3四半期 | 424,800 | 376,800 | 137,800 | 97,800 | 222,700 |
| 第4四半期 | 452,700 | 401,800 | 170,800 | 105,400 | 241,200 |

表9 平成24年度肉用子牛生産者補給金の交付状況

(単位：千円)

| 交付対象期間 | 品種区分 | 生産者補給金 | | |
|----------------------------------|----------|-----------|----------|-----------|
| | | 補給交付金部分 | 生産者積立金部分 | 計 |
| 平成23年度 第4四半期 (平成24年1～3月) | 黒毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | 褐毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の肉専用種 | 33,230 | 0 | 33,230 |
| | 乳用種 | 1,481,619 | 0 | 1,481,619 |
| | 交雑種 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 1,514,849 | 0 | 1,514,849 |
| 平成24年度 第1四半期 (平成24年4～6月) | 黒毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | 褐毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の肉専用種 | 39,060 | 6,747 | 45,807 |
| | 乳用種 | 1,828,497 | 74,802 | 1,903,299 |
| | 交雑種 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 1,867,557 | 81,549 | 1,949,106 |
| 平成24年度 第2四半期 (平成24年7～9月) | 黒毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | 褐毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の肉専用種 | 33,728 | 16,206 | 49,934 |
| | 乳用種 | 1,391,462 | 0 | 1,391,462 |
| | 交雑種 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 1,425,190 | 16,206 | 1,441,395 |
| 平成24年度 第3四半期 (平成24年10～12月) | 黒毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | 褐毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の肉専用種 | 109,988 | 6,706 | 116,694 |
| | 乳用種 | 981,672 | 0 | 981,672 |
| | 交雑種 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 1,091,660 | 6,706 | 1,098,366 |
| 合 計 | 黒毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | 褐毛和種 | 0 | 0 | 0 |
| | その他の肉専用種 | 216,006 | 29,659 | 245,665 |
| | 乳用種 | 5,683,249 | 74,802 | 5,758,051 |
| | 交雑種 | 0 | 0 | 0 |
| | 計 | 5,899,255 | 104,461 | 6,003,716 |

注：平成24年度の交付対象期間は平成24年1月から12月までである。

Ⅱ 野菜関係業務

1 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

ア 交付予約数量

(ア) 交付予約数量総量

平成24年度事業に係る交付予約数量は、種別及び対象出荷期間別に前年度と比較すると、増加した種別・対象出荷期間が37、増加数量は6万6千トン、減少した種別・対象出荷期間が29、減少数量は1万3千トンとなり、全体では5万3千トン増加して277万トンとなった。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が39万3千トンで最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）21万4千トン、冬キャベツ（1～3月）11万8千トン等となっている（図1）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、秋冬さといも（6～7月）（増加率42.9%）、冬春トマト（5～6月）（同12.1%）、夏秋トマト（10～11月）（同11.4%）、夏秋ピーマン（8～10月）（同11.3%）、冬春トマト（12～2月）（同11.0%）等で、減少した種別・対象出荷期間は、たまねぎ（貯蔵）（11～3月）（減少率18.9%）、ばれいしょ（即売）（1～3月）（同15.1%）、秋冬さといも（8～9月）（同10.0%）、秋冬さといも（1～3月）（同9.7%）、秋冬さといも（10～12月）（同5.9%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付予約数量

登録出荷団体等別に交付予約数量を見ると、①ホクレンが54万1千トンで最も多く、次いで、②全農長野県本部が24万4千トン、③全農千葉県本部が21万5千トン、④全農群馬県本部が19万4千トン、⑤愛知県経済連が14万トンの順になっており、この5団体で全体の交付予約数量の48%を占めている。

なお、前年度からの伸び率を見ると、全農山形県本部が31.3%で最も高く、次いで全農群馬県本部が16.1%、北海道青果商協が14.0%、熊本県経済連が11.9%、全農大分県本部が5.6%等となっている。

イ 資金造成額

(ア) 資金造成額総額

a 平成24年度事業に係る資金造成総額は、1054億8千万円で、前年度に比べ18億4千万円、割合では1.8%増加した。

b 資金造成に対する国から機構への直接補助は、平成15年度から補助額の2分の1を限度とした国庫債務負担行為を含む方式により行うこととなっているが、平成23年度事業の8月申込み分から国庫債務負担行為の限度が70%に引き上げられた。

また、道府県の補助は、平成15年度から道府県債務負担行為を含む方式により行うとともに、平成23年度事業の8月申込み分から道府県の補助及び登録出荷団体等の負担金に負担率が導入され、軽減措置が講じられている。

なお、平成24年度事業の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分する

と、現金による造成が426億7千万円で全体の40.4%を占め、残りは国庫債務負担行為（451億1千万円、42.8%）、道府県債務負担行為（北海道、福島県、茨城県、兵庫県及び熊本県で7億7千万円、0.7%）及び負担軽減額（169億3千万円、16.1%）となっている（表10）。

表 10 資金造成額とその内訳 (単位：千円、%)

| 年度 内訳 | | 23年度 | | 24年度 | |
|----------|-----|-------------|-------|-------------|-------|
| | | 金額 | 構成比 | 金額 | 構成比 |
| 資金造成額 | | 103,637,793 | 100.0 | 105,482,927 | 100.0 |
| 内訳 | 現金 | 50,780,682 | 49.0 | 42,667,781 | 40.4 |
| | 国債 | 44,388,064 | 42.8 | 45,113,742 | 42.8 |
| | 県債 | 1,366,233 | 1.3 | 766,539 | 0.7 |
| | 軽減額 | 7,102,814 | 6.9 | 16,934,865 | 16.1 |

注：構成比は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の資金造成額

種別及び対象出荷期間別の資金造成額を見ると、たまねぎ（即売）（8～4月）が59億9千万円で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）51億2千万円、冬レタス（12～2月）46億7千万円、夏秋トマト（7～9月）46億円、冬春きゅうり（11/21～2月）37億8千万円等となっている（図2）。

また、前年度と比較して増加した種別・対象出荷期間は、秋冬さといも（6～7月）（増加率44.8%）が最も高く、次いで、春ねぎ（4～6月）（同15.8%）、夏秋トマト（10～11月）（同14.8%）、冬春トマト（5～6月）（同14.4%）、夏秋ピーマン（8～10月）（同11.9%）等となっている。

(ウ) 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体等別に資金造成額を見ると、①たまねぎ等の主産地であるホクレンが93億7千万円で最も多く、次いで、②夏秋トマト、冬春トマト等の主産地である熊本県経済連が91億2千万円、③春キャベツ、冬キャベツ、冬にんじん等の主産地である全農千葉県本部が73億9千万円、④夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部が69億3千万円、⑤夏秋キャベツ、夏秋きゅうり等の主産地である全農群馬県本部が63億7千万円の順になっている。

図1 種別及び対象出荷期間別の交付予約数量

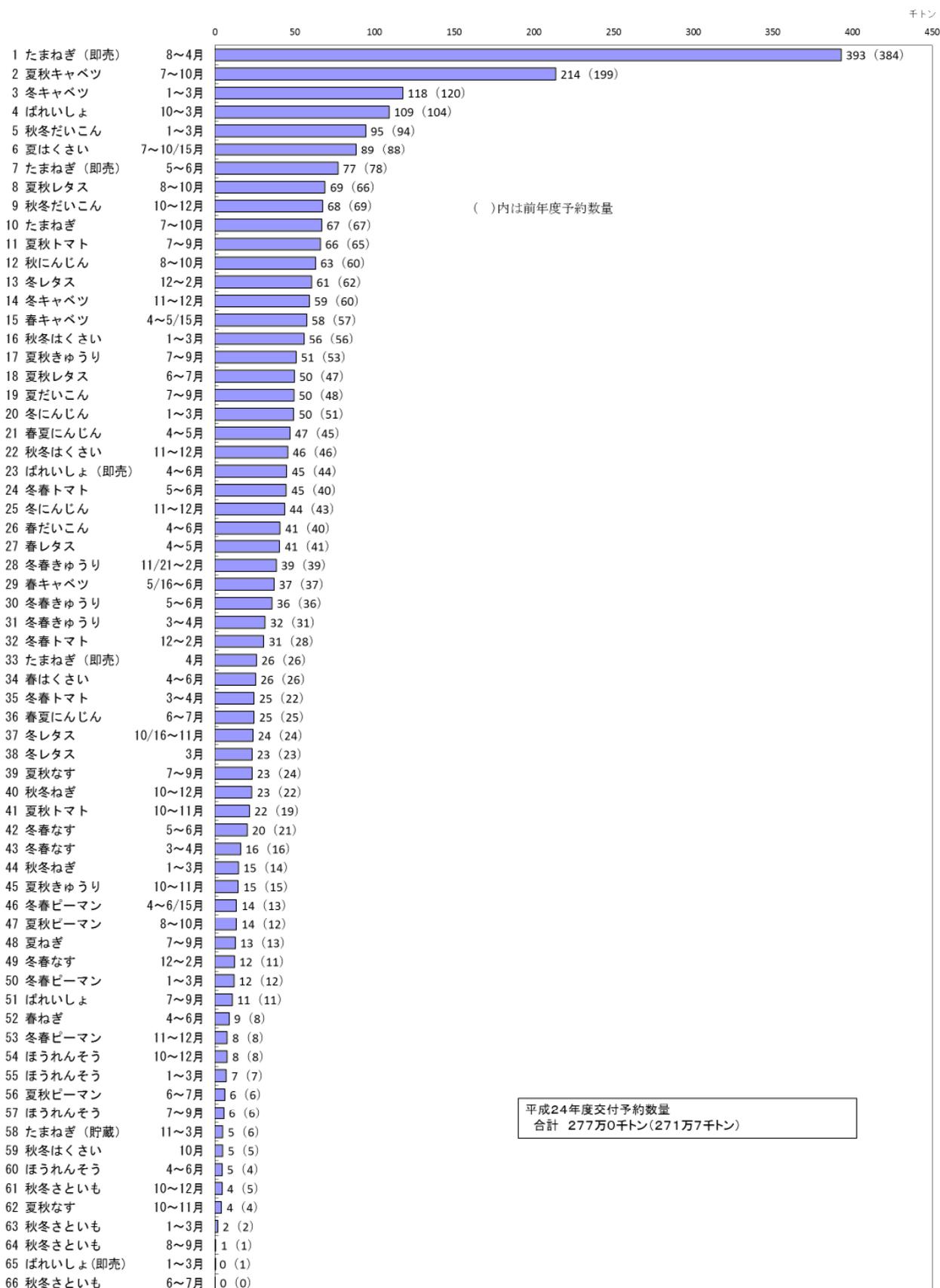
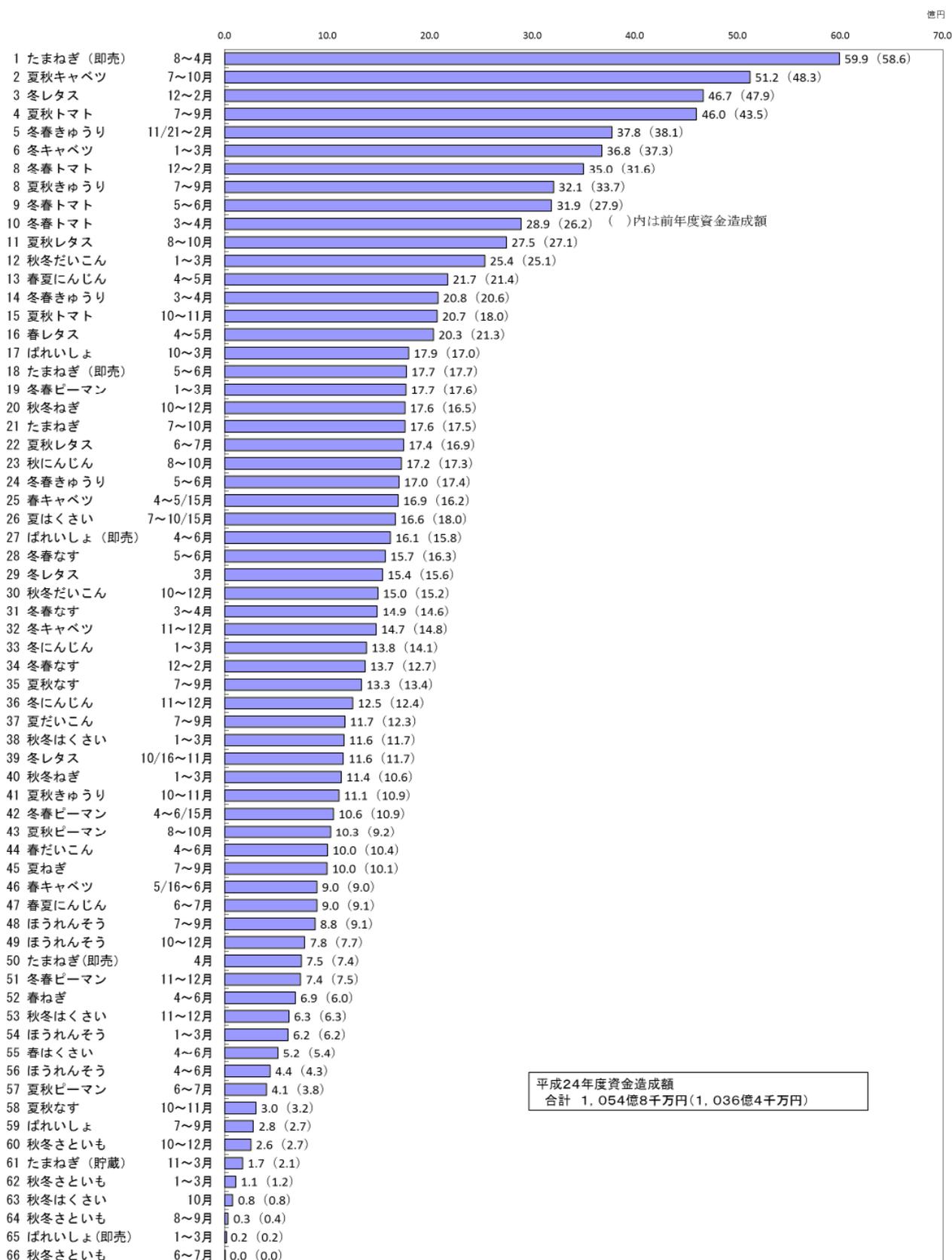


図2 種別及び対象出荷期間別の資金造成額



(2) 価格差補給交付金等の交付

ア 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる平均販売価額、出荷数量、交付金単価等の算定は、平成24年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月（さといも、たまねぎ及びばれいしょ）ごとに、延べ4,995旬・月について行った。これに用いた平成24年度の仕切データ件数は285万件であった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは、延べ1,245旬・月で、全体の24.9%（前年度は延べ945旬・月で、同19.3%）であった。

さらに、平均販売価額が最低基準額を下回ったものは、延べ151旬・月で、全体の3.0%（前年度は延べ124旬・月で、同2.5%）であった。

イ 価格差補給交付金等の交付額

(ア) 価格差補給交付金等の交付総額

a 平成24年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、158億6千万円（うち一般補給交付金等155億8千万円、特別補給交付金等2億8千万円）で、資金造成額に対する交付額の比率（交付率）は15.0%であった（表11）。

なお、直近10年間（平成15～24年度）の平均交付率は14.3%となっている。

b 指定野菜別に交付額を見ると、キャベツが36億円で最も多く、次いで、レタス34億9千万円、はくさい17億4千万円、きゅうり13億6千万円、ピーマン12億2千万円等となっている（表11）。

また、資金造成額に対する交付率では、はくさいが42.9%で最も高く、次いで、ばれいしょ30.3%、キャベツ28.0%、レタス25.1%等が平均交付率を上回る交付率となっている。

(イ) 種別及び対象出荷期間別の交付額

種別及び対象出荷期間別に交付額を見ると、夏秋キャベツ（7～10月）の30億7千万円が最も多く、次いで、夏秋レタス（8～10月）の21億9千万円、夏はくさい（7月～10/15）の15億円、ばれいしょ（即売）（4～6月）の9億9千万円、冬レタス（3月）の7億4千万円等となっている。

また、資金造成額に対する交付率は、夏はくさい（7～10/15）の90.2%が最も高く、次いで、夏秋レタス（8～10月）の79.6%、夏秋ピーマン（8～10月）の62.0%、ばれいしょ（即売）（4～6月）の61.3%、夏秋キャベツ（7～10月）の60.0%等となっている（表11）。

(ウ) 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額を見ると、①夏秋レタスと夏はくさいを主体とした全農長野県本部が42億2千万円で最も多く、次いで、②夏秋キャベツと夏秋レタスを主体とした全農群馬県本部が26億2千万円、③たまねぎと秋にんじんを主体としたホクレンが12億円、④ばれいしょと冬にんじんを主体とした全農長崎県本部が9億9千万円、⑤夏秋レタスと冬レタスを主体とした全農茨城県本部が8億8千万円の順となっており、この5団体で全体の交付額の62%を占めている（表12）。

ウ 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

(ア) 特別補給交付金等の交付

平成24年度事業において、重要野菜について計画出荷の認定がAランク（価格差補給交付金等の交付の対象となったものに限る。）となった登録出荷団体等は、延べ115団体等であった。さらに、このうち特別補給交付金等が交付されたのは延べ27団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は1億9千万円であった。

また、調整野菜及び一般指定野菜の特別補給交付金等が交付された登録出荷団体等は延べ51団体等で、交付された特別補給交付金等の総額は9千万円であった。

(イ) 一般補給交付金等の一部交付

平成24年度事業において、重要野菜及び調整野菜に関して、一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ598団体等であった。このうち延べ278団体等（構成比46%）が一部減額交付となり、減額された金額は2億1千万円で、交付予定額に対して1.94%の減額となった。

また、一般指定野菜に関して、一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は、延べ674団体等であった。このうち延べ263団体等（構成比39%）が一部減額交付となり、減額された金額は5千万円で、交付予定額に対して0.97%の減額となった（表13）。

・特別補給交付金等

重要野菜については、供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差が6%未満であり、月別で見ても20%未満の月が3分の2以上を占めている場合には、産地区分に応じて、一般補給交付金等に一定の比率を乗じた額を特別補給交付金等として交付する。また、調整野菜及び一般指定野菜に対しても、価格低落時に通常の補てん金に加え、産地区分に応じて特別補給交付金等を交付する。

・一般補給交付金等

重要野菜、調整野菜及び一般指定野菜（減額率は重要野菜と異なる。）については、出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度（6段階）に応じて一般補給交付金等の一部を減額して交付する。

表11 種別及び対象出荷期間別の価格差補給交付金等交付額

| 対象野菜 | 種別 | 対象出荷期間 | 交付金等交付額 (千円) | 交付率 (%) |
|-----------------------|----------|------------|-----------------|------------|
| キャベツ | 春 | 4.1~5.15 | 0 | 0.0 |
| | | 5.16~6.30 | 151,229 | 16.8 |
| | | 小計 | 151,229 | 5.8 |
| | 夏秋 | 7.1~10.31 | 3,074,270 | 60.0 |
| | 冬 | 11.1~12.31 | 327,319 | 22.2 |
| | | 1.1~3.31 | 47,012 | 1.3 |
| | | 小計 | 374,331 | 7.3 |
| | | 計 | 3,599,830 | 28.0 |
| きゅうり | 夏秋 | 7.1~9.30 | 425,644 | 13.3 |
| | | 10.1~11.30 | 965 | 0.1 |
| | | 小計 | 426,609 | 9.9 |
| | 冬春 | 11.21~2.28 | 417,871 | 11.1 |
| | | 3.1~4.30 | 384,509 | 18.5 |
| 5.1~6.30 | | 133,906 | 7.9 | |
| | | 小計 | 936,286 | 12.4 |
| | | 計 | 1,362,895 | 11.5 |
| さといも | 秋冬 | 8.1~9.30 | 1,541 | 4.5 |
| | | 10.1~12.31 | 22,772 | 8.9 |
| | | 1.1~3.31 | 33,904 | 31.9 |
| | | | 6.1~7.31 | 0 |
| | | 計 | 58,217 | 14.6 |
| だいこん | 春 | 4.1~6.30 | 86,383 | 8.6 |
| | 夏 | 7.1~9.30 | 309,236 | 26.3 |
| | 秋冬 | 10.1~12.31 | 25,097 | 1.7 |
| | | 1.1~3.31 | 104,823 | 4.1 |
| | | 小計 | 129,920 | 3.2 |
| | | 計 | 525,539 | 8.5 |
| たまねぎ | 即売 | 8.1~4.30 | 523,067 | 8.7 |
| | | 4.1~4.30 | 0 | 0.0 |
| | | 5.1~6.30 | 0 | 0.0 |
| | | 小計 | 523,067 | 6.1 |
| | | | 7.1~10.31 | 0 |
| | | 計 | 523,067 | 5.0 |
| トマ (ミニ) | 夏秋 | 7.1~9.30 | 42,349 | 1.0 |
| | | 7.1~9.30 | 43,514 | 7.8 |
| | | 小計 | 85,863 | 1.9 |
| | (ミニ) | 10.1~11.30 | 0 | 0.0 |
| | | 10.1~11.30 | 0 | 0.0 |
| | | 小計 | 0 | 0.0 |
| | (ミニ) | 12.1~2.28 | 1,388 | 0.1 |
| | | 12.1~2.28 | 44,331 | 3.0 |
| | | 小計 | 45,719 | 1.3 |
| | (ミニ) | 3.1~4.30 | 38,582 | 2.4 |
| | | 3.1~4.30 | 102,364 | 8.1 |
| | | 小計 | 140,946 | 4.9 |
| (ミニ) | 5.1~6.30 | 0 | 0.0 | |
| | 5.1~6.30 | 311 | 0.0 | |
| | 小計 | 311 | 0.0 | |
| | | 計 | 272,839 | 1.7 |
| なす | 夏秋 | 7.1~9.30 | 160,014 | 12.0 |
| | | 10.1~11.30 | 135,219 | 44.5 |
| | | 小計 | 295,233 | 18.0 |
| | 冬春 | 12.1~2.28 | 4,294 | 0.3 |
| | | 3.1~4.30 | 23,097 | 1.6 |
| 5.1~6.30 | | 1,476 | 0.1 | |
| | | 小計 | 28,867 | 0.7 |
| | | 計 | 324,100 | 5.3 |
| にんじん (金時) (除金時) | 春夏 | 4.1~5.31 | 430,895 | 19.8 |
| | | 6.1~7.31 | 34,794 | 3.9 |
| | | 小計 | 465,689 | 15.2 |
| | 秋 | 8.1~10.31 | 559,392 | 32.5 |
| | | 11.1~12.31 | 67,942 | 6.9 |
| | | 11.1~12.31 | 0 | 0.0 |
| | 冬 | 11.1~12.31 | 46,912 | 23.3 |
| | | 小計 | 114,854 | 9.2 |
| | | 1.1~3.31 | 3,882 | 0.3 |
| | | 1.1~3.31 | 102 | 0.9 |
| | | 1.1~3.31 | 1,201 | 0.6 |
| | | 小計 | 5,185 | 0.4 |
| | | 計 | 1,145,120 | 15.4 |

| 対象野菜 | 種別 | 対象出荷期間 | 交付金等交付額 (千円) | 交付率 (%) | |
|--------------|-----------------------------|------------|-----------------|------------|------|
| ねぎ (こねぎ) | 春 | 4.1~6.30 | 8,339 | 1.4 | |
| | | 4.1~6.30 | 3,982 | 4.7 | |
| | | 小計 | 12,321 | 1.8 | |
| | (白) (青) | 夏 | 7.1~9.30 | 190,547 | 26.1 |
| | | | 7.1~9.30 | 29,482 | 16.6 |
| | | | 7.1~9.30 | 65,603 | 72.6 |
| | | | 小計 | 285,632 | 28.6 |
| | (調製) (白) (青) (こねぎ) | 秋冬 | 10.1~12.31 | 14,506 | 2.7 |
| | | | 10.1~12.31 | 0 | 0.0 |
| | | | 10.1~12.31 | 3,056 | 0.9 |
| | | | 10.1~12.31 | 5,391 | 3.2 |
| | | | 10.1~12.31 | 15,379 | 32.6 |
| | | | 小計 | 38,332 | 2.2 |
| | (調製) (白) (青) (こねぎ) | | 1.1~3.31 | 47,574 | 16.9 |
| | | | 1.1~3.31 | 0 | 0.0 |
| 1.1~3.31 | | | 15,073 | 7.5 | |
| 1.1~3.31 | | | 33,026 | 21.9 | |
| | | 1.1~3.31 | 13,859 | 21.7 | |
| | | 小計 | 109,532 | 9.6 | |
| | | 計 | 445,817 | 9.7 | |
| はくさい | 春 | 4.1~6.30 | 167,005 | 32.2 | |
| | 夏 | 7.1~10.15 | 1,502,041 | 90.2 | |
| | 秋冬 | 10.1~10.31 | 10,387 | 13.2 | |
| | | 11.1~12.31 | 175 | 0.0 | |
| | | 1.1~3.31 | 58,763 | 5.1 | |
| | | 小計 | 69,325 | 3.7 | |
| | | 計 | 1,738,371 | 42.9 | |
| ばれいしょ | 即売 | 4.1~6.30 | 989,323 | 61.3 | |
| | | 7.1~9.30 | 21,996 | 7.9 | |
| | | 10.1~3.31 | 106,428 | 5.9 | |
| | | | 1.1~3.31 | 4,502 | 23.2 |
| | | | 計 | 1,122,249 | 30.3 |
| ピーマン | 夏秋 | 6.1~7.31 | 20,238 | 5.0 | |
| | | 8.1~10.31 | 639,985 | 62.0 | |
| | | | 小計 | 660,223 | 45.9 |
| | 冬春 | 11.1~12.31 | 308,469 | 41.7 | |
| | | 1.1~3.31 | 186,168 | 10.5 | |
| 4.1~5.31 | | 25,943 | 2.7 | | |
| | | 6.1~6.15 | 34,633 | 41.3 | |
| | | 小計 | 555,213 | 15.6 | |
| | | 計 | 1,215,436 | 24.3 | |
| ほうれんそう | | 7.1~9.30 | 25,575 | 2.9 | |
| | | 10.1~12.31 | 0 | 0.0 | |
| | | 1.1~3.31 | 14,168 | 2.3 | |
| | | 4.1~6.30 | 64 | 0.0 | |
| | | 計 | 39,807 | 1.5 | |
| レタス (非結球) | 春 | 4.1~5.31 | 2,087 | 0.1 | |
| | | 4.1~5.31 | 17,161 | 5.2 | |
| | | 小計 | 19,248 | 0.9 | |
| | (非結球) | 夏秋 | 6.1~7.31 | 439,100 | 27.8 |
| | | | 6.1~7.31 | 27,145 | 16.6 |
| | | | 小計 | 466,245 | 26.7 |
| | (非結球) | | 8.1~10.31 | 1,996,888 | 81.3 |
| | | | 8.1~10.31 | 190,562 | 65.2 |
| | | | 小計 | 2,187,450 | 79.6 |
| | (非結球) | | 10.16~10.31 | 27,904 | 19.5 |
| | | | 10.16~10.31 | 0 | 0.0 |
| | | | 小計 | 27,904 | 17.0 |
| | (非結球) | 冬 | 11.1~11.30 | 0 | 0.0 |
| | | | 11.1~11.30 | 0 | 0.0 |
| | | | 小計 | 0 | 0.0 |
| (非結球) | | 12.1~2.28 | 8,432 | 0.2 | |
| | | 12.1~2.28 | 38,400 | 7.0 | |
| | | 小計 | 46,832 | 1.0 | |
| (非結球) | | 3.1~3.31 | 603,309 | 44.9 | |
| | | 3.1~3.31 | 136,112 | 69.2 | |
| | | 小計 | 739,421 | 48.0 | |
| | | 計 | 3,487,100 | 25.1 | |
| 総計 | | | 15,860,387 | 15.0 | |

表12 平成24年度登録出荷団体等の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

| 登録出荷団体等 | 交付金等交付額 | 交付率 | 登録出荷団体等 | 交付金等交付額 | 交付率 |
|----------|-----------|------|----------|------------|------|
| ホクレン | 1,199,174 | 12.8 | 全農三重県本部 | 8,750 | 3.0 |
| 北海道青果商協 | 264,392 | 22.3 | 全農滋賀県本部 | 1,395 | 4.0 |
| (北海道計) | 1,463,566 | 13.9 | 全農京都府本部 | 11,470 | 19.6 |
| 全農青森県本部 | 235,170 | 12.4 | 全農大阪府本部 | 12,356 | 2.2 |
| 全農岩手県本部 | 552,299 | 23.3 | 全農兵庫県本部 | 195,848 | 4.2 |
| 全農宮城県本部 | 27,021 | 11.5 | 奈良県農協 | 33,876 | 12.6 |
| 全農秋田県本部 | 34,097 | 8.0 | 和歌山県農協連 | 21,376 | 3.3 |
| 全農山形県本部 | 31,896 | 6.3 | 和歌山県玉葱商協 | 0 | 0.0 |
| 全農福島県本部 | 344,239 | 14.8 | (和歌山県計) | 21,376 | 3.2 |
| 全農茨城県本部 | 881,659 | 19.8 | 全農鳥取県本部 | 82,340 | 8.8 |
| 全農栃木県本部 | 101,561 | 7.1 | 全農島根県本部 | 8,334 | 15.9 |
| 栃木県開拓農協 | 5,712 | 5.2 | 全農岡山県本部 | 13,703 | 1.4 |
| (栃木県計) | 107,273 | 6.9 | 全農広島県本部 | 6,324 | 2.8 |
| 全農群馬県本部 | 2,619,217 | 41.1 | 全農山口県本部 | 13,610 | 5.1 |
| 全農埼玉県本部 | 42,974 | 4.5 | 全農徳島県本部 | 513,705 | 12.9 |
| 全農千葉県本部 | 401,854 | 5.4 | 香川県農協 | 226,428 | 7.3 |
| 丸朝園芸農協 | 14,253 | 4.4 | 全農愛媛県本部 | 139,833 | 12.7 |
| (千葉県計) | 416,107 | 5.4 | 高知県園芸連 | 394,435 | 9.2 |
| 全農神奈川県本部 | 93,503 | 3.3 | 全農福岡県本部 | 114,845 | 5.0 |
| 全農新潟県本部 | 40,739 | 8.5 | 佐賀県農協 | 60,784 | 2.5 |
| 全農富山県本部 | 1,427 | 0.8 | 全農長崎県本部 | 985,872 | 29.4 |
| 全農石川県本部 | 732 | 0.3 | 熊本県経済連 | 330,186 | 3.6 |
| 福井県経済連 | 2,527 | 1.7 | 全農大分県本部 | 69,573 | 12.3 |
| 全農山梨県本部 | 77,062 | 21.2 | 宮崎県経済連 | 591,248 | 11.3 |
| 全農長野県本部 | 4,221,963 | 61.0 | 鹿児島県経済連 | 188,930 | 14.9 |
| 全農岐阜県本部 | 65,100 | 3.0 | 沖縄県農協 | 13,054 | 11.7 |
| 静岡県経済連 | 192,962 | 11.5 | 登録生産者計 | 84,591 | 22.5 |
| 遠州中央農協 | 3,853 | 3.0 | 総計 | 15,860,387 | 15.0 |
| (静岡県計) | 196,815 | 10.9 | | | |
| 愛知県経済連 | 282,135 | 6.0 | | | |

表13 一般補給交付金等の一部交付の状況（平成24年度事業）

① 重要野菜及び調整野菜

(単位：団体、千円、%)

| 認定区分 | 計画出荷の 認定延べ団 体等数 | 当該登録出荷団体等の一般補給交付金等 | | | | | | | | ③/① |
|------------------|-----------------------|------------------------------|--------------|---------------------------|------------------------|--------------------|----------------------|---------------------------|------------------|-----|
| | | 左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数 | 構 成 比 | 交付予定額 ① | 不 交 付 額 ② | | | 交 付 額 ①-② | | |
| | | | | | 計画出荷の 認定に係る もの ③ | 辞退に係る もの ④ | 計 ② | | | |
| A | 473 (174) | 320 (116) | 54 (51) | 9,739,442 (3,553,254) | - (-) | 11,023 (9,424) | 11,023 (9,424) | 9,728,419 (3,543,830) | - (-) | |
| B | 168 (67) | 103 (49) | 17 (21) | 836,165 (477,521) | 83,662 (47,773) | 654 (629) | 84,316 (48,402) | 751,849 (429,119) | 10.01 (10.00) | |
| C | 117 (44) | 67 (22) | 11 (10) | 207,068 (55,122) | 41,444 (11,034) | 1370 (1,236) | 42,814 (12,270) | 164,254 (42,852) | 20.01 (20.02) | |
| D | 77 (33) | 30 (14) | 5 (6) | 178,439 (160,934) | 53,547 (48,288) | 0 (0) | 53,547 (48,288) | 124,892 (112,646) | 30.01 (30.00) | |
| E | 54 (28) | 29 (12) | 5 (5) | 39,007 (6,612) | 15,616 (2,651) | 32 (0) | 15,648 (2,651) | 23,359 (3,961) | 40.03 (40.09) | |
| F | 127 (55) | 49 (16) | 8 (7) | 39,382 (7,626) | 19,707 (3,818) | 417 (0) | 20,124 (3,818) | 19,258 (3,808) | 50.04 (50.07) | |
| 計(A) | 1016 (401) | 598 (229) | 100 (100) | 11,039,503 (4,261,069) | 213,976 (113,564) | 13,496 (11,289) | 227,472 (124,853) | 10,812,031 (4,136,216) | 1.94 (2.67) | |
| 前年度(B) | 1005 (393) | 670 (246) | 100 (100) | 8,088,465 (2,372,578) | 208,656 (89,547) | 15,538 (7,000) | 224,194 (96,547) | 7,864,271 (2,276,031) | 2.58 (3.77) | |
| 対前年度比 (A)/(B) | 1.0 (1.0) | 0.9 (0.9) | | 1.4 (1.8) | 1.0 (1.3) | 0.9 (1.6) | 1.0 (1.3) | 1.4 (1.8) | 0.8 (0.7) | |

注：() は、重要野菜で内数。

② 一般指定野菜

(単位：団体、千円、%)

| 認定区分 | 計画出荷の 認定延べ団 体等数 | 当該登録出荷団体等の一般補給交付金等 | | | | | | | | ③/① |
|------------------|-----------------------|------------------------------|-------|------------|------------------------|---------------|--------|--------------|-------|-----|
| | | 左のうち交 付金等対象 延べ団体等 数 | 構 成 比 | 交付予定額 ① | 不 交 付 額 ② | | | 交 付 額 ①-② | | |
| | | | | | 計画出荷の 認定に係る もの ③ | 辞退に係る もの ④ | 計 ② | | | |
| a | 712 | 411 | 61 | 4,177,509 | - | 11,426 | 11,426 | 4,166,083 | - | |
| b | 342 | 157 | 23 | 475,028 | 23,828 | 594 | 24,422 | 450,606 | 5.02 | |
| c | 133 | 59 | 9 | 120,520 | 12,081 | 173 | 12,254 | 108,266 | 10.02 | |
| d | 48 | 21 | 3 | 19,142 | 2,881 | 0 | 2,881 | 16,261 | 15.05 | |
| e | 17 | 7 | 1 | 26,434 | 5,290 | 0 | 5,290 | 21,144 | 20.01 | |
| f | 58 | 19 | 3 | 11,258 | 2,821 | 2 | 2,823 | 8,435 | 25.06 | |
| 計(A) | 1,310 | 674 | 100 | 4,829,891 | 46,901 | 12,195 | 59,096 | 4,770,795 | 0.97 | |
| 前年度(B) | 1,284 | 453 | 100 | 1,824,959 | 33,703 | 18,398 | 52,101 | 1,772,858 | 1.85 | |
| 対前年度比 (A)/(B) | 1.0 | 1.5 | - | 2.6 | 1.4 | 0.7 | 1.1 | 2.7 | 0.5 | |

(3) 野菜生産出荷安定資金の収支

野菜生産出荷安定資金は、指定野菜価格安定対策事業に係る造成資金として「指定業務資金」（登録出荷団体等の負担金）、「指定助成業務資金」（道府県野菜価格安定法人の納付金（道府県補助金））及び「指定共通業務資金」（国庫補助金）、その他の資金として「指定特別資金」（国庫補助金）及び積立・繰入を行う「指定特別業務資金」で構成されている。

造成資金については、平成23年度事業末の残高は、867億3千万円（国庫・道府県債務負担行為額458億円を含む。）であったが、平成24年度事業末では730億円となった（表14）。

これは、負担金8億2千万円、納付金3億1千万円を受け入れるとともに、「指定特別資金」から補助金86億8千万円のうち63億2千万円を、「指定特別業務資金」（登録出荷団体等・道府県分）から7億5千万円の繰入等を行った結果、平成24年度には885億5千万円（国庫・道府県債務負担行為額458億8千万円を含む。）の資金造成を行い、価格差補給交付金等として158億6千万円を交付したことによるものである。

表14 野菜出荷安定資金の収支

| 資金区分 | | 指定業務資金 | 指定助成業務資金 | 指定共通業務資金 | 計 |
|--------|---------------------------------|----------------|----------------|------------------|-----------------|
| 区分 | | | | | |
| | 平成23年度事業末資金残高 | 14,663,142,500 | 14,659,605,500 | 57,403,620,000 | 86,726,368,000 |
| | 各資金から指定特別業務資金へ積み立てる額 | △1,311,564,500 | △3,548,482,000 | 0 | △4,860,046,500 |
| | 負担金等払戻金 | △2,236,596,500 | 0 | 0 | △2,236,596,500 |
| | 平成24年度事業資金造成額 | 935,996,000 | 937,757,000 | 7,044,584,000 | 8,918,337,000 |
| 内 訳 | 負担金 | 818,565,500 | — | — | 818,565,500 |
| | 補助金及び納付金 | — | 305,830,500 | 8,676,792,000 | 8,982,622,500 |
| | 指定特別資金へ繰入れる額 | — | — | △8,676,792,000 | △8,676,792,000 |
| | 指定特別業務資金から他の資金へ繰入れる額 | 117,430,500 | 631,926,500 | — | 749,357,000 |
| | 指定特別資金から共通業務資金へ繰入れる額 | — | — | 6,318,906,000 | 6,318,906,000 |
| | 国庫債務負担行為額 | — | — | 725,678,000 | 725,678,000 |
| | 平成24年度負担軽減後事業資金造成総額 | 12,050,977,500 | 12,048,880,500 | 64,448,204,000 ※ | 88,548,062,000 |
| | 平成24年度追加造成に係る負担金 | 175,822,500 | — | — | 175,822,500 |
| | 平成24年度追加造成に係る指定特別資金から他の資金へ繰入れる額 | 116,661,000 | — | — | 116,661,000 |
| | 平成24年度事業に係る交付金 | △3,066,461,000 | △3,065,386,000 | △9,728,540,000 | △15,860,387,000 |
| | 平成24年度事業末資金残高 | 9,277,000,000 | 8,983,494,500 | 54,719,664,000 | 72,980,158,500 |

注：資金造成総額計88,548,062,000円には下欄の債務負担行為額45,880,280,500円を含む。

| 国庫債務負担行為額 |
|------------------|
| 債務負担額 |
| 45,113,742,000 |
| (44,388,064,000) |

注：()は前年度末の債務負担行為額

| 道府県債務負担行為額 | |
|------------|-----------------|
| 導入した道府県 | 債務負担額 |
| 北海道 | 173,784,500 |
| 福島県 | 92,933,000 |
| 茨城県 | 150,926,000 |
| 兵庫県 | 162,815,000 |
| 熊本県 | 186,080,000 |
| 計 | 766,538,500 |
| | (1,366,232,500) |

2 契約指定野菜安定供給事業に関する業務

(1) 交付予約及び資金の造成

平成24年度事業に係る交付予約数量は、16登録出荷団体等、50業務区分の1万2146トンとなった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが5,383トン、出荷調整タイプが3,013トン、数量確保タイプが3,750トンであった。

種別及び対象出荷期間別の交付予約数量を見ると、たまねぎ（1～4月）が5,046トンで最も多く、次いで、夏秋レタス結球（8～10月）1,426トン、夏秋レタス結球（6～7月）1,347トン、夏秋キャベツ（7～10月）1,263トン、たまねぎ（8～12）920トン、夏はくさい（7～9月）697トン、夏だいこん（7～9月）280トン、春レタス結球（4～5月）236トン等となった。

道県別では、北海道5,966トン、長野県3,777トン、群馬県1,042トン、高知県558トン、青森県460トン等であった。

資金造成額は、3億1107万5千円となった。内訳は、価格低落タイプが2億4226万1千円、出荷調整タイプが3751万3千円、数量確保タイプが3130万1千円であった（表15）。

(2) 生産者補給交付金等の交付

平成24年度事業における生産者補給交付金等の交付額は、7184万4千円であった。

事業タイプ別で見ると、価格低落タイプが7138万6千円、数量確保タイプが45万8千円であった。

種別及び対象出荷期間別の交付額を見ると、夏秋レタス結球（8～10月）が3897万6千円で最も多く、次いで、夏秋キャベツ（7～10月）1143万8千円、夏秋レタス結球（6～7月）1022万2千円、夏はくさい（7～9月）663万7千円、夏だいこん（7～9月）266万9千円等となった。

道県別では、長野県4531万7千円、群馬県1972万2千円、青森県551万5千円等であった（表16）。

表15 平成24年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

(単位：トン、千円)

| | 交付予約数量 | 資金造成額 |
|---------|----------|---------|
| 価格低落タイプ | 5,382.5 | 242,261 |
| 出荷調整タイプ | 3,013.0 | 37,513 |
| 数量確保タイプ | 3,750.0 | 31,301 |
| 合計 | 12,145.5 | 311,075 |

②種別

(単位：トン、千円)

| 種別 | 対象出荷期間 | 交付予約数量 | 資金造成額 |
|-----------|----------|----------|---------|
| 春キャベツ | 5/21～6月 | 40.0 | 898 |
| 夏秋キャベツ | 7～10月 | 1,263.0 | 31,240 |
| 冬キャベツ | 11～12月 | 90.0 | 2,995 |
| | 1～3月 | 213.0 | 6,385 |
| 冬春きゅうり | 5～6月 | 75.5 | 4,020 |
| | 11/21～2月 | 144.0 | 15,750 |
| | 3～4月 | 98.7 | 7,434 |
| 夏だいこん | 7～9月 | 280.0 | 8,489 |
| たまねぎ | 8～12月 | 920.0 | 8,132 |
| | 1～4月 | 5,046.0 | 29,381 |
| 夏秋トマト(ミニ) | 7～9月 | 30.0 | 4,426 |
| 冬春なす | 5～6月 | 64.0 | 5,635 |
| | 12～2月 | 70.7 | 8,346 |
| | 3～4月 | 85.3 | 8,982 |
| 夏はくさい | 7～9月 | 697.0 | 18,707 |
| 冬春ピーマン | 4～5月 | 8.0 | 706 |
| | 1～3月 | 11.3 | 1,754 |
| 春レタス結球 | 4～5月 | 236.0 | 12,550 |
| 夏秋レタス結球 | 6～7月 | 1,347.0 | 56,175 |
| | 8～10月 | 1,426.0 | 79,070 |
| 合計 | | 12,145.5 | 311,075 |

③都道府県別

(単位：トン、千円)

| | 交付予約数量 | 資金造成額 |
|-----|----------|---------|
| 北海道 | 5,966.0 | 37,513 |
| 青森県 | 460.0 | 16,701 |
| 長野県 | 3,777.0 | 145,366 |
| 群馬県 | 1,042.0 | 48,590 |
| 愛知県 | 250.0 | 7,767 |
| 奈良県 | 66.0 | 1,782 |
| 高知県 | 557.5 | 52,627 |
| 熊本県 | 27.0 | 729 |
| 合計 | 12,145.5 | 311,075 |

表16 平成24年度契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等交付額

①事業タイプ別 (単位：千円)

| | 交付金交付額 |
|---------|--------|
| 価格低落タイプ | 71,386 |
| 出荷調整タイプ | 0 |
| 数量確保タイプ | 458 |
| 合計 | 71,844 |

②種別 (単位：千円)

| 種別 | 対象出荷期間 | 交付金交付額 |
|-----------|----------|--------|
| 春キャベツ | 5/21～6月 | 125 |
| 夏秋キャベツ | 7～10月 | 11,438 |
| 冬キャベツ | 11～12月 | 376 |
| | 1～3月 | 251 |
| 冬春きゅうり | 5～6月 | 28 |
| | 11/21～2月 | 428 |
| | 3～4月 | 0 |
| 夏だいこん | 7～9月 | 2,669 |
| たまねぎ | 8～12月 | 0 |
| | 1～4月 | 0 |
| 夏秋トマト(ミニ) | 7～9月 | 612 |
| 冬春なす | 5～6月 | 0 |
| | 12～2月 | 0 |
| | 3～4月 | 0 |
| 夏はくさい | 7～9月 | 6,637 |
| 冬春ピーマン | 4～5月 | 0 |
| | 1～3月 | 82 |
| 春レタス結球 | 4～5月 | 0 |
| 夏秋レタス結球 | 6～7月 | 10,222 |
| | 8～10月 | 38,976 |
| 合計 | | 71,844 |

③都道府県別 (単位：千円)

| | 交付金交付額 |
|-----|--------|
| 北海道 | 0 |
| 青森県 | 5,515 |
| 長野県 | 45,317 |
| 群馬県 | 19,722 |
| 愛知県 | 644 |
| 奈良県 | 108 |
| 高知県 | 538 |
| 熊本県 | 0 |
| 合計 | 71,844 |

3 特定野菜等供給産地育成価格差補給事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

新たに「みょうが」が特認野菜として追加され、対象出荷期間「5月1日から6月30日まで」及び「10月1日から11月30日まで」を設けた。

(2) 特定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成24年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの、全体では前年度より約1万トン減少して28万6千トン（前年度比96.6%）となった。準備金総額は、前年度に比べ5億7500万円減少して166億円（同96.6%）となり、このうち国庫負担限度額は60億円（同97.8%）となった（表17）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した主な品目は、こまつな（270トン増）、いちご（267トン増）、ブロッコリー（215トン増）で、減少した主な品目は、すいか（2,840トン減）、れんこん（2,621トン減）、かぼちゃ（896トン減）であった。

都道府県別に見ると、長野県（829トン増）、大分県（449トン増）、群馬県（290トン増）等で増加し、愛知県（2,377トン減）、福島県（1,638トン減）、秋田県（1,574トン減）等で減少した。

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付

平成24年度の価格差補給交付金は、しょうが、らっきょう及びみょうがを除く32品目について交付があり、その交付額は、前年度より3億2100万円増の12億7600万円（交付率7.7%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、4億6400万円（前年度比137.7%）であった（表17）。

価格差補給交付金の交付が最も多かった品目は、アスパラガス（2億3191万8千円）で、次いでブロッコリー（1億9415万円）、みつば（1億5188万円）の順となった（表19）。また、都道府県別には、福島県（1億7810万7千円）が最も多く、次いで茨城県（1億3774万3千円）、秋田県（1億2093万9千円）の順となった（表20）。

表17 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

| 区分 | 23年度事業 (A) | 24年度事業 (B) | 前年度事業との比較 | |
|------------------------------|---------------|---------------|-----------|-------|
| | | | 差(B)－(A) | 前年度比 |
| 野菜価格安定法人数 | 46 | 46 | 0 | 100.0 |
| 業務区分数 | 1,402 | 1,398 | △4 | 99.7 |
| 交付予約数量 | 296,294.2 | 286,306.2 | △9,988.0 | 96.6 |
| 準備金総額 (交付予約数量×資 金造成単価) | 17,127,962 | 16,552,884 | △575,078 | 96.6 |
| 国庫負担限度額 | 6,113,198 | 5,979,532 | △133,666 | 97.8 |
| 価格差補給交付金 | 953,298 | 1,276,307 | 323,008 | 133.9 |
| 価格差補給助成金 | 336,514 | 463,542 | 127,028 | 137.5 |

(3) 指定野菜事業

ア 交付予約及び準備金の造成

平成 24 年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの、全体では前年度に比べ 1,800 トン増加して 10 万 3 千トン(前年度比 101.8%)となった。準備金総額は、前年度並みの 48 億 1700 万円(同 100.3%)となり、このうち国庫負担限度額は 24 億 1200 万円(同 100.3%)となった(表 18)。

交付予約数量が前年度に比べ増加した主な種別は、春キャベツ(4,624 トン増)、秋冬ねぎ(586 トン増)、冬春トマト(ミニ)(151 トン増)で、減少した主な種別は、夏秋ピーマン(932 トン減)、春だいこん(386 トン減)、冬キャベツ(333 トン減)であった。

都道府県別に見ると、愛知県(2,973 トン増)、岡山県(850 トン増)、熊本県(451 トン増)等で増加し、岩手県(685 トン減)、広島県(467 トン減)、東京都(317 トン減)等で減少した。

イ 価格差補給交付金及び価格差補給助成金の交付

平成 24 年度の価格差補給交付金は、前年度より 5200 万円増の 6 億 8800 万円(交付率 14.3%)であった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は 3 億 4400 万円(前年度比 108.1%)であった(表 18)。

価格差補給交付金の交付額が最も多かった種別は、夏秋ピーマン(1 億 2650 万 8 千円)で、次いで秋冬ねぎ(8367 万 5 千円)、冬春ピーマン(7618 万 6 千円)の順となった(表 21)。また、都道府県別には、茨城県(2 億 33 万 1 千円)が最も多く、次いで長崎県(5873 万 6 千円)、青森県(4103 万 7 千円)の順となった(表 22)。

表 18 指定野菜事業総括表

(単位：トン、千円、%)

| 区分 | 23 年度事業 (A) | 24 年度事業 (B) | 前年度事業との比較 | |
|------------------------------|----------------|----------------|-----------|-------|
| | | | 差(B)－(A) | 前年度比 |
| 野菜価格安定法人数 | 39 | 39 | 0 | 100.0 |
| 業務区分数 | 738 | 748 | 10 | 101.4 |
| 交付予約数量 | 101,657.1 | 103,464.3 | 1,807.2 | 101.8 |
| 準備金総額 (交付予約数量×資金 造成単価) | 4,800,689 | 4,816,660 | 15,970 | 100.3 |
| 国庫負担限度額 | 2,404,699 | 2,411,693 | 6,994 | 100.3 |
| 価格差補給交付金 | 636,340 | 688,255 | 51,916 | 108.2 |
| 価格差補給助成金 | 318,440 | 344,345 | 25,904 | 108.1 |

表 19 平成 24 年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

| 対象特定 野菜等 | 業 務 区分数 | 交付予約数量 | 準 備 金 総 額 | 国庫負担限度額 | 価格差補給 交付金等 交 付 額 | うち 価格差補給 助成金交付額 | 交付金 交付率 |
|-------------|------------|-----------|----------------|---------------|------------------------|-----------------------|------------|
| アスパラガス | 130 | 9,106.0 | 1,631,537,450 | 543,845,749 | 231,917,880 | 77,305,909 | 14.2 |
| い ち ご | 66 | 7,770.4 | 1,252,614,693 | 417,538,203 | 15,273,513 | 5,091,170 | 1.2 |
| え だ ま め | 19 | 2,935.5 | 300,536,345 | 100,178,777 | 86,757,935 | 28,919,303 | 28.9 |
| か ぶ | 13 | 1,750.0 | 35,779,690 | 11,926,562 | 5,771,793 | 1,923,929 | 16.1 |
| か ぼ ち や | 53 | 9,884.0 | 225,390,320 | 112,695,160 | 31,234,229 | 15,617,105 | 13.9 |
| カリフラワー | 23 | 2,389.0 | 86,227,560 | 28,742,516 | 22,894 | 7,631 | 0.0 |
| か ん し ょ | 54 | 24,128.0 | 777,054,120 | 259,018,021 | 122,665,870 | 40,888,603 | 15.8 |
| グリーンピース | 20 | 472.0 | 52,226,720 | 17,408,902 | 1,794,231 | 598,077 | 3.4 |
| ご ぼ う | 43 | 13,503.0 | 443,935,560 | 147,978,504 | 69,534,406 | 23,178,125 | 15.7 |
| こ ま つ な | 16 | 2,105.0 | 114,110,195 | 38,036,726 | 4,508,852 | 1,502,948 | 4.0 |
| さやいんげん | 15 | 1,727.0 | 153,956,570 | 51,318,853 | 7,942,026 | 2,647,339 | 5.2 |
| さやえんどう | 23 | 728.0 | 90,965,260 | 30,321,746 | 18,235,595 | 6,078,529 | 20.0 |
| しゅんぎく | 58 | 3,776.0 | 276,873,280 | 92,291,082 | 8,186,457 | 2,728,810 | 3.0 |
| し ょ う が | 50 | 4,355.0 | 334,304,850 | 111,434,937 | 0 | 0 | 0.0 |
| す い か | 52 | 55,249.0 | 1,479,649,900 | 493,216,596 | 6,310,302 | 2,103,429 | 0.4 |
| スイートコーン | 27 | 6,022.0 | 199,586,650 | 99,793,325 | 3,255,362 | 1,627,679 | 1.6 |
| セ ル リ ー | 33 | 16,061.0 | 613,547,190 | 204,515,721 | 4,631,142 | 1,543,712 | 0.8 |
| そ ら ま め | 17 | 2,349.0 | 141,342,190 | 47,114,057 | 107,406 | 35,801 | 0.1 |
| ちんげんさい | 19 | 1,904.0 | 94,332,310 | 31,444,095 | 23,838,875 | 7,946,286 | 25.3 |
| 生しいたけ | 63 | 2,105.8 | 399,167,638 | 133,055,857 | 68,468,321 | 22,822,752 | 17.2 |
| に ら | 103 | 20,291.0 | 1,455,148,660 | 485,049,522 | 134,928,037 | 44,975,977 | 9.3 |
| に ん に く | 38 | 3,016.0 | 317,438,310 | 105,812,746 | 348,370 | 116,119 | 0.1 |
| ふ き | 8 | 2,328.0 | 128,282,380 | 42,760,790 | 745,785 | 248,594 | 0.6 |
| ブロッコリー | 179 | 38,834.5 | 2,346,450,635 | 1,173,225,317 | 194,150,481 | 97,075,205 | 8.3 |
| み ず な | 14 | 1,919.0 | 123,557,920 | 41,185,970 | 19,774,434 | 6,591,474 | 16.0 |
| み つ ば | 51 | 4,662.0 | 469,876,220 | 156,625,387 | 151,880,063 | 50,626,660 | 32.3 |
| メ ロ ン | 22 | 2,252.0 | 140,269,360 | 46,756,441 | 4,524,075 | 1,508,024 | 3.2 |
| やまのいも | 93 | 25,970.0 | 1,279,068,100 | 426,355,970 | 2,883,004 | 960,996 | 0.2 |
| れ ん こ ん | 16 | 6,816.0 | 448,511,820 | 149,503,930 | 33,026,557 | 11,008,848 | 7.4 |
| オ ク ラ | 17 | 2,170.0 | 224,934,930 | 74,978,307 | 6,939,778 | 2,313,255 | 3.1 |
| ししとうがらし | 15 | 2,045.0 | 375,910,600 | 125,303,529 | 790,497 | 263,499 | 0.2 |
| に が う り | 22 | 2,636.0 | 150,816,770 | 50,272,247 | 11,331,945 | 3,777,312 | 7.5 |
| らつきょう | 14 | 3,828.0 | 262,970,920 | 87,656,967 | 0 | 0 | 0.0 |
| わ け ぎ | 8 | 1,027.0 | 85,246,130 | 28,415,375 | 4,526,518 | 1,508,837 | 5.3 |
| み よ う が | 4 | 192.0 | 41,262,520 | 13,754,172 | 0 | 0 | 0.0 |
| 計 | 1,398 | 286,306.2 | 16,552,883,766 | 5,979,532,059 | 1,276,306,633 | 463,541,937 | 7.7 |

表 20 平成 24 年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

| 法人名 | 業務 区分数 | 交付予約数量 | 準備金総額 | 国庫負担限度額 | 価格差補給 | うち | 交付金 |
|-----|-----------|-----------|----------------|---------------|---------------|-----------------|------|
| | | | | | 交付金等 交付額 | 価格差補給 助成金交付額 | |
| 北海道 | 31 | 9,456.0 | 261,833,630 | 106,956,869 | 26,955,715 | 12,629,176 | 10.3 |
| | 83 | 32,279.0 | 1,433,560,780 | 480,572,620 | 55,722,330 | 18,574,103 | 3.9 |
| 青森 | 38 | 2,143.0 | 154,499,070 | 56,735,690 | 18,447,420 | 6,241,112 | 11.9 |
| | 2 | 150.0 | 12,514,500 | 4,171,500 | 1,297,055 | 432,351 | 10.4 |
| 岩手 | 33 | 12,345.3 | 630,831,478 | 210,699,518 | 120,939,018 | 40,379,824 | 19.2 |
| | 7 | 868.0 | 74,010,090 | 24,670,027 | 13,223,240 | 4,407,744 | 17.9 |
| 秋田 | 69 | 8,249.0 | 787,554,780 | 279,474,274 | 178,106,554 | 70,167,004 | 22.6 |
| | 42 | 16,622.0 | 822,029,940 | 284,009,624 | 137,743,243 | 46,657,965 | 16.8 |
| 山形 | 15 | 6,478.0 | 437,240,450 | 150,700,022 | 77,571,576 | 26,084,764 | 17.7 |
| | 47 | 9,793.0 | 580,982,070 | 218,206,615 | 57,223,675 | 20,028,273 | 9.8 |
| 福島 | 24 | 3,736.0 | 228,013,740 | 96,781,593 | 44,064,654 | 15,603,144 | 19.3 |
| | 11 | 2,045.0 | 189,776,780 | 64,182,922 | 11,502,803 | 3,918,541 | 6.1 |
| 茨城 | 2 | 190.0 | 12,212,900 | 4,800,566 | 68,797 | 22,932 | 0.6 |
| | 4 | 41.0 | 2,716,670 | 905,556 | 550,278 | 183,424 | 20.3 |
| 栃木 | 30 | 18,260.0 | 992,605,610 | 405,851,663 | 3,063,938 | 1,021,312 | 0.3 |
| | 22 | 7,581.0 | 324,158,260 | 110,181,014 | 21,842,476 | 7,767,542 | 6.7 |
| 群馬 | 3 | 6,940.0 | 154,078,350 | 51,359,449 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 2 | 350.0 | 7,927,050 | 2,642,350 | 5,695,340 | 1,898,446 | 71.8 |
| 新潟 | 21 | 13,298.5 | 345,122,625 | 127,582,299 | 3,155,495 | 1,410,281 | 0.9 |
| | 9 | 2,340.0 | 60,132,900 | 20,044,296 | 0 | 0 | 0.0 |
| 富山 | 3 | 398.0 | 11,354,520 | 3,784,839 | 0 | 0 | 0.0 |
| | 42 | 9,599.0 | 661,917,680 | 276,468,923 | 97,221,607 | 41,850,607 | 14.7 |
| 石川 | 10 | 1,418.0 | 110,399,750 | 38,320,926 | 444,787 | 217,282 | 0.4 |
| | 3 | 470.0 | 31,693,000 | 10,564,332 | 297,851 | 99,282 | 0.9 |
| 福井 | 7 | 128.0 | 10,038,920 | 3,702,656 | 32,957 | 10,985 | 0.3 |
| | 14 | 1,510.0 | 96,015,800 | 33,433,145 | 6,191,184 | 2,150,980 | 6.4 |
| 岐阜 | 19 | 2,845.0 | 177,968,740 | 63,576,061 | 4,853,471 | 1,881,861 | 2.7 |
| | 9 | 613.4 | 79,016,063 | 26,338,686 | 17,629,237 | 5,876,411 | 22.3 |
| 愛知 | 15 | 1,519.0 | 94,364,440 | 37,625,499 | 4,860,816 | 2,178,252 | 5.2 |
| | 35 | 6,784.0 | 465,366,090 | 192,068,820 | 6,821,056 | 3,346,515 | 1.5 |
| 三重 | 10 | 385.0 | 29,122,050 | 13,613,958 | 418,015 | 154,923 | 1.4 |
| | 31 | 1,645.0 | 74,981,250 | 30,019,768 | 6,840,951 | 3,100,306 | 9.1 |
| 京都 | 25 | 1,692.0 | 180,207,050 | 61,662,637 | 10,765,752 | 3,628,312 | 6.0 |
| | 17 | 1,136.0 | 47,617,640 | 20,603,176 | 550,035 | 269,242 | 1.2 |
| 大阪 | 45 | 5,753.0 | 332,550,350 | 141,985,742 | 30,247,463 | 14,355,617 | 9.1 |
| | 80 | 10,417.0 | 773,131,060 | 319,915,091 | 17,034,486 | 7,216,976 | 2.2 |
| 兵庫 | 37 | 2,660.0 | 237,956,170 | 84,216,201 | 16,215,156 | 5,732,518 | 6.8 |
| | 81 | 12,617.0 | 1,230,556,170 | 414,269,621 | 11,346,401 | 4,084,476 | 0.9 |
| 奈良 | 48 | 4,155.0 | 380,529,110 | 142,601,453 | 25,713,790 | 9,007,062 | 6.8 |
| | 39 | 3,220.0 | 379,008,320 | 127,516,451 | 33,003,634 | 11,156,486 | 8.7 |
| 和歌山 | 56 | 4,954.0 | 612,587,500 | 219,949,549 | 37,187,132 | 12,595,718 | 6.1 |
| | 107 | 29,172.0 | 1,556,253,260 | 520,626,729 | 70,889,042 | 23,638,624 | 4.6 |
| 鳥取 | 44 | 4,616.0 | 308,161,860 | 103,313,113 | 46,419,325 | 15,511,952 | 15.1 |
| | 56 | 16,709.0 | 677,528,480 | 228,346,573 | 44,707,742 | 14,902,573 | 6.6 |
| 徳島 | 62 | 7,837.0 | 401,722,790 | 137,468,301 | 8,475,627 | 2,825,204 | 2.1 |
| | 8 | 889.0 | 81,034,030 | 27,011,342 | 965,509 | 321,835 | 1.2 |
| 計 | 1,398 | 286,306.2 | 16,552,883,766 | 5,979,532,059 | 1,276,306,633 | 463,541,937 | 7.7 |

表 21 平成 24 年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

| 対象特定 野菜等 | 業 務 区分数 | 交付予約数量 | 準 備 金 総 額 | 国庫負担限度額 | 価格差補給 | うち | 交付金 |
|-------------|------------|-----------|---------------|---------------|---------------|-----------------|------|
| | | | | | 交付金等 交 付 額 | 価格差補給 助成金交付額 | |
| 春 キ ャ ベ ツ | 46 | 14,877.5 | 327,918,875 | 163,963,330 | 44,881,561 | 22,441,438 | 13.7 |
| 夏 秋 キ ャ ベ ツ | 8 | 4,705.0 | 85,067,160 | 42,533,580 | 45,319,810 | 22,659,902 | 53.3 |
| 冬 キ ャ ベ ツ | 32 | 6,339.0 | 109,465,060 | 54,732,539 | 40,404,524 | 20,202,372 | 36.9 |
| 夏 秋 き ゆ う り | 43 | 5,166.0 | 272,466,390 | 136,374,041 | 11,759,844 | 5,898,015 | 4.3 |
| 冬 春 き ゆ う り | 55 | 5,140.0 | 241,716,260 | 121,264,138 | 13,191,644 | 6,607,304 | 5.5 |
| 秋 冬 さ と い も | 5 | 50.0 | 2,078,690 | 1,039,345 | 243,149 | 121,574 | 11.7 |
| 春 だ い こ ん | 8 | 2,688.0 | 56,743,720 | 28,913,054 | 2,077,860 | 1,038,952 | 3.7 |
| 夏 だ い こ ん | 4 | 3,077.0 | 68,110,470 | 34,055,235 | 20,141,923 | 10,070,961 | 29.6 |
| 秋 冬 だ い こ ん | 9 | 2,437.0 | 39,969,350 | 19,984,675 | 3,131,344 | 1,565,670 | 7.8 |
| 夏 秋 ト マ ト | 38 | 3,876.0 | 258,614,100 | 129,393,838 | 8,450,926 | 4,237,611 | 3.3 |
| 夏秋トマト(ミニ) | 19 | 1,218.0 | 160,164,290 | 80,082,145 | 339,556 | 169,778 | 0.2 |
| 冬 春 ト マ ト | 66 | 6,500.8 | 407,918,480 | 203,976,626 | 10,793,978 | 5,397,016 | 2.6 |
| 冬春トマト(ミニ) | 55 | 2,921.0 | 355,693,320 | 177,846,660 | 18,631,666 | 9,315,820 | 5.2 |
| 夏 秋 な す | 32 | 5,814.0 | 308,850,290 | 155,370,022 | 33,720,985 | 16,917,082 | 10.9 |
| 冬 春 な す | 27 | 1,146.0 | 78,515,690 | 39,257,845 | 3,128,144 | 1,564,069 | 4.0 |
| 春夏にんじん | 12 | 1,647.0 | 48,198,850 | 24,099,427 | 2,833,300 | 1,416,648 | 5.9 |
| 秋 に ん じ ん | 2 | 209.0 | 5,578,760 | 2,789,380 | 4,771,703 | 2,385,851 | 85.5 |
| 冬 に ん じ ん | 15 | 1,213.0 | 39,753,270 | 19,876,634 | 1,033,719 | 516,858 | 2.6 |
| 春 ね ぎ | 12 | 1,128.0 | 91,131,260 | 45,565,630 | 6,440,256 | 3,220,126 | 7.1 |
| 夏 ね ぎ | 24 | 2,952.0 | 257,087,460 | 128,543,729 | 61,241,914 | 30,621,267 | 23.8 |
| 秋 冬 ね ぎ | 55 | 7,943.0 | 542,349,340 | 271,195,638 | 83,675,155 | 41,839,087 | 15.4 |
| 春 は く さ い | 7 | 1,465.0 | 26,258,700 | 13,129,350 | 1,804,764 | 902,381 | 6.9 |
| 夏 は く さ い | 5 | 720.0 | 13,060,000 | 6,530,000 | 6,223,646 | 3,111,822 | 47.7 |
| 秋 冬 は く さ い | 26 | 3,333.0 | 45,560,520 | 22,782,645 | 1,508,833 | 754,472 | 3.3 |
| 夏 秋 ピ ー マ ン | 37 | 5,448.0 | 333,844,190 | 167,341,894 | 126,497,814 | 63,364,785 | 37.9 |
| 冬 春 ピ ー マ ン | 23 | 3,251.0 | 260,846,280 | 130,435,611 | 76,185,958 | 38,092,975 | 29.2 |
| ほうれんそう | 29 | 2,070.0 | 195,353,070 | 98,442,692 | 3,977,944 | 1,988,982 | 2.0 |
| 春 レ タ ス | 6 | 2,022.0 | 64,421,220 | 32,210,610 | 40,220,760 | 20,110,376 | 62.4 |
| 冬 レ タ ス | 30 | 941.0 | 52,041,460 | 26,020,730 | 14,791,149 | 7,395,572 | 28.4 |
| た ま ね ぎ | 18 | 3,167.0 | 67,883,140 | 33,941,570 | 831,562 | 415,781 | 1.2 |
| 計 | 748 | 103,464.3 | 4,816,659,665 | 2,411,692,613 | 688,255,391 | 344,344,547 | 14.3 |

表 22 平成 24 年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

(単位：トン、円、%)

| 法人名 | 業務 区分 | 交付予約数量 | 準備金総額 | 国庫負担限度額 | 価格差補給 | うち | 交付金 |
|-----|----------|-----------|---------------|---------------|-------------|-----------------|------|
| | | | | | 交付金等 交付額 | 価格差補給 助成金交付額 | |
| 北海道 | 9 | 1,520.0 | 23,785,500 | 11,895,135 | 8,448,046 | 4,224,080 | 35.5 |
| 青森 | 20 | 5,661.0 | 202,005,050 | 101,002,525 | 41,036,504 | 20,518,248 | 20.3 |
| 岩手 | 10 | 1,046.0 | 54,312,360 | 27,156,180 | 29,099,193 | 14,549,595 | 53.6 |
| 宮城 | 2 | 42.0 | 3,310,860 | 1,661,594 | 118,247 | 59,136 | 3.6 |
| 茨城 | 37 | 12,409.0 | 666,908,090 | 333,760,586 | 200,330,928 | 100,283,487 | 30.0 |
| 栃木 | 4 | 991.0 | 50,047,020 | 25,036,663 | 3,991,815 | 1,997,028 | 8.0 |
| 群馬 | 18 | 1,732.0 | 127,208,320 | 63,604,616 | 9,823,578 | 4,911,788 | 7.7 |
| 埼玉 | 7 | 581.0 | 40,921,870 | 20,460,935 | 215,706 | 107,853 | 0.5 |
| 千葉 | 9 | 5,434.0 | 119,895,410 | 59,947,705 | 38,759,394 | 19,379,695 | 32.3 |
| 東京 | 6 | 3,363.5 | 65,592,815 | 32,796,847 | 31,383,690 | 15,692,077 | 47.8 |
| 神奈川 | 3 | 980.0 | 33,995,100 | 16,997,550 | 7,773,226 | 3,886,613 | 22.9 |
| 富山 | 13 | 2,538.0 | 81,462,470 | 40,731,235 | 4,440,759 | 2,220,378 | 5.5 |
| 石川 | 16 | 1,352.0 | 90,772,490 | 45,386,245 | 1,252,790 | 626,392 | 1.4 |
| 福井 | 11 | 1,715.0 | 94,946,750 | 47,697,889 | 10,444,691 | 5,222,366 | 11.0 |
| 岐阜 | 10 | 1,914.0 | 95,304,250 | 48,747,136 | 443,254 | 228,333 | 0.5 |
| 愛知 | 34 | 8,387.0 | 264,480,670 | 132,310,530 | 24,091,036 | 12,061,471 | 9.1 |
| 三重 | 22 | 2,066.0 | 71,029,500 | 35,514,750 | 8,516,810 | 4,258,402 | 12.0 |
| 滋賀 | 13 | 1,564.8 | 96,878,480 | 48,439,240 | 2,810,161 | 1,405,075 | 2.9 |
| 京都 | 4 | 1,870.0 | 72,885,600 | 37,314,633 | 10,687,310 | 5,393,183 | 14.7 |
| 大阪 | 5 | 238.0 | 13,697,650 | 6,976,957 | 415,391 | 211,836 | 3.0 |
| 兵庫 | 4 | 315.0 | 31,189,790 | 15,594,895 | 15,354,753 | 7,677,375 | 49.2 |
| 奈良 | 5 | 404.0 | 15,759,120 | 7,879,560 | 586,837 | 293,418 | 3.7 |
| 和歌山 | 11 | 1,135.0 | 50,554,750 | 25,457,531 | 368,932 | 185,302 | 0.7 |
| 鳥取 | 15 | 1,687.0 | 94,148,800 | 47,074,400 | 5,490,447 | 2,745,222 | 5.8 |
| 島根 | 18 | 1,632.0 | 94,144,670 | 47,072,335 | 15,575,848 | 7,787,917 | 16.5 |
| 岡山 | 38 | 5,555.0 | 249,910,900 | 125,042,238 | 19,725,245 | 9,869,839 | 7.9 |
| 広島 | 27 | 4,731.0 | 263,502,090 | 132,095,463 | 18,569,909 | 9,296,095 | 7.0 |
| 山口 | 24 | 2,403.0 | 78,918,790 | 39,459,395 | 5,094,251 | 2,547,120 | 6.5 |
| 徳島 | 30 | 3,426.0 | 184,863,590 | 92,437,243 | 13,213,640 | 6,607,578 | 7.1 |
| 香川 | 29 | 2,276.0 | 138,703,850 | 69,351,925 | 17,067,174 | 8,533,583 | 12.3 |
| 愛媛 | 32 | 1,348.0 | 62,897,540 | 31,448,770 | 7,419,447 | 3,709,720 | 11.8 |
| 高知 | 16 | 550.0 | 44,750,080 | 22,375,040 | 3,911,978 | 1,955,988 | 8.7 |
| 福岡 | 27 | 2,985.0 | 124,770,500 | 62,395,300 | 4,676,012 | 2,339,184 | 3.7 |
| 佐賀 | 40 | 1,707.0 | 77,445,550 | 38,722,775 | 2,118,200 | 1,059,097 | 2.7 |
| 長崎 | 69 | 6,226.0 | 373,644,550 | 186,839,373 | 58,736,493 | 29,368,245 | 15.7 |
| 熊本 | 63 | 5,203.0 | 311,690,960 | 155,845,480 | 15,958,429 | 7,979,207 | 5.1 |
| 大分 | 20 | 4,809.0 | 243,546,390 | 121,773,194 | 38,595,197 | 19,297,591 | 15.8 |
| 宮崎 | 8 | 445.0 | 22,414,000 | 11,207,000 | 2,468,280 | 1,234,139 | 11.0 |
| 鹿児島 | 19 | 1,223.0 | 84,363,490 | 42,181,745 | 9,241,790 | 4,620,891 | 11.0 |
| 計 | 748 | 103,464.3 | 4,816,659,665 | 2,411,692,613 | 688,255,391 | 344,344,547 | 14.3 |

4 契約特定野菜等安定供給促進事業に関する業務

(1) 事業内容の改正

新たに「みょうが」が特認野菜として追加され、対象出荷期間「5月1日から6月30日まで」及び「10月1日から11月30日まで」を設けた。

(2) 交付予約及び準備金の造成

平成24年度の交付予約数量は、2県野菜価格安定法人、4業務区分の526トンとなった。

事業タイプ別で見ると、すべて価格低落タイプであった。

野菜価格安定法人別及び種別では、青森県のごぼう350トン及び佐賀県のいちご176トンであった。

準備金総額は、7433万5千円となった(表23)。

(3) 価格差補給交付金等の交付

平成24年度の価格差補給交付金等の交付額は、29万7371円であった。そのうち助成金額は、9万9123円であった。

野菜価格安定法人別及び種別では、佐賀県のいちご29万7371円で、そのうち助成金額は9万9123円であった(表24)。

表 23 平成 24 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る交付予約数量及び資金造成額

①事業タイプ別

(単位：トン、千円)

| | 交付予約数量 | 資金造成額 |
|---------|--------|--------|
| 価格低落タイプ | 526.0 | 74,335 |
| 出荷調整タイプ | 0.0 | 0 |
| 数量確保タイプ | 0.0 | 0 |
| 合計 | 526.0 | 74,335 |

②種別

(単位：トン、千円)

| 種別 | 対象出荷期間 | 交付予約数量 | 資金造成額 |
|-----|--------|--------|--------|
| ごぼう | 10～12月 | 350.0 | 19,394 |
| いちご | 4～5月 | 54.0 | 13,066 |
| | 1～2月 | 69.0 | 24,567 |
| | 3月 | 53.0 | 17,309 |
| | 計 | 176.0 | 54,941 |
| 合計 | | 526.0 | 74,335 |

③都道府県別

(単位：トン、千円)

| | 交付予約数量 | 資金造成額 |
|-----|--------|--------|
| 青森県 | 350.0 | 19,394 |
| 佐賀県 | 176.0 | 54,941 |
| 合計 | 526.0 | 74,335 |

表 24 平成 24 年度契約特定野菜等安定供給促進事業に係る価格差補給交付金等金額及び助成金額

①事業タイプ別

(単位：千円)

| | 交付金等金額 | 助成金額 |
|---------|--------|------|
| 価格低落タイプ | 297 | 99 |
| 出荷調整タイプ | 0 | 0 |
| 数量確保タイプ | 0 | 0 |
| 合計 | 297 | 99 |

②種別

(単位：千円)

| 種別 | 対象出荷期間 | 交付金等金額 | 助成金額 |
|-----|--------|--------|------|
| ごぼう | 10～12月 | 0 | 0 |
| いちご | 4～5月 | 0 | 0 |
| | 1～2月 | 0 | 0 |
| | 3月 | 297 | 99 |
| | 計 | 297 | 99 |
| 合計 | | 297 | 99 |

③都道府県別

(単位：千円)

| | 交付金等金額 | 助成金額 |
|-----|--------|------|
| 青森県 | 0 | 0 |
| 佐賀県 | 297 | 99 |
| 合計 | 297 | 99 |

5 野菜農業振興事業に関する業務

契約野菜収入確保モデル事業

この事業は、実需者等との契約取引による当初の予定収入について、天候その他やむを得ない事由により、価格が引き下がることや数量が減少することによって生じた減収分の一部を補填する事業である。

平成 24 年度では、2 回の公募を実施し、合わせて 24 事業実施主体の 33 契約について事業実施計画を承認し、12 者（14 契約）に対し、合計 822 万 4682 円の交付金を交付した。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 甘味資源作物交付金の交付

(1) 甘味資源作物交付金単価

甘味資源作物交付金の単価は、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第20条第2項に基づき、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な生産費の額から対象国内産糖製造事業者への標準的な売渡の価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が糖度別に定めることとなっている。

平成24年産については、平成24年1月6日に次のように告示された。

さとうきびに係る甘味資源作物交付金の単価

糖度13.2度以上14.4度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,000円

(注) 品質に応じ糖度が13.2度を下回る場合は、0.1度につき100円/トンが減額、14.4度を上回る場合は0.1度につき100円/トンを増額する。

(2) 甘味資源作物に関する業務

平成24事業年度における甘味資源作物交付金交付業務については、平成24年4月から6月までは平成23年産分、12月から平成25年3月までは平成24年産分の交付決定を行った。

平成23年産分の平成24年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は7万4556トン、沖縄県産は4万4303トン、平成24年産分の平成24年12月から平成25年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は35万1421トン、沖縄県産は57万3048トンであった。

この結果、平成24事業年度の交付決定数量は104万3328トン、交付決定金額は167億6873万円であった。(表25)

表 25 甘味資源作物交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位：トン、千円)

| 項 目 | | さとうきび | | 計 |
|--|----------|-----------|------------|------------|
| | | 鹿児島県産 | 沖縄県産 | |
| 交付決定数量 | 平成 23 年産 | 74,556 | 44,303 | 118,859 |
| | 平成 24 年産 | 351,421 | 573,048 | 924,469 |
| | 計 | 425,977 | 617,351 | 1,043,328 |
| 甘味資源作物交付金交付決定金額 (平成 24 年 4 月～平成 25 年 3 月) | | 6,729,387 | 10,039,345 | 16,768,732 |

注：四捨五入の関係で合計は必ずしも一致しない。

2 国内産糖交付金の交付

(1) 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、価格調整法第22条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産糖の種類に応じて、対象甘味資源作物生産者が生産した甘味資源作物の標準的な買入れの価格に相当する額に、甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令で定めるところにより、輸入に係る粗糖につき同法第9条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成24年産については、てん菜糖及び甘しゅ糖の国内産糖交付金単価は、ともに平成24年9月28日に次のように告示された。(表26)

ア てん菜糖

| | | |
|--|---------------|---------|
| | 1,000キログラムにつき | 17,523円 |
|--|---------------|---------|

イ 甘しゅ糖

(ア) 鹿児島県産

| | | |
|-------|---------------|---------|
| 種子島 | 1,000キログラムにつき | 51,107円 |
| 奄美大島 | 1,000キログラムにつき | 82,552円 |
| 喜界島 | 1,000キログラムにつき | 51,738円 |
| 徳之島 | 1,000キログラムにつき | 45,962円 |
| 沖永良部島 | 1,000キログラムにつき | 59,825円 |
| 与論島 | 1,000キログラムにつき | 85,226円 |

(イ) 沖縄県産

| | | |
|-------|---------------|----------|
| 沖縄県本島 | 1,000キログラムにつき | 53,763円 |
| 沖縄本島内 | 1,000キログラムにつき | 44,713円 |
| 伊是名島 | 1,000キログラムにつき | 110,001円 |
| 久米島 | 1,000キログラムにつき | 73,452円 |
| 南大東島 | 1,000キログラムにつき | 91,809円 |
| 北大東島 | 1,000キログラムにつき | 129,976円 |
| 宮古島 | 1,000キログラムにつき | 50,243円 |
| 伊良部島 | 1,000キログラムにつき | 68,790円 |
| 石垣島 | 1,000キログラムにつき | 62,931円 |

また、平成24年産甘しゅ糖については、追加的に発生した製造経費（農家支援分）に係る交付金上乗せ額として、平成24年9月28日に次のように告示された。(表26)

| | |
|--------------|---------------------------|
| 種子島／新光糖業株式会社 | 3,262千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
|--------------|---------------------------|

| | |
|---------------|---------------------------|
| 奄美大島／富国製糖株式会社 | 6,218千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
|---------------|---------------------------|

| | |
|---------------------|----------------------------|
| 喜界島／生和糖業株式会社 | 17,635千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 徳之島／南西糖業株式会社 | 19,420千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 沖永良部島／南栄糖業株式会社 | 5,628千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 与論島／与論島製糖株式会社 | 4,258千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 沖縄本島／球陽製糖株式会社 | 38,025千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 沖縄本島／翔南製糖株式会社 | 18,762千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 伊是名島／沖縄県農業協同組合伊是名支店 | |
| | 36,248千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 久米島／久米島製糖株式会社 | 42,301千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 南大東島／大東糖業株式会社 | 18,529千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 北大東島／北大東製糖株式会社 | 2,204千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 宮古島／沖縄製糖株式会社 | 24,825千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 宮古島／宮古製糖株式会社（城辺） | |
| | 31,536千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 伊良部島／宮古製糖株式会社（伊良部） | |
| | 8,119千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |
| 石垣島／石垣島製糖株式会社 | 15,949千円／平成24砂糖年度産糖量（製品トン） |

表26 国内産糖交付金単価

（単位：円／トン）

| 砂糖年度 | てん菜糖 |
|------|--------|
| 23 | 13,442 |
| 24 | 17,523 |

(単位:円/トン)

| 砂糖 年度 | 甘しや糖 | | | | | |
|----------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| | 種子島 | 奄美大島 | 喜界島 | 徳之島 | 沖永良部島 | 与論島 |
| 23 | 46,561 | 76,073 | 46,337 | 40,808 | 54,608 | 78,598 |
| 24 | 51,107 | 82,552 | 51,738 | 45,962 | 59,825 | 85,226 |

(単位:円/トン)

| 砂糖 年度 | 甘しや糖 | | | | | | | | |
|----------|----------|-----------|---------|--------|--------|---------|--------|--------|--------|
| | 沖縄 本島 | 沖縄 本島内 | 伊是名島 | 久米島 | 南大東島 | 北大東島 | 宮古島 | 伊良部島 | 石垣島 |
| 23 | 48,560 | 39,460 | 102,424 | 67,558 | 86,110 | 122,212 | 45,059 | 62,974 | 57,471 |
| 24 | 53,763 | 44,713 | 110,001 | 73,452 | 91,809 | 129,976 | 50,243 | 68,790 | 62,931 |

追加的に発生した製造経費(農家支援分)に係る交付金上乗せ額

| | |
|---------------------|----------------------------|
| 種子島／新光糖業株式会社 | 3,262千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 奄美大島／富国製糖株式会社 | 6,218千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 喜界島／生和糖業株式会社 | 17,635千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 徳之島／南西糖業株式会社 | 19,420千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 沖永良部島／南栄糖業株式会社 | 5,628千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 与論島／与論島製糖株式会社 | 4,258千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 沖縄本島／球陽製糖株式会社 | 38,025千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 沖縄本島／翔南製糖株式会社 | 18,762千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 伊是名島／沖縄県農業協同組合伊是名支店 | 36,248千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 久米島／久米島製糖株式会社 | 42,301千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 南大東島／大東糖業株式会社 | 18,529千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 北大東島／北大東製糖株式会社 | 2,204千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 宮古島／沖縄製糖株式会社 | 24,825千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 宮古島／宮古製糖株式会社(城辺) | 31,536千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 伊良部島／宮古製糖株式会社(伊良部) | 8,119千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |
| 石垣島／石垣島製糖株式会社 | 15,949千円／平成24砂糖年度産糖量(製品トン) |

(2) 国内産糖に関する業務

ア 国内産糖交付金交付業務

平成24事業年度における国内産糖交付金交付業務については、平成24年4月から平成25年3月までの間に平成22年産分から平成24年産分の交付決定を行った。

(ア) てん菜糖

平成22年産分の平成24年4月から10月までの交付決定数量は1,476トン、平成23年産分の平成24年4月から平成25年3月までの交付決定数量は42万8684トン（うちてん菜原料糖8万167トン）、平成24年産分の平成24年11月から平成25年3月までの交付決定数量は11万7162トン（うちてん菜原料糖5万4124トン）であった。

この結果、平成24事業年度の交付決定数量は54万7323トン（うちてん菜原料糖13万4292トン）、交付決定金額は82億4625万7千円（うちてん菜原料糖20億4172万3千円）であった。（表27）

(イ) 甘しゃ糖

平成23年産分の平成24年4月から6月までの交付決定数量は、鹿児島県産は1万40トン、沖縄県産は1万1738トン、平成24年産分の平成24年12月から平成25年3月までの交付決定数量は、鹿児島県産は3万8749トン、沖縄県産は6万3426トンであった。

この結果、平成24事業年度の交付決定数量は12万3954トン、交付決定金額は71億2501万8千円であった。（表27）

イ 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖の入札取引に係る業務規程及び業務細則（平成24年5月22日以降は、国内産原料糖入札実施要領）に基づき、平成24事業年度における売り手（8者）及び買い手（22者）の登録を行うとともに、国内産原料糖価格形成施設において、取引監視委員立ち会いの下、入札取引を4回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。（表28）

表27 国内産糖交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

| 項目 | てん菜糖 | 甘しや糖 | | | |
|--|--------|--------------------------|-----------|-----------|-----------|
| | | 鹿児島県産 | 沖縄県産 | 合計 | |
| 交付決定数量 | 平成22年産 | (0) 1,476 | — | — | — |
| | 平成23年産 | (80,167) 428,684 | 10,040 | 11,738 | 21,778 |
| | 平成24年産 | (54,124) 117,162 | 38,749 | 63,426 | 102,175 |
| | 計 | (134,292) 547,323 | 48,789 | 75,164 | 123,954 |
| 国内産糖交付金 交付決定金額 (平成24年4月～平成25年3月) | | (2,041,723) 8,246,257 | 2,540,209 | 4,584,808 | 7,125,018 |

注：てん菜糖の上段()は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

表28 平成24事業年度における国内産原料糖の入札結果

①てん菜原料糖

| 区分 単位 | 上場数量 (売り手数) (トン) (者) | 申込者数 (者) | 申込数量 (トン) | 申込倍率 (倍) | 落札者数 (者) | 落札数量 (トン) | 不落札数量 (トン) | 落札率 (%) | 落札価格 | | | |
|-----------------|-------------------------------|-------------------|--------------|-------------|-------------|--------------|---------------|------------|--------------|--------------|--------------|--------|
| | | | | | | | | | 最高 (円/トン) | 最低 (円/トン) | 平均 (円/トン) | |
| 平成23砂糖年度 | | | | | | | | | | | | |
| 第3回 | 平成24年4月5日 (平成23年産) | 9,000.000 (1) | 20 | 24,840.000 | 2.8 | 20 | 9,000.000 | 0.000 | 100.0 | 94.570 | 94.570 | 94.570 |
| 第4回 | 平成24年7月12日 (平成23年産) | 9,675.690 (1) | 20 | 26,704.560 | 2.8 | 20 | 9,675.690 | 0.000 | 100.0 | 91.700 | 91.700 | 91.700 |
| 平成24砂糖年度 | | | | | | | | | | | | |
| 第1回 | 平成24年10月11日 (平成24年産) | 12,420.000 (1) | 20 | 34,279.200 | 2.8 | 20 | 12,420.000 | 0.000 | 100.0 | 92.070 | 92.070 | 92.070 |
| 第2回 | 平成25年1月10日 (平成24年産) | 10,500.000 (1) | 20 | 28,980.000 | 2.8 | 20 | 10,500.000 | 0.000 | 100.0 | 90.640 | 90.640 | 90.640 |

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

②甘しや分みつ糖

| 区分 単位 | 上場数量 (売り手数) (トン) (者) | 申込者数 (者) | 申込数量 (トン) | 申込倍率 (倍) | 落札者数 (者) | 落札数量 (トン) | 不落札数量 (トン) | 落札率 (%) | 落札価格平均 (円/トン) | |
|-----------------|-------------------------------|------------------|--------------|-------------|-------------|--------------|---------------|------------|------------------|---------|
| 平成24砂糖年度 | | | | | | | | | | |
| 第1回 | (中止) | — | — | — | — | — | — | — | — | |
| 第2回 | 平成25年1月10日 | 2,200.000 (2) | 5 | 5,400.000 | 2.5 | 2 | 2,200.000 | 0.000 | 100.0 | 126.245 |

注1：不落札数量は、(上場数量-落札数量)である。

2：落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

3 砂糖勘定における国庫納付金に関する業務

てん菜生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 24 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から 269 億 1796 万 4 千円を国庫に納付した。

表 29 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

| | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 | 合計 |
|----------|-----------|-----------|-----------|------------|------------|
| 平成 19 年度 | | | | 6,800,605 | 6,800,605 |
| 平成 20 年度 | 3,550,226 | 5,010,582 | 5,549,520 | 5,418,245 | 19,528,573 |
| 平成 21 年度 | 3,564,627 | 4,829,090 | 5,028,992 | 2,687,506 | 16,110,215 |
| 平成 22 年度 | 709,404 | 6,537,352 | 4,475,282 | 5,547,688 | 17,269,726 |
| 平成 23 年度 | 3,579,062 | 4,496,633 | 5,415,127 | 5,053,475 | 18,544,297 |
| 平成 24 年度 | 4,003,251 | 6,000,997 | 5,924,016 | 10,989,701 | 26,917,964 |

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

IV でん粉関係業務

1 でん粉原料用いも交付金の交付

(1) でん粉原料用いも交付金単価

でん粉原料用いも交付金の単価は、砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第34条第2項に基づき、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な生産費の額から対象国内産いもでん粉製造事業者への標準的な売渡しの価格に相当する額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が品位別に定めることとなっている。

平成24年産については、平成24年1月6日に次のように告示された。

| 指定地域 | 品種 | 単価 |
|----------------------|---|----------------------|
| 宮崎県及び 鹿児島県の 区域 | アリアケイモ、九州159号、コガネセンガン、コナホマレ、サツマアカ、サツマスターチ、シロサツマ、シロユタカ、ダイチノユメ、ハイスターチ及びミナミユタカ | 1,000キログラムにつき26,000円 |
| | その他の品種 | 1,000キログラムにつき23,410円 |

(2) でん粉原料用いもに関する業務

平成24事業年度におけるでん粉原料用いも交付金交付業務については、平成24年10月から平成25年2月までの間に平成24年産分の交付決定を行った。

平成24事業年度の交付決定数量は、宮崎県3,426トン、鹿児島県12万2146トン、合計12万5571トン、交付決定金額は32億6458万7千円であった。（表30）

表30 対象でん粉原料用いも交付金交付決定数量及び交付決定金額

（単位：トン、千円）

| 項目 | でん粉原料用いも | | 合 計 |
|--|----------|-----------|-----------|
| | 宮崎県 | 鹿児島県 | |
| 交付決定数量 | 3,426 | 122,146 | 125,571 |
| でん粉原料用いも交付金交付決定金額 （平成24年4月～平成25年3月） | 88,978 | 3,175,609 | 3,264,587 |

2 国内産いもでん粉交付金の交付

(1) 国内産いもでん粉交付金単価

国内産いもでん粉交付金の単価は、価格調整法第36条第2項に基づき、農林水産省令で定める国内産いもでん粉の種類に応じて、対象でん粉原料用いも生産者が生産したでん粉原料用いもの標準的な買入れの価格に相当する額に、でん粉原料用いもの買入れ及びこれを原料とする国内産いもでん粉の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額から、政令に定めるところにより、輸入に係るでん粉につき同法第31条第1項第1号の規定に基づいて定められる機構の売戻しの価格を基礎として算出される額を控除して得た額を基準として、農林水産大臣が定めることとなっている。

平成24年産については、ばれいしょでん粉及びかんしょでん粉の国内産いもでん粉交付金単価は、ともに平成24年9月28日に次のように告示された。

ア ばれいしょでん粉

| | |
|---------------|---------|
| 1,000キログラムにつき | 16,419円 |
|---------------|---------|

イ かんしょでん粉

| | |
|---------------|---------|
| 1,000キログラムにつき | 24,329円 |
|---------------|---------|

(2) 国内産いもでん粉に関する業務

平成24事業年度における国内産いもでん粉交付金交付業務については、平成24年4月から平成25年3月まで平成22年産分から平成24年産分の交付決定を行った。

ア ばれいしょでん粉

平成22年産分の平成24年4月の交付決定数量は6トン、平成23年産分の平成24年4月から平成25年3月までの交付決定数量は5万8616トン、平成24年産分の平成24年10月から平成25年3月までの交付決定数量は2万8777トンであった。

この結果、平成24事業年度の交付決定数量は8万7399トン、交付決定金額は15億3878万円であった。(表31)

イ かんしょでん粉

平成22年産分の平成24年4月の交付決定数量は3トン、平成23年産分の平成24年4月から平成25年3月までの交付決定数量は3万1071トン、平成24年産分の平成24年11月から平成25年3月までの交付決定数量は1万173トンであった。

この結果、平成24事業年度の交付決定数量は4万1247トン、交付決定金額は11億2956万6千円であった。(表31)

表31 国内産いもでん粉交付金交付決定数量及び交付決定金額

(単位:トン、千円)

| 項目 | | ばれいしょでん粉 | かんしょでん粉 |
|--|--------|-----------|-----------|
| 交付決定数量 | 平成22年産 | 6 | 3 |
| | 平成23年産 | 58,616 | 31,071 |
| | 平成24年産 | 28,777 | 10,173 |
| | 計 | 87,399 | 41,247 |
| 国内産いもでん粉交付金交付決定金額 (平成24年4月～平成25年3月) | | 1,538,780 | 1,129,566 |

3 でん粉勘定における国庫納付金に関する業務

でん粉原料用ばれいしょ生産者への農業の担い手に対する経営安定のための交付金の交付に要する経費の財源に充てるため、平成 24 事業年度においては、農林水産大臣からの通知に従い、調整金収入等から 51 億 8558 万 4 千円を国庫に納付した。

表 32 四半期ごとの国庫納付金の納付実績

(単位：千円)

| | 第 1 四半期 | 第 2 四半期 | 第 3 四半期 | 第 4 四半期 | 合計 |
|----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 平成 19 年度 | | | | 1,486,525 | 1,486,525 |
| 平成 20 年度 | 1,736,265 | 1,432,253 | 1,476,611 | 2,220,236 | 6,865,366 |
| 平成 21 年度 | 1,635,226 | 1,717,958 | 1,533,138 | 1,725,273 | 6,611,595 |
| 平成 22 年度 | 1,681,197 | 1,685,183 | 1,806,649 | 1,299,892 | 6,472,920 |
| 平成 23 年度 | 1,326,332 | 1,343,972 | 1,416,649 | 1,276,063 | 5,363,017 |
| 平成 24 年度 | 1,327,516 | 1,183,749 | 1,418,492 | 1,255,828 | 5,185,584 |

注：合計額は、四捨五入の関係で必ずしも一致しない。

需給調整・価格安定対策

I 畜産関係業務

1 指定食肉

(1) 牛肉

平成24年度の東京及び大阪市場における牛枝肉卸売価格は、前年度における東京電力福島第一原子力発電所事故による牛肉からの放射性セシウム検出の問題による大幅な価格下落からの回復傾向により、去勢和牛、交雑種及び乳用種去勢のいずれも前年度を上回った。こうしたことから24年度の牛枝肉省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」）は、すべての月で安定基準価格（815円/kg）を上回って推移し、機構による買入れ等の措置には至らなかった。（表1）

表1 牛枝肉卸売価格の推移

| 年度（年）・月 | 省令価格（去勢牛肉「B-3」及び「B-2」） | |
|---------|------------------------|-------------|
| | 東京・大阪加重平均 | |
| | 価格 （円/kg） | 対前年比 （%） |
| 平成19年度 | 1,186 | 91.8 |
| 平成20年度 | 1,083 | 91.3 |
| 平成21年度 | 1,034 | 95.5 |
| 平成22年度 | 1,122 | 108.5 |
| 平成23年度 | 889 | 79.2 |
| 平成24年度 | 1,038 | 116.8 |
| 平成24年4月 | 966 | 81.8 |
| 5月 | 1,001 | 90.3 |
| 6月 | 985 | 96.7 |
| 7月 | 1,000 | 105.9 |
| 8月 | 999 | 99.1 |
| 9月 | 1,026 | 117.8 |
| 10月 | 1,029 | 139.6 |
| 11月 | 1,084 | 139.9 |
| 12月 | 1,171 | 142.8 |
| 平成25年1月 | 1,056 | 132.5 |
| 2月 | 1,049 | 132.8 |
| 3月 | 1,075 | 132.1 |

資料：農林水産省「食肉流通統計」、注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

平成 24 年度の東京及び大阪市場における豚枝肉省令規格（「上」以上）の平均卸売価格は、生産量の増加、競合する鶏肉卸売価格の下落、牛肉の消費回復による豚肉の需要減などから低調に推移し、10 月はわずかに安定基準価格(400 円/kg)を上回ったものの、11 月は同価格を下回った。しかし、12 月以降は例年と同様、豚価は上昇に転じたことから、機構による調整保管等の措置には至らなかった。(表 2)

表 2 豚枝肉卸売価格の推移

| 年度(年)・月 | 省令規格 | |
|-----------|--------------|-------------|
| | 東京・大阪加重平均 | |
| | 価格 (円/kg) | 対前年比 (%) |
| 平成19年度 | 519 | 108.4 |
| 平成20年度 | 496 | 95.6 |
| 平成21年度 | 431 | 86.9 |
| 平成22年度 | 474 | 110.0 |
| 平成23年度 | 455 | 96.0 |
| 平成24年度 | 440 | 96.7 |
| 平成24年 4 月 | 437 | 88.6 |
| 5 月 | 454 | 92.7 |
| 6 月 | 526 | 96.2 |
| 7 月 | 502 | 93.3 |
| 8 月 | 486 | 96.8 |
| 9 月 | 449 | 99.6 |
| 10 月 | 402 | 107.8 |
| 11 月 | 396 | 99.5 |
| 12 月 | 430 | 95.6 |
| 平成25年 1 月 | 399 | 93.4 |
| 2 月 | 415 | 96.5 |
| 3 月 | 436 | 105.6 |

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(3) 鶏卵

平成24年度の鶏卵の平均卸売価格（全農東京、M規格）は、前年度後半に引き続き

て低迷し、年度平均では前年度より3.7%値下がりしたものの、機構による調整保管等の措置には至らなかった。(表3)

なお、鶏卵価格差補填事業では、24年度は4～9月、25年1月及び3月の月別標準取引価格が補填基準価格(キログラム当たり185円)を下回り、24年4～8月の間、補填金が支払われ、累計で162億円が交付された。なお、同年8月は財源不足のため満額補填とはならなかった。

表3 鶏卵価格の推移(東京、M規格)

| 月 | 卸売価格 | | | | 鶏卵価格安定制度の発動状況 | | | |
|----------------|-----------------|-----------------|-----------------|-----------------|----------------------|---------------------|----------------------|---------------------|
| | 平成23年度 | | 平成24年度 | | 平成23年度 | | 平成24年度 | |
| | 東京「M」 (円/kg) | 対前 年比 (%) | 東京「M」 (円/kg) | 対前 年比 (%) | 標準取引 価格 (円/kg) | 補てん 単価 (円/kg) | 標準取引 価格 (円/kg) | 補てん 単価 (円/kg) |
| 4月 | 245 | 138.3 | 182 | 74.3 | 237.24 | 0 | 170.57 | 12.987 |
| 5月 | 213 | 119.5 | 168 | 78.8 | 207.23 | 0 | 161.80 | 20.880 |
| 6月 | 190 | 103.7 | 161 | 84.7 | 181.94 | 0.954 | 154.24 | 24.300 |
| 7月 | 170 | 96.1 | 160 | 94.3 | 167.19 | 14.229 | 156.34 | 24.300 |
| 8月 | 167 | 100.8 | 157 | 94.0 | 165.52 | 15.732 | 158.46 | 23.886 |
| 9月 | 183 | 94.7 | 176 | 96.4 | 177.96 | 4.536 | 174.28 | 9.648 |
| 10月 | 186 | 94.5 | 193 | 103.9 | 177.96 | 4.536 | 185.68 | 0 |
| 11月 | 194 | 94.1 | 209 | 107.7 | 187.79 | 0 | 199.52 | 0 |
| 12月 | 195 | 81.3 | 230 | 117.9 | 190.46 | 0 | 221.33 | 0 |
| 1月 | 149 | 80.7 | 171 | 115.1 | 138.37 | 24.300 | 163.89 | 18.999 |
| 2月 | 185 | 91.1 | 190 | 102.7 | 178.44 | 4.104 | 188.99 | 0 |
| 3月 | 178 | 82.2 | 174 | 97.8 | 165.98 | 15.318 | 174.14 | 9.774 |
| 平均 | 188 | 97.1 | 181 | 96.3 | — | — | — | — |
| 補填 基準 価格 | — | — | — | — | 183 | — | 185 | — |

資料： 全農「畜産販売部情報」

注： 卸売価格は消費税を含まない。

2 畜産物の価格安定等

畜産物の価格安定に関する法律（畜安法）、加工原料乳生産者補給金等暫定措置法（暫定措置法）並びに肉用子牛生産安定等特別措置法（特別措置法）の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第4～第7表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

平成22年度における加工原料乳の補給金単価等は第1表のとおりであり、補給金単価は11.85円/kgと前年度と同額となった。加工原料乳の限度数量は185万トンと前年度から10万トン減少した。

平成23年度においては、補給金単価が11.95円/kgと前年度から0.1円/kg引き上げられた。加工原料乳の限度数量は185万トンと前年度と同水準となった。

平成24年度においては、補給金単価が12.20円/kgと前年度から0.25円/kg引き上げられた。加工原料乳の限度数量は183万トンと前年度から2万トン減少した。

平成25年度においては、補給金単価が12.55円/kgと前年度から0.35円/kg引き上げられた。加工原料乳の限度数量は181万トンと前年度から2万トン減少した。

表4 加工原料乳の補給金単価及び生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度の推移

| 区 分 年 度 | 加工原料乳補給金単価 | | 生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度 | |
|------------|--------------|------------|--------------------------|------------|
| | 価格 (円/kg) | 前年比 (%) | 数量 (千トン) | 前年比 (%) |
| 17 | 10.40 | 98.9 | 2,050 | 97.6 |
| 18 | 10.40 | 100.0 | 2,030 | 99.0 |
| 19 | 10.55 | 101.4 | 1,980 | 97.5 |
| 20(当初) | 11.55 | 109.5 | 1,950 | 98.5 |
| 20(期中改定) | 11.85 | 112.3 | 1,950 | 98.5 |
| 21 | 11.85 | 100.0 | 1,950 | 100.0 |
| 22 | 11.85 | 100.0 | 1,850 | 94.9 |
| 23 | 11.95 | 100.8 | 1,850 | 100.0 |
| 24 | 12.20 | 102.1 | 1,830 | 98.9 |
| 25 | 12.55 | 102.9 | 1,810 | 98.9 |

注：消費税込みの価格である。

平成22年度における指定食肉の安定価格については、豚肉は表2のとおりであり、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは400円、湯はぎ法により整形したものが370円と前年度と同価格となり、安定上位価格については、皮はぎ法により整形したものが545円、湯はぎ法により整形したものが505円と、ともに前年度と同価格となった。牛肉は表6のとおりで、安定基準価格815円、安定上位価格1,060円といずれも前年度と同価格となった。

平成23年度の安定基準価格及び安定上位価格は、豚肉及び牛肉のいずれについても前年度と同価格となった。

平成 24 年度においても、豚肉及び牛肉のいずれも安定基準価格及び安定上位価格は前年度と同価格となった。

平成 25 年度における豚肉の安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものは 405 円、湯はぎ法により整形したものが 375 円と、ともに前年度から 5 円引き上げられた。安定上位価格についても、皮はぎ法により整形したものが 550 円、湯はぎ法により整形したものが 510 円と、ともに前年度から 5 円引き上げられた。牛肉は、安定基準価格 825 円、安定上位価格 1,070 円と、ともに前年度から 10 円引き上げられた。

表 5 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

| 区分 年度 | 皮はぎ法により整形したもの | | | | 湯はぎ法により整形したもの | | | |
|----------|---------------|------------|--------------|------------|---------------|------------|--------------|------------|
| | 安定基準価格 | | 安定上位価格 | | 安定基準価格 | | 安定上位価格 | |
| | 価格 (円/kg) | 前年比 (%) | 価格 (円/kg) | 前年比 (%) | 価格 (円/kg) | 前年比 (%) | 価格 (円/kg) | 前年比 (%) |
| 17 | 365 | 100.0 | 480 | 100.0 | 340 | 100.0 | 445 | 100.0 |
| 18 | 365 | 100.0 | 480 | 100.0 | 340 | 100.0 | 445 | 100.0 |
| 19 | 365 | 100.0 | 480 | 100.0 | 340 | 100.0 | 445 | 100.0 |
| 20(当初) | 380 | 104.1 | 515 | 107.3 | 355 | 104.4 | 480 | 107.9 |
| 20(期中改定) | 400 | 109.6 | 545 | 113.5 | 370 | 108.8 | 505 | 113.5 |
| 21 | 400 | 100.0 | 545 | 100.0 | 370 | 100.0 | 505 | 100.0 |
| 22 | 400 | 100.0 | 545 | 100.0 | 370 | 100.0 | 505 | 100.0 |
| 23 | 400 | 100.0 | 545 | 100.0 | 370 | 100.0 | 505 | 100.0 |
| 24 | 400 | 100.0 | 545 | 100.0 | 370 | 100.0 | 505 | 100.0 |
| 25 | 405 | 101.3 | 550 | 100.9 | 375 | 101.4 | 510 | 101.0 |

注 1：指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和 36 年農林省令第 58 号）第 3 条第 1 項第 1 号の豚半丸枝肉である。
2：価格は消費税込みである。

表 6 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

| | 去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」） | | | |
|----------|------------------------|-------------|------------------|-------------|
| | 安定基準価格 (円/kg) | 前年度比 (%) | 安定上位価格 (円/kg) | 前年度比 (%) |
| 17 | 780 | 100.0 | 1,010 | 100.0 |
| 18 | 780 | 100.0 | 1,010 | 100.0 |
| 19 | 780 | 100.0 | 1,010 | 100.0 |
| 20(当初) | 790 | 101.3 | 1,025 | 101.5 |
| 20(期中改定) | 815 | 104.5 | 1,060 | 105.0 |
| 21 | 815 | 100.0 | 1,060 | 100.0 |
| 22 | 815 | 100.0 | 1,060 | 100.0 |
| 23 | 815 | 100.0 | 1,060 | 100.0 |
| 24 | 815 | 100.0 | 1,060 | 100.0 |
| 25 | 825 | 101.2 | 1,070 | 100.9 |

注 1：指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和 36 年農林省令第 58 号）第 3 条第 2 項第 1 号の牛半丸枝肉である。
2：価格は消費税込みである。

平成 22 年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は、表 7 のと

おりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度（期中改定）と同額に据え置かれた。

平成23年度においては、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度と同価格となった。

平成24年度においては、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度と同価格となった。

平成25年度においては、すべての品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格が引き上げられた。

表7 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格（単位：円／頭）

| 区分 年度 | 黒毛和種 | | 褐毛和種 | | その他の肉専用種 | |
|----------|------------|-------------|------------|-------------|------------|-------------|
| | 保証基準 価格 | 合理化 目標価格 | 保証基準 価格 | 合理化 目標価格 | 保証基準 価格 | 合理化 目標価格 |
| 17 | 304,000 | 267,000 | 280,000 | 246,000 | 200,000 | 141,000 |
| 18 | 304,000 | 267,000 | 280,000 | 246,000 | 200,000 | 141,000 |
| 19 | 304,000 | 267,000 | 280,000 | 246,000 | 200,000 | 141,000 |
| 20(当初) | 305,000 | 268,000 | 281,000 | 247,000 | 201,000 | 142,000 |
| 20(期中改定) | 310,000 | 268,000 | 285,000 | 247,000 | 204,000 | 142,000 |
| 21 | 310,000 | 268,000 | 285,000 | 247,000 | 204,000 | 142,000 |
| 22 | 310,000 | 268,000 | 285,000 | 247,000 | 204,000 | 142,000 |
| 23 | 310,000 | 268,000 | 285,000 | 247,000 | 204,000 | 142,000 |
| 24 | 310,000 | 268,000 | 285,000 | 247,000 | 204,000 | 142,000 |
| 25 | 320,000 | 273,000 | 292,000 | 251,000 | 209,000 | 144,000 |

| 区分 年度 | 乳用種の品種 | | 肉専用種と乳用種の 交雑の品種 | |
|----------|------------|-------------|--------------------|-------------|
| | 保証基準 価格 | 合理化 目標価格 | 保証基準 価格 | 合理化 目標価格 |
| 17 | 111,000 | 80,000 | 175,000 | 135,000 |
| 18 | 111,000 | 80,000 | 175,000 | 135,000 |
| 19 | 111,000 | 80,000 | 175,000 | 135,000 |
| 20(当初) | 113,000 | 83,000 | 178,000 | 138,000 |
| 20(期中改定) | 116,000 | 83,000 | 181,000 | 138,000 |
| 21 | 116,000 | 83,000 | 181,000 | 138,000 |
| 22 | 116,000 | 83,000 | 181,000 | 138,000 |
| 23 | 116,000 | 83,000 | 181,000 | 138,000 |
| 24 | 116,000 | 83,000 | 181,000 | 138,000 |
| 25 | 122,000 | 86,000 | 188,000 | 142,000 |

注：価格は消費税込みである。

3 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7600戸をピークにその後毎年減少し、平成25年2月1日現在では前年に比べて3.5%減の1万9400戸となった。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化と後継者不足等に加え、飼料価格の高騰など酪農情勢が厳しさを増していることにより、中小規模層を中心に離農するケースが増えたためと考えられる。

次に、飼養頭数について見ると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて1.8%減の142万3000頭となった。飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1戸当たりの飼養頭数は、前年の72.1頭から73.4頭とわずかに増加した。(表8)

表8 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

| 区分 調査年月日 | 飼養戸数 | | 飼養頭数 | | 1戸当たりの飼養頭数 | |
|-------------|------------|------------|------------|------------|------------|------------|
| | 戸数 (千戸) | 前年比 (%) | 頭数 (千頭) | 前年比 (%) | 頭数 (頭) | 前年比 (%) |
| 平成24年2月1日 | 20.1 | 95.7 | 1,449 | 98.8 | 72.1 | 103.1 |
| 平成25年2月1日 | 19.4 | 96.5 | 1,423 | 98.2 | 73.4 | 101.8 |

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

平成24年度の生乳生産は、北海道が前年度比100.9%と3年ぶりにプラスとなり、都府県も同101.0%と増加したことから、全国計で同101.0%となった。平成23年度の生乳生産は、東日本大震災の影響などが減少要因であったことから、そこからの回復傾向にあったといえる。

次に、牛乳等向け生乳処理量について見ると、大部分を占める牛乳の需要が引き続き減退したことから、同98.2%と前年度をわずかに下回った。(表9)

表9 生乳生産と用途別処理量

(単位：千ト、%)

| 区分 年度 | 生乳生産量 | | 処 理 内 訳 | | | | | |
|----------|-------|-------|---------|------|-------|-------|-------|------|
| | | | 牛乳等向け | | 乳製品向け | | その他向け | |
| | 数量 | 前年度比 | 数量 | 前年度比 | 数量 | 前年度比 | 数量 | 前年度比 |
| 平成20 | 7,945 | 99.0 | 4,415 | 97.9 | 3,451 | 100.5 | 80 | 95.9 |
| 平成21 | 7,881 | 99.2 | 4,219 | 95.6 | 3,587 | 103.9 | 76 | 95.5 |
| 平成22 | 7,631 | 96.8 | 4,110 | 97.4 | 3,451 | 96.2 | 70 | 92.5 |
| 平成23 | 7,534 | 98.7 | 4,083 | 99.3 | 3,387 | 98.2 | 64 | 90.5 |
| 平成24 | 7,607 | 101.0 | 4,011 | 98.2 | 3,538 | 104.5 | 59 | 92.2 |

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

ウ 指定乳製品の生産量

平成24年度のバター及び脱脂粉乳の生産量は、生乳生産量が回復したことを受け、それぞれ前年度比111.2%及び104.8%と増加した。全脂加糖れん乳は同94.8%、脱

脂加糖れん乳は同92.3%といずれも前年度を下回った。(表10)

表10 指定乳製品の生産量

(単位：ト、%)

| 区分 年度 | バター | | 脱脂粉乳 | | 全脂加糖れん乳 | | 脱脂加糖れん乳 | |
|----------|--------|-------|---------|-------|---------|-------|---------|-------|
| | 数量 | 対前年度比 | 数量 | 対前年度比 | 数量 | 対前年度比 | 数量 | 対前年度比 |
| 平成20 | 71,898 | 95.8 | 155,282 | 90.6 | 38,340 | 105.2 | 6,119 | 99.7 |
| 平成21 | 81,972 | 114.0 | 170,179 | 109.6 | 37,730 | 98.4 | 4,913 | 80.3 |
| 平成22 | 70,119 | 85.5 | 148,786 | 87.4 | 36,254 | 96.1 | 4,614 | 93.9 |
| 平成23 | 63,071 | 89.9 | 134,912 | 90.7 | 38,081 | 105.0 | 4,941 | 107.1 |
| 平成24 | 70,118 | 111.2 | 141,431 | 104.8 | 36,110 | 94.8 | 4,561 | 92.3 |

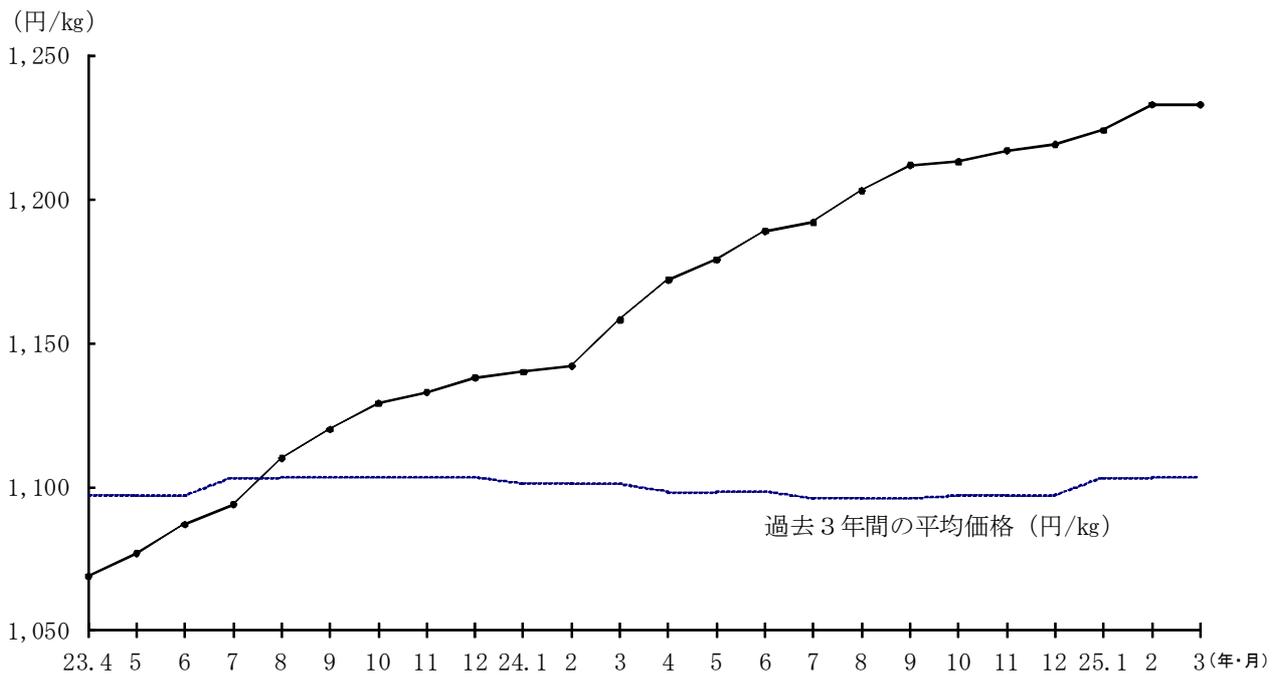
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

平成24年度のバターの市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ。）は、加工原料乳価が上昇したことや、民間在庫量が比較的低い水準にあったことから、年間を通して前年同月を上回って推移した。平成24年4月において1,172円/kgであったものが、平成25年3月においては1,233円/kg（前年度比106.5%）となった。

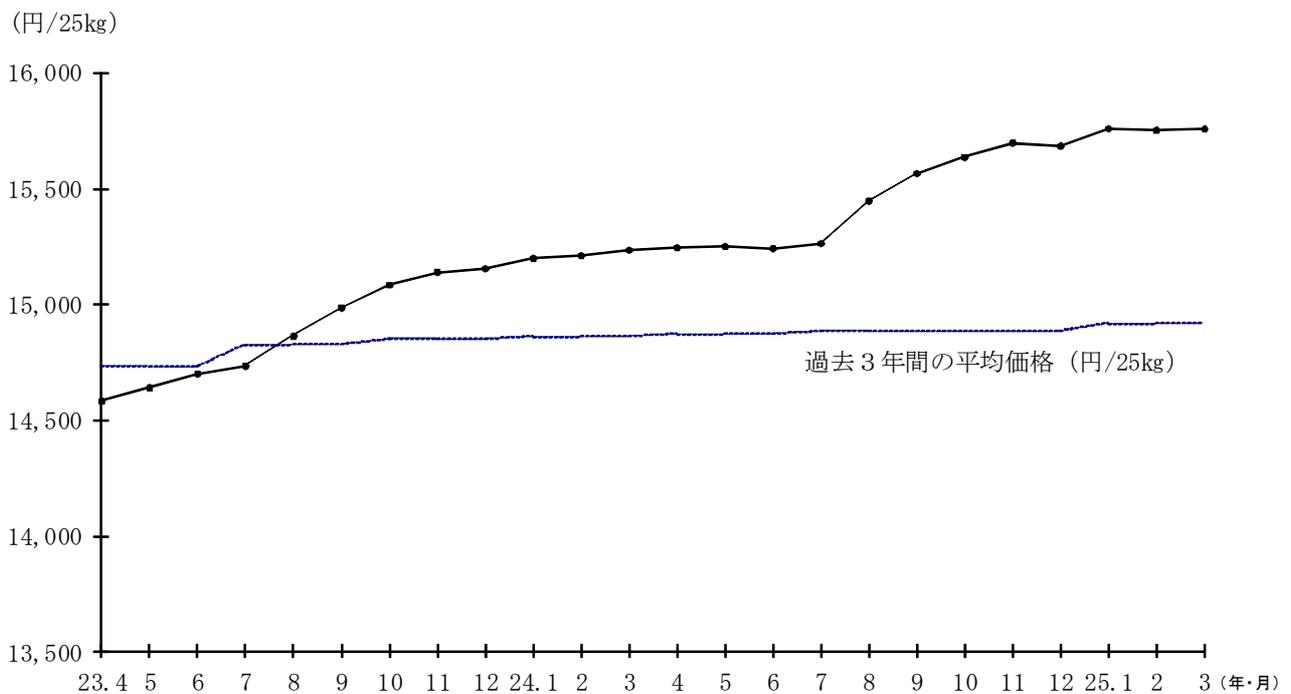
脱脂粉乳の市況も、年間を通して前年同月を上回って推移し、平成25年3月においては15,759円/25kg（同103.4%）となった。（図1、図2）

図1 バター市況の推移



注：価格は消費税込みである。

図2 脱脂粉乳市況の推移



注：価格は消費税込みである。

(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

平成24年度カレントアクセス分として、平成24年2月と5月に合計7,459トン分のバターの輸入契約を締結し、同2月から11月にかけて7,403トンを売り渡した。加えて、年末の最需要期を控え、十分な供給量を確保し、価格の高騰を未然に防ぐ観点から、8月に農林水産大臣の承認を受け、2,000トンの追加輸入を行った（同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式（SBS）で実施）。

バター以外のカレントアクセス分については、平成24年2月と10月に、ホエイ及び調製ホエイのSBS入札を実施し、4,500トンの契約を締結した。また、5月にSBS入札によりデリースプレッド800トン、バターオイル300トンの契約を締結した。

また、平成25年度分については、平成25年1月と2月に合計5,000トンの脱脂粉乳の輸入契約を締結した。

機構以外の者に係る指定乳製品等の輸入（一般輸入）については、買入・売戻件数は620件で、その数量は941トンとなった。前年度比で大きく数量が変化したものとしては、脱脂粉乳の増加（平成23年度84.1トン・平成24年度563.6トン）が挙げられる。

表11 指定乳製品等の輸入入札状況

（単位：トン）

| 区分 | 入札年月日 | 品目 | 輸入入札数量 | 落札数量 | 備考 |
|-------------------------|----------------|------|---------|---------|-------|
| 平成24年度 カレント アクセス分 | 平成24年 2月10日 | バター | 2,000.0 | 2,000.0 | 一般方式 |
| | 2月17日 | バター | 2,000.0 | 2,000.0 | SBS方式 |
| | 5月16日 | バター | 1,730.0 | 1,730.0 | 一般方式 |
| | 5月23日 | バター | 1,729.0 | 1,729.0 | SBS方式 |
| | 計 | - | - | 7,459.0 | |
| 平成24年度 追加輸入分 | 8月21日 | バター | 2,000.0 | 2,000.0 | SBS方式 |
| | 計 | - | - | 2,000.0 | |
| 平成25年度 カレント アクセス分 | 平成25年 1月17日 | 脱脂粉乳 | 2,000.0 | 2,000.0 | 一般方式 |
| | 1月31日 | 脱脂粉乳 | 1,500.0 | 1,500.0 | SBS方式 |
| | 2月14日 | 脱脂粉乳 | 1,500.0 | 1,500.0 | SBS方式 |
| | 計 | - | - | 5,000.0 | |

表12 指定乳製品等の売渡入札状況

(単位：トン)

| 区分 | 入札年月日 | 品目 | 売渡入札数量 | 落札数量※ | 備考 |
|-------------------------|----------------|------|---------|---------|-------|
| 平成24年度 カレント アクセス分 | 平成24年 2月17日 | バター | 2,000.0 | 1,986.1 | SBS方式 |
| | 5月17日 | バター | 856.7 | 856.7 | 一般方式 |
| | 5月23日 | バター | 1,729.0 | 1,718.5 | SBS方式 |
| | 6月14日 | バター | 895.3 | 895.3 | 一般方式 |
| | 7月19日 | バター | 234.2 | 178.2 | 一般方式 |
| | 8月16日 | バター | 401.5 | 401.5 | 一般方式 |
| | 9月13日 | バター | 1,115.0 | 1,115.0 | 一般方式 |
| | 10月18日 | バター | 193.7 | 193.7 | 一般方式 |
| | 11月8日 | バター | 58.4 | 58.4 | 一般方式 |
| | 計 | - | - | 7,403.2 | |
| 平成24年度 追加輸入分 | 8月21日 | バター | 2,000.0 | 1,987.7 | SBS方式 |
| | 計 | - | - | 1,987.7 | |
| 平成25年度 カレント アクセス分 | 平成25年 1月31日 | 脱脂粉乳 | 1,500.0 | 0.0 | SBS方式 |
| | 2月14日 | 脱脂粉乳 | 1,500.0 | 0.0 | SBS方式 |
| | 計 | - | - | 0.0 | |

注：SBS方式の場合は、売買数量（市場へ放出された数量）

表13 ホエイ及び調製ホエイ（SBS方式）の売買状況

(単位：トン)

| 区分 | 入札年月日 | 入札数量 | 落札数量 | 売買数量 |
|-------------------------|----------------|---------|---------|---------|
| 平成23年度 カレント アクセス分 | 平成23年 10月5日 | 1,500.0 | 1,500.0 | 922.7 |
| | 計 | - | - | 922.7 |
| 平成24年度 カレント アクセス分 | 平成24年 2月16日 | 3,000.0 | 3,000.0 | 2,983.4 |
| | 10月3日 | 1,500.0 | 1,500.0 | 668.6 |
| | 計 | - | - | 3,652.0 |
| 平成25年度 カレント アクセス分 | 平成25年 1月24日 | 1,500.0 | 1,500.0 | 0.0 |
| | 2月7日 | 1,500.0 | 1,500.0 | 0.0 |
| | 計 | - | - | 0.0 |

表14 デイリースプレッド（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

| 区分 | 入札年月日 | 入札数量 | 落札数量 | 売買数量 |
|-------------------------|----------------|-------|-------|-------|
| 平成24年度 カレント アクセス分 | 平成24年 5月22日 | 800.0 | 800.0 | 746.5 |
| | 計 | - | - | 746.5 |

表15 バターオイル（SBS方式）の売買状況

（単位：トン）

| 区分 | 入札年月日 | 入札数量 | 落札数量 | 売買数量 |
|-------------------------|----------------|-------|-------|-------|
| 平成24年度 カレント アクセス分 | 平成24年 5月22日 | 300.0 | 300.0 | 298.0 |
| | 計 | - | - | 298.0 |

表16 一般輸入に係る指定乳製品等の買入れ・売戻し実績（平成24年度）

（単位：トン、千円）

| 項目 | 件数 | 数量 | 買入金額 | 売戻金額 |
|------------|-----|-------|---------|-----------|
| 脱脂粉乳 | 65 | 563.6 | 215,758 | 387,096 |
| 全粉乳 | 83 | 59.1 | 153,270 | 182,174 |
| その他粉乳 | 9 | 3.5 | 14,531 | 16,443 |
| れん乳 | 12 | 9.4 | 9,174 | 11,150 |
| バターミルクパウダー | 5 | 0.6 | 630 | 900 |
| ホエイ・調製ホエイ | 80 | 137.6 | 147,232 | 192,250 |
| バター・バターオイル | 366 | 167.3 | 197,868 | 333,937 |
| 計 | 620 | 941.2 | 738,464 | 1,123,951 |

4 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間継続して計画的かつ効率的に供給することを推進するため、安定的な供給、消費量の維持・拡大等を図る取組に要する経費を補助している。

○メニュー事業方式の実施状況

メニュー事業方式（平成 12 年度から導入）の主な内容は次のとおりであり、平成 24 年度は 6 億 63 百万円の補助金を交付した。

ア 遠隔地、離島など不利な供給条件を勘案した単価の補助

イ 学校給食で牛乳に加えて提供されるヨーグルトやチーズを対象とした奨励金の交付

ウ 保育所等において飲用拡大した牛乳を対象とした奨励金の交付

エ 学校給食で提供される低温殺菌牛乳を対象とした奨励金の交付

II 野菜関係業務

1 野菜農業振興事業に関する業務

(1) 緊急需給調整事業

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

この事業は、重要野菜及び調整野菜について、登録出荷団体等により緊急需給調整（産地調整、加工用販売及び市場隔離等）が実施された場合に、当該登録出荷団体等に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付するものである。

平成24年度は76登録出荷団体等から事業参加の申込みがあり、9月上旬から中旬にかけて延べ8者による夏秋キャベツ及び夏はくさいの緊急需給調整が実施され、3億5552万円（うち国庫負担分1億7776万円）の交付金の交付を行った。

イ 緊急需給調整推進事業

(ア) 野菜需給協議会等の開催

野菜需給協議会を3回開催（7月、11月、3月）し、夏秋・冬・春野菜の需給・価格動向の情報発信、野菜の消費拡大の取組の推進についての協議等を行うとともに、夏秋期のはくさい、キャベツの価格低落に対応して同協議会幹事会を9月に開催し、価格低落時の消費拡大の取組を推進することを確認した。

また、同協議会に専門的な見地から需給・価格の見通しを提供するため、野菜需給・価格情報委員会を3回開催（7月、11月、3月）するとともに、同委員会開催に先立ち、消費動向の分析の充実を図るため、消費分科会を3回開催（7月、11月、3月）した。

さらに、野菜の生産・出荷の実態についての理解の醸成を図るため、2月に茨城県のねぎの生産現場に赴いて現地協議会を開催し、集出荷施設、直売所等の見学及び農協・生産者の方々等との意見交換を行った。

また、野菜需給協議会とともに、子供の食生活を担う栄養教諭や学校栄養職員、若い世代及び子供の親世代を主な対象として、8月31日（やさいの日）に野菜シンポジウムを開催した。

(イ) 産地情報調査員設置事業

登録出荷団体等が、精度の高い計画出荷及び出荷調整を行うため、都道府県段階における重要野菜や調整野菜の作付面積、生産出荷動向等の情報（系統外を含む。）の収集を行うための産地情報調査員を設置した場合に補助（補助率：定額）するものである。平成24年度においては、21事業主体に195万円の交付を行った。

(ウ) 消費拡大推進事業

登録出荷団体等が野菜の供給過剰時に短期的、集中的に行う、テレビ広告、新聞広告、料理レシピ配布等による消費拡大に向けた取組に対して補助（補助率：2分の1以内）するものである。平成24年度においては、だいこん、キャベツ等の消費拡大の推進に対し、2事業主体に806万円の補助を行った。

ウ 野菜緊急需給調整推進助成事業

アに係る交付準備財産の前年度の運用益を財源として、緊急需給調整の検討、計画、推進及び実施等に要する経費並びに国産野菜の消費促進の取組に必要な経費について補助（補助率：定額）するものである。平成24年度においては、国産野菜の消費促進の取組等に対し、16事業主体に533万円の補助を行った。

Ⅲ 砂糖関係業務

1 輸入指定糖関係各種指標

(1) 指定糖調整率及び二次調整金

平成24砂糖年度に適用される砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下、「価格調整法」という。）第9条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定糖調整率）及び同法第24条第1項の農林水産大臣が定める額（二次調整金）は、平成24年9月28日に次のように告示された。

○指定糖調整率 100分の37.00（100分の37.00）

○二次調整金 1,000キログラムにつき 26,417円（26,417円）

注：（ ）内は平成23砂糖年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、価格調整法第7条に基づき輸入申告の時に適用される平均輸入価格とされており、粗糖の平均輸入価格は、同法第6条及び同法施行令第7条及び第8条の規定に基づき、次の算定式に沿って、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表17）

$$\begin{array}{|l} \text{平均輸入価格} \\ \hline \text{適用期間の初日前10} \\ \text{日から遡って過去90} \\ \text{日間のNY粗糖先物} \\ \text{価格の平均額} \end{array} + \begin{array}{|l} \text{産地→日本} \\ \text{運賃、保険料、糖度調} \\ \text{整、輸入諸掛り、プレ} \\ \text{ミアム等} \end{array} = \begin{array}{|l} \text{平均輸入価格} \end{array}$$

- ・適用期間 平成24年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 52,990円（平成24年3月29日告示）
- ・適用期間 平成24年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 48,650円（平成24年6月28日告示）
- ・適用期間 平成24年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 49,220円（平成24年9月28日告示）
- ・適用期間 平成25年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 47,060円（平成24年12月28日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第9条第1項第1号により、砂糖調整基準価格とその輸入申告の時に適用される平均輸入価格をもとに、指定糖調整率及び同号ハの農林水産大臣が定める額（指定糖調整金軽減額）を用いて3か月ごとに算定された。

(4) 指定糖調整金軽減額

指定糖調整金軽減額は3か月ごとに定められ、次のように告示された。

- ・適用期間 平成24年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成24年3月29日告示）
- ・適用期間 平成24年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成24年6月28日告示）

- ・適用期間 平成24年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成24年9月28日告示）
- ・適用期間 平成25年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき 0円（平成24年12月28日告示）

表17 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

| 区分 | | NY11の平均値 | | 平均輸入 価格 (買入価格) | 法律第9条 に基づく 調整金 | 農林水産 大臣の定める 軽減額 | 売買差額 (調整金) | 売戻価格 |
|-------|--------|--------------------------|---------------|----------------------|----------------------|-----------------------|---------------|--------|
| | | 90日間の 平均 (セント/ポンド) | 円換算 (円/トン) | | | | | |
| 年 | 四半期 | | | | | | | |
| 平成24年 | 4～6月 | 24.47 | 43,153 | 52,990 | 37,078 | 0 | 37,078 | 90,068 |
| | 7～9月 | 21.48 | 38,583 | 48,650 | 38,684 | 0 | 38,684 | 87,334 |
| | 10～12月 | 21.07 | 37,055 | 49,220 | 38,473 | 0 | 38,473 | 87,693 |
| 平成25年 | 1～3月 | 19.69 | 35,352 | 47,060 | 39,272 | 0 | 39,272 | 86,332 |

注：価格調整法第24条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、24年4～9月（平成23砂糖年度）は26,417円、24年10～25年3月（平成24砂糖年度）は26,417円が二次調整金分として加算される。

2 異性化糖関係各種指標

(1) 異性化糖調整基準価格、異性化糖調整率及び二次調整金

平成24砂糖年度に適用される価格調整法第11条第1項の異性化糖調整基準価格、同法第15条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第25条第1項第1号の農林水産大臣が定める額（異性化糖二次調整金）は、平成24年9月28日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000キログラムにつき171,633円（170,751円）
- ・異性化糖調整率 100分の15.06（100分の15.00）
- ・異性化糖二次調整金 1,000キログラムにつき503円（490円）

注：（ ）内は平成23砂糖年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均供給価格）

異性化糖に係る機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、価格調整法第13条第1項に基づき、当該異性化糖の移出の時に適用される異性化糖平均供給価格、輸入異性化糖にあつては、同条第2項に基づき、当該異性化糖の輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされており、同法第12条及び同法施行令第21条及び第22条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表18）

- ・適用期間 平成24年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき123,438円（平成24年3月29日告示）
- ・適用期間 平成24年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき121,821円（平成24年6月28日告示）
- ・適用期間 平成24年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき131,303円（平成24年9月28日告示）

- ・適用期間 平成25年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき131,408円（平成24年12月28日告示）

(3) 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、価格調整法第11条第1項の規定に基づき、輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を同法施行令第16条に定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表18）

- ・適用期間 平成24年4月1日から6月30日まで
1,000キログラムにつき113,085円（平成24年3月29日告示）
- ・適用期間 平成24年7月1日から9月30日まで
1,000キログラムにつき110,607円（平成24年6月28日告示）
- ・適用期間 平成24年10月1日から12月31日まで
1,000キログラムにつき112,172円（平成24年9月28日告示）
- ・適用期間 平成25年1月1日から3月31日まで
1,000キログラムにつき110,985円（平成24年12月28日告示）

表18 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

| 年度・期間 | | 区分 | 平均供給価格 (買入価格) | 売戻価格 | 売買差額単価 (調整金単価) | 標準価格 |
|------------------------------|------------------------------|-----------|------------------|------|-------------------|---------|
| | | | | | | |
| 平成 24 事 業 年 度 | 平成 23 砂 糖 年 度 | 平成24年4～6月 | 123,438 | — | — | 113,085 |
| | | 7～9月 | 121,821 | — | — | 110,607 |
| | 平成 24 砂 糖 年 度 | 10～12月 | 131,303 | — | — | 112,172 |
| | | 平成25年1～3月 | 131,408 | — | — | 110,985 |

注1：価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。

2：平成24事業年度は、平均供給価格が標準価格を上回ったため売買は行われなかった。

3：法第25条第1項第1号の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が異性化糖二次調整金分として加算される。

平成24年4～9月…490円、平成24年10月～平成25年3月…503円

(4) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第15条第1項により、異性化糖調整基準価格と国

内産異性化糖にあってはその移出の時に、輸入異性化糖にあってはその輸出申告の時に適用される異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて3か月ごとに算定されることとなっている。

なお、価格調整法第11条第1項ただし書きの規定により、異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖の機構への売渡し義務がないこととされており、平成24事業年度においては全期間を通じて同規定が適用されたため、機構売戻価格は算定されなかった。

3 輸入指定糖に関する業務

(1) 概要

平成24事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格が砂糖調整基準価格を下回ったため、価格調整法第5条の規定に基づき売買が行われた。

ア 粗糖の売買

粗糖の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は137万3748トン(952件)、売買差額は554億5113万円、条件付きのものの売買契約数量は5,687トン(121件)であった。

イ 粗糖以外の売買

粗糖以外の売買のうち、条件付きでないものの売買契約数量は1万2414トン(1,115件)、売買差額は4億5134万3千円、条件付きのものの売買契約数量は2,362トン(13件)であった。

(2) 売買契約実績

ア 粗糖

(単位：キログラム・円)

| 区分 年月 | 総 数 | | うち条件付きのもの | | うち条件付きでないもの | | |
|----------|-------|---------------|-----------|-----------|-------------|---------------|----------------|
| | 件数 | 数 量 | 件数 | 数 量 | 件数 | 数 量 | 売買差額(調整金) |
| 平成24年4月 | 94 | 117,774,654 | 12 | 539,748 | 82 | 117,234,906 | 4,346,835,846 |
| 5月 | 85 | 128,882,838 | 7 | 524,831 | 78 | 128,358,007 | 4,759,258,185 |
| 6月 | 103 | 137,821,077 | 8 | 239,950 | 95 | 137,581,127 | 5,700,876,228 |
| 7月 | 107 | 164,991,452 | 12 | 567,213 | 95 | 164,424,239 | 6,418,704,656 |
| 8月 | 66 | 95,827,702 | 9 | 369,185 | 57 | 95,458,517 | 3,713,856,685 |
| 9月 | 96 | 104,465,583 | 9 | 545,095 | 87 | 103,920,488 | 4,617,063,124 |
| 10月 | 102 | 141,553,996 | 15 | 483,371 | 87 | 141,070,625 | 5,427,417,850 |
| 11月 | 78 | 131,385,880 | 10 | 552,457 | 68 | 130,833,423 | 5,033,554,283 |
| 12月 | 95 | 113,328,418 | 10 | 648,601 | 85 | 112,679,817 | 5,243,865,661 |
| 平成25年1月 | 83 | 95,205,525 | 9 | 286,214 | 74 | 94,919,311 | 3,806,968,474 |
| 2月 | 71 | 67,517,621 | 12 | 527,858 | 59 | 66,989,763 | 2,723,843,445 |
| 3月 | 93 | 80,680,123 | 8 | 402,305 | 85 | 80,277,818 | 3,658,885,592 |
| 合 計 | 1,073 | 1,379,434,869 | 121 | 5,686,828 | 952 | 1,373,748,041 | 55,451,130,029 |

イ 粗糖以外

(単位:キログラム・円)

| 区分 年月 | 総 数 | | うち条件付きのもの | | う ち 条 件 付 き で な い も の | | |
|----------|-------|------------|-----------|-----------|-----------------------|------------|-------------|
| | 件 数 | 数 量 | 件 数 | 数 量 | 件 数 | 数 量 | 売買差額 (調整金) |
| 平成24年 4月 | 101 | 1,453,207 | 1 | 216,081 | 100 | 1,237,126 | 36,896,101 |
| 5月 | 88 | 797,668 | 1 | 216,126 | 87 | 581,542 | 22,124,241 |
| 6月 | 75 | 929,382 | 1 | 216,126 | 74 | 713,256 | 26,427,436 |
| 7月 | 92 | 1,193,863 | 1 | 216,018 | 91 | 977,845 | 25,820,621 |
| 8月 | 101 | 1,076,598 | 1 | 216,369 | 100 | 860,229 | 30,796,311 |
| 9月 | 76 | 1,100,974 | 2 | 432,693 | 74 | 668,281 | 24,419,413 |
| 10月 | 114 | 949,056 | 2 | 288,408 | 112 | 660,648 | 23,245,844 |
| 11月 | 115 | 724,421 | 0 | 0 | 115 | 724,421 | 28,330,772 |
| 12月 | 95 | 589,294 | 0 | 0 | 95 | 589,294 | 22,831,181 |
| 平成25年 1月 | 88 | 3,887,379 | 1 | 216,522 | 87 | 3,670,857 | 148,453,977 |
| 2月 | 100 | 1,431,673 | 3 | 343,164 | 97 | 1,088,509 | 35,594,829 |
| 3月 | 83 | 641,543 | 0 | 0 | 83 | 641,543 | 26,401,913 |
| 合 計 | 1,128 | 14,775,058 | 13 | 2,361,507 | 1,115 | 12,413,551 | 451,342,639 |

4 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成24事業年度においては、全期間を通じて異性化糖平均供給価格が異性化糖標準価格を上回ったため、価格調整法第11条第1項ただし書の規定に基づき異性化糖の売買は行われなかった。

IV でん粉関係業務

1 輸入指定でん粉等関係各種指標

(1) 指定でん粉等調整率

平成24でん粉年度に適用される砂糖及びでん粉の価格調整に関する法律（以下「価格調整法」という。）第31条第1項第1号の農林水産大臣の定める率（指定でん粉等調整率）は、平成24年9月28日に次のように告示された。

○ 指定でん粉等調整率 100分の5.382（100分の5.647）

注：（ ）内は平成23でん粉年度の数値である。

(2) 機構買入価格（平均輸入価格）

輸入に係る指定でん粉等の機構買入価格は、価格調整法第29条に基づき、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、輸入申告の時に適用される平均輸入価格と、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、その輸入申告の時に適用される平均輸入価格を同法施行令第41条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物価格に換算した価格とされている。平均輸入価格は、同法第28条及び同法施行令第39条及び40条の規定に基づき、3か月ごとに農林水産大臣により定められ、次のように告示された。（表19）

・適用期間 平成24年4月1日～6月30日まで

1,000キログラムにつき59,790円（平成24年3月29日告示）

・適用期間 平成24年7月1日～9月30日まで

1,000キログラムにつき58,480円（平成24年6月28日告示）

・適用期間 平成24年10月1日～12月31日まで

1,000キログラムにつき67,210円（平成24年9月28日告示）

・適用期間 平成24年1月1日～3月31日まで

1,000キログラムにつき67,190円（平成24年12月28日告示）

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、価格調整法第31条第1項により、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉である場合には、でん粉調整基準価格とその輸入に係る指定でん粉の機構買入価格（＝その輸入申告の時に適用される平均輸入価格）をもとに、当該輸入に係る指定でん粉等がでん粉原料用輸入農産物である場合には、でん粉調整基準価格を同法施行令第43条の規定に基づきでん粉原料用輸入農産物の価格に換算した価格とそのでん粉原料用輸入農産物の機構買入価格をもとに、それぞれ指定でん粉等調整率を用いて3か月ごとに算定された。

表19 でん粉及びでん粉原料用輸入農産物の平均輸入価格、
でん粉の売戻価格及び売買差額の推移

(単位：円/トン)

| 年度 | | 区 分 期間 | 平均輸入価格 (買入価格) | 売戻価格 | 売買差額 (調整金) |
|----------------------|---------------------------|------------|------------------|--------|---------------|
| 平成 24 事業 年度 | 平成 23 でん 粉年 度 | 平成24年 4～6月 | 59,790 | 64,655 | 4,865 |
| | | 7～9月 | 58,480 | 63,419 | 4,939 |
| | 平成 24 でん 粉年 度 | 10～12月 | 67,210 | 71,439 | 4,229 |
| | | 平成25年 1～3月 | 67,190 | 71,420 | 4,230 |

2 輸入指定でん粉等に関する業務

(1) 概要

平成24事業年度においては、全期間を通じて平均輸入価格がでん粉調整基準価格を下回ったため、価格調整法第27条の規定に基づき売買が行われた。

ア どうもろこしの売買

どうもろこしの売買契約数量は334万6966トン（1,177件）、売買差額は104億4599万6千円であった。

イ でん粉の売買

でん粉の売買契約数量のうち、糖化用でん粉が8万トン（171件）、化工でん粉用でん粉が5万6276トン（276件）で、合計13万6276トン（447件）であった。また売買差額は糖化用でん粉、化工でん粉用でん粉合わせて6億2355万4千円であった。

(2) 売買契約実績

ア どうもろこし(でん粉原料用輸入農産物)

(単位：キログラム、円)

| 区分 年月 | 件数 | 数量 | 売買差額 (調整金) |
|----------|-------|---------------|----------------|
| 平成24年 4月 | 89 | 261,793,059 | 866,011,440 |
| 5月 | 103 | 316,853,893 | 1,048,152,679 |
| 6月 | 86 | 257,412,144 | 851,519,374 |
| 7月 | 103 | 341,039,900 | 1,145,211,983 |
| 8月 | 94 | 284,892,529 | 956,669,110 |
| 9月 | 126 | 327,679,475 | 1,100,347,676 |
| 10月 | 80 | 196,807,405 | 565,821,287 |
| 11月 | 96 | 284,695,277 | 818,498,923 |
| 12月 | 65 | 215,450,043 | 619,418,870 |
| 平成25年 1月 | 105 | 252,392,872 | 725,881,899 |
| 2月 | 81 | 214,338,794 | 616,438,372 |
| 3月 | 149 | 393,610,609 | 1,132,024,109 |
| 合計 | 1,177 | 3,346,966,000 | 10,445,995,722 |

イ でん粉

(単位：キログラム、円)

| 区分 年月 | 糖化用でん粉 | | 化工でん粉用でん粉 | | でん粉合計 | | |
|----------|--------|------------|-----------|------------|-------|-------------|---------------|
| | 件数 | 数量 | 件数 | 数量 | 件数 | 数量 | 売買差額 (調整金) |
| 平成24年 4月 | 5 | 2,238,000 | 7 | 2,519,000 | 12 | 4,757,000 | 23,142,805 |
| 5月 | 13 | 6,995,000 | 38 | 6,723,000 | 51 | 13,718,000 | 66,738,070 |
| 6月 | 14 | 6,655,000 | 24 | 4,069,000 | 38 | 10,724,000 | 52,172,260 |
| 7月 | 14 | 7,623,950 | 29 | 6,844,400 | 43 | 14,468,350 | 71,459,180 |
| 8月 | 17 | 9,425,660 | 27 | 5,451,000 | 44 | 14,876,660 | 73,475,824 |
| 9月 | 16 | 7,062,390 | 24 | 3,926,400 | 40 | 10,988,790 | 54,273,631 |
| 10月 | 9 | 3,708,000 | 13 | 2,434,000 | 22 | 6,142,000 | 25,974,518 |
| 11月 | 18 | 8,217,000 | 28 | 5,913,000 | 46 | 14,130,000 | 59,755,770 |
| 12月 | 14 | 6,762,000 | 16 | 3,864,000 | 30 | 10,626,000 | 44,937,354 |
| 平成25年 1月 | 18 | 6,808,900 | 26 | 5,760,000 | 44 | 12,568,900 | 53,166,447 |
| 2月 | 17 | 6,584,950 | 20 | 3,567,000 | 37 | 10,151,950 | 42,942,749 |
| 3月 | 16 | 7,919,100 | 24 | 5,205,000 | 40 | 13,124,100 | 55,514,943 |
| 合計 | 171 | 79,999,950 | 276 | 56,275,800 | 447 | 136,275,750 | 623,553,551 |

緊急対策

I 畜産関係業務

口蹄疫からの畜産業再生に向けて宮崎県及び周辺県が行う取組に対する支援、東日本大震災への対応として生産者団体等が汚染稲わら等の利用を断念した畜産経営体に代替飼料を供給する事業に対して経費を補助する事業等の3事業を実施。

そのほか、政府が、平成25年2月、国の「日本経済再生に向けた緊急経済対策」に基づく補正予算により、生産者に対して生産性や飼料自給率の向上に必要な機械の導入を支援するなどの緊急の対策を決めたことを踏まえ、以下の6事業を実施し、緊急対策として計9事業（48億100万円）を実施した。

- ・ 飼料穀物備蓄対策事業
- ・ 飼料自給力強化支援事業
- ・ 生乳需要基盤強化対策事業
- ・ 畜産経営力向上緊急支援リース事業
- ・ 畜産特別支援資金融通事業
- ・ 国産食肉流通合理化緊急資金支援事業

情報収集提供業務

I 情報収集提供業務

情報収集提供業務に関しては、主要な畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物並びにでん粉及びその原料作物の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供を行っている。平成24年度においては、当機構業務の中心である農畜産物の生産者の経営安定対策、農畜産物の需給調整・価格安定に関する情報を中心に、農政上の重要課題である農畜産業の6次産業化、担い手の確保等の中から調査テーマを選定し、収集・整理・提供する情報をこれらの分野に重点化して実施した。

1 情報の収集

(1) 国内

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例及び地域情報等を、機構職員や専門調査員により収集・整理・分析した。

(2) 海外

価格・需給データ、需給関連の調査分析報告、優良事例等の機構職員による調査、国際会議等への参加、コンサルタントの活用等により収集・整理・分析した。

2 情報の提供

(1) 定期刊行物による提供

収集・整理・分析を行った情報は、「畜産の情報」、「野菜情報」、「砂糖類・でん粉情報」の発行による提供を行った。

(2) ホームページによる提供

定期刊行物に掲載されているものに加えて、年報「畜産」、「畜産物市況週報・市況速報」、「地域だより」、「国際情報コーナー」のトピックス及び「国内統計資料」、「海外統計資料」への掲載による提供を行った。

(3) メールマガジンによる提供

メールマガジンにより、各情報誌の発行情報、海外情報、alicセミナー開催情報等の迅速な提供を行った。

(4) alicセミナー・地域情報交換会等による提供

本部・地方事務所により情報提供の場を設けて、生産、流通、消費、制度等に係る課題・取り組み等の情報のほか、海外現地調査等により収集した各種の情報について、利用者のニーズに応じた情報提供を行った。

3 主要な提供テーマ

(1) 畜産

- ・養豚経営の現場でみられる飼料コスト低減への動き～エコフィードの取組を中心に～
- ・肉用子牛の価格形成～牛肉自由化以降は外部要因を大きく反映～
- ・宮崎県における口蹄疫からの復興～全共での日本一2連覇までの取り組み～
- ・酪農経営の担い手をどう確保するか～「日本型第三者酪農経営移譲システム」を考える～

- ・飼料用米を活用した畜産経営の展開と地域活性化～大分県の鈴木養鶏場と高田牧場を事例として～
- ・フランスの酪農事情～2013年CAP改革および2015年クオータ廃止に向けて～
- ・ベトナム畜産事情～養豚と酪農の現状課題について～
- ・ブラジルのトウモロコシ生産の現状～南部パラナ州を中心に～
- ・米国を襲った干ばつへの畜産の対応～干ばつの影響と米国における畜産の動向～
- ・ニュージーランドの家畜個体識別制度

(2) 野菜

- ・実需者のニーズに即した冷凍加工向け国産野菜の取り組み～JA東神楽加工・業務用野菜サプライチェーングループの事例紹介～
- ・企業の農業参入、どうすれば軌道に乗るか？～福井県の坂井北部丘陵地への参入企業の事例から探る～
- ・耕作放棄地を活用したコスト低減への取り組みと今後の課題～鳥取県米子市の岡野農場の事例分析～
- ・野菜を中心とした6次産業化と輸出による農業ビジネス企業体の育成～熊本県の2事例の分析からみた今後の課題～
- ・中国における野菜生産・輸出の動向～冬春野菜産地の動き～
- ・米国の野菜産業を支える流通プログラムと分業化が進む野菜生産現場
- ・タイにおける野菜採種の概況

(3) 砂糖

- ・てん菜副産物の有効利用
- ・さとうきびの省力化栽培技術～ハーベスタ採苗とビレットプランタの利用～
- ・徳之島におけるさとうきび生産者の意識と行動把握の必要性和現状～アンケート調査より～
- ・白い砂糖の真実、そして三温糖との関係
- ・米国におけるさとうきび生産事情～ルイジアナ州におけるメイチュウ類防除への取り組み～
- ・ブラジルの砂糖・エタノール産業を巡る状況～2011/12年度の減産と最近の問題について
- ・フィリピンの砂糖事情～AFTAによる関税引き下げに向けての生産性向上対策～

(4) でん粉

- ・ばれいしょでん粉品質改良の取り組み
- ・新しいかんしょでん粉の特徴と食品への利用
- ・地域連携によるでん粉の用途拡大～低カロリー食品への利用～
- ・EUのでん粉事情
- ・インドネシアのでん粉事情
- ・タイのでん粉事情～害虫抑制によるキャッサバ収益性の回復と最近のでん粉需給・政策動向～

II その他の情報収集提供業務

1 消費者代表との意見交換会

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、消費者等との意見交換会等を通じた双方向・同時的な情報や意見の交換を行うことにより、消費者等の理解の促進を図る」としている。このことから、双方向、同時的な情報や意見の交換により、消費者等の理解の促進を図るため、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

| 開催日 | 分野 | 議 題 等 |
|--------------|----|---|
| 平成24年6月8日(金) | 畜産 | <ul style="list-style-type: none"> ・安全と品質にこだわる牛づくり ・牛肉が食卓に届くまで ・食肉流通の概要と検討課題 |

2 メディアとの意見交換会及び「消費の道しるべ」等への掲載

中期計画において、「消費者等への情報の提供については、消費者等の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、農畜産物に関する正しい知識の普及、食の安全・安心関連情報等、消費者等の関心の高い情報を積極的に提供する」としている。このことから、常に消費者に目が向いているメディアから消費者ニーズを把握するため、メディアとの意見交換会を実施するとともに、消費科学連合会が発行する「消費の道しるべ」及び全国地域婦人団体連絡協議会が発行する「全地婦連」に消費者の関心のある記事を掲載した。

また、機構の各業務や、業務を通じて得られた様々な情報を、広報活動をはじめとした様々な手段・方法で広く国民に知ってもらうため、情報の社会的発信の強化として、隔月に広報誌「a l i c」の発行及びセミナーを実施した。

(1) メディアとの意見交換会

| 開催日 | 分野 | 議 題 等 |
|----------------|----|--|
| 平成24年5月10日(木) | 全般 | <ul style="list-style-type: none"> ・世界の穀物事情 ー中国・アルゼンチンのトウモロコシ需給動向ー ・食肉・乳製品の需給事情 ・野菜の輸入動向、中国の野菜生産及び輸出動向 |
| 平成24年5月28日(月) | | <ul style="list-style-type: none"> ・世界の穀物事情 ー中国・アルゼンチンのトウモロコシ需給動向ー ・豪州・NZの酪農畜産について、我が国の生乳・乳製品需給とALIC ・野菜の輸入動向、中国の野菜生産及び輸出動向 |
| 平成24年11月26日(月) | | <ul style="list-style-type: none"> ・世界の穀物事情 ・我が国の砂糖をめぐる事情 |

(2) 「消費の道しるべ」への寄稿

| 掲載月 | 掲載内容 |
|-----|-----------------------|
| 7 | バターの需給について |
| 8 | 野菜をおいしく食べる |
| 9 | 甘い砂糖の癒し効果 |
| 10 | でんぷんの原料作物について |
| 11 | 肉用牛繁殖経営と新規参入者への支援について |
| 12 | 今年の冬は鍋料理で美活！ |
| 1 | さとうきびについて |
| 2 | 知っていますか？でん粉の利用 |
| 3 | 知って、見て、活用できる、情報コンテンツ |

(3) 「全地婦連」への寄稿

| 掲載月 | 掲載内容 |
|-----|-----------------------|
| 7 | 日本の砂糖を支える仕組み |
| 9 | 豚肉生産と農家への支援について |
| 2 | ベジ探を利用して野菜を上手に購入しましょう |

(4) 広報誌の発行

| 発行月 | 主な掲載内容 |
|-----|--|
| 5 | 日本の砂糖を支える島「川満さんのさとうきび栽培」 |
| 7 | 多様な育種と意欲的な生産者による長崎県のばれいしょ生産 |
| 9 | 地域の酪農家を支える酪農ヘルパー ～北海道・音更町ディリーサービスを訪ねて～ |
| 11 | 北海道の砂糖生産 ～農事組合法人オホーツク網走26の取組み～ |
| 1 | 話題のトマトケチャップとトマト生産を支える人づくり |
| 3 | エコフィード利用でコスト低減と肉質向上！（山形県） ～森谷畜産の和牛肥育の取組み～ |

(5) セミナーの実施

| 実施月 | 主なテーマ |
|-----|---|
| 3 | 「逼迫する世界の食糧需給と日本農業の課題」 株式会社資源・食糧問題研究所 代表 柴田明夫氏（前丸紅経済研究所代表） |

| | |
|----|---|
| 4 | <p>「ブラジル農業事情報告」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ブラジルの新興農業開発地域ーマトピバ地域ー 調査情報部 調査役 星野 和久 ・拡大するブラジル農業投資 ー中国の輸入増がもたらす食料供給構造の変化ー (株)農林中金総合研究所 主任研究員 阮 蔚 (ルアン ウエイ) |
| 5 | <p>「野菜の機能性や食べ方等に関する新たな知見について」</p> <p>デザイナーフーズ(株) 取締役 市野真理子</p> |
| 6 | <p>「食と農を基盤とした地域経済の活性化」</p> <p>東京農業大学 名誉教授 小泉武夫</p> |
| 6 | <p>「ニュージーランド酪農における生産拡大の可能性」</p> <p>調査情報部 部長 岩波道生、前田昌宏</p> |
| 7 | <p>「地域農業の活性化への挑戦と課題」</p> <p>伊藤忠グループ(株)食料マネジメントサポート シニア・アナリスト 平野昭</p> |
| 9 | <p>「食品表示を巡る事情と課題」</p> <p>財団法人 食の安全・安心財団 事務局長 中村啓一</p> |
| 10 | <p>「世界の飼料穀物事情」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・干ばつの影響を受けた2012年の米国トウモロコシ事情 調査情報部 調査役 小林 誠 ・中国のトウモロコシ需給事情 調査情報部 審査役 河原 壽 |
| 11 | <p>「世界の飼料穀物事情」</p> <ul style="list-style-type: none"> ・アルゼンチンのトウモロコシ事情 調査情報部 横打友恵 ・豪州における穀物生産見通し 調査情報部 伊藤久美 ・ウクライナにおけるトウモロコシの生産・輸出拡大の可能性 調査情報部 審査役 新川俊一 |
| 12 | <p>「ブラジルの砂糖及びエタノール産業を巡る状況」</p> <p>調査情報部 日高千絵子</p> |
| 1 | <p>「放射能と食の安全」</p> <p>倉敷芸術科学大学 学長 財団法人 食の安全・安心財団 理事長 唐木英明</p> |
| 2 | <p>「中国の野菜事情」</p> <p>調査情報部 審査役 河原 壽</p> |
| 3 | <p>「食材の安定供給について～生鮮野菜の供給計画～」</p> <p>伊藤忠グループ(株)食料マネジメントサポート 社長 福田高志</p> |